

目 次

開催趣旨説明／ご挨拶 ······ P3

タイムテーブル ······ P4

抄録集

○実践セミナー発表サークル

1. 「ご家族のニーズに合わせた活動について」
四天王寺和らぎ苑《放課後等デイサービス》 ······ P5
2. 「いじめの加害者をつくらないために」
四天王寺悲田太子乃園《母子生活支援施設》 ······ P10
3. 「新しいお家に住んでみた」
四天王寺太子学園《福祉型障害児入所施設》 ······ P16
4. 「地域で自分らしく暮らしたい
～地域連携推進会議の実践から見えたもの～」
四天王寺さんめい苑《重度訪問介護・居宅支援事業》 ······ P23
5. 「やってみたかった事をやってみよう
～地域を通した同世代との交流～」
四天王寺和らぎ苑《医療型障害児入所施設・療養介護》 ······ P27
6. 「個別支援（希望に寄り添うケア）」
四天王寺紅生園《特別養護老人ホーム》 ······ P32

○実践セミナーエントリーサークル

1. 「排泄ケアの見直しと個別ケアへの意識移行」
四天王寺きたやま苑《特別養護老人ホーム》 ······ P38
2. 「レクリエーション、地域交流の再開と充実」
四天王寺きたやま苑《通所介護・認知症対応型通所介護》 ······ P43
3. 「電子カルテの導入による情報共有の変化について」
四天王寺悲田院児童発達支援センター《児童発達支援》 ······ P49
4. 「下剤を使わず、自然に排泄を促す取り組みについて」
四天王寺悲田院特別養護老人ホーム《特別養護老人ホーム》 ······ P55
5. 「愈しの場所づくり」
四天王寺松風荘《養護老人ホーム》 ······ P60

- 6. 「ご利用者の QOL の向上」
四天王寺たまつくり苑《特別養護老人ホーム》 ······ P64
- 7. 「『食』に関わる生活の質の向上」
四天王寺大畠山苑《特別養護老人ホーム》 ······ P68
- 8. 「時間の有効活用に向けて」
四天王寺悲田院こども園《認定こども園》 ······ P74
- 9. 「病院掲示物の充実度について～快適な環境を求めて～」
四天王寺病院《事務局》 ······ P80
- 10. 「業務の見直し・意識改革
～意識を変えれば業務が変わる～」
四天王寺悲田院在宅《ケアプランセンター》 ······ P86
- 11. 「地域と企業の架け橋
～「健脚 笑顔 いただきます」を目指して～」
四天王寺悲田院在宅《地域包括支援センター》 ······ P92
- 12. 「転倒予防」と「自分らしい生活」の両立を目指して」
四天王寺悲田院在宅《訪問リハビリ》 ······ P97
- 13. 「ご利用者の安定した個別支援の時間確保・拡充」
四天王寺悲田富田林苑《生活介護・施設入所支援》 ······ P103
- 14. 「過去を知り現在に伝える」
四天王寺悲田院養護老人ホーム《養護老人ホーム》 ······ P109
- 15. 「入浴環境、業務の改善」
四天王寺悲田院養護老人ホーム《特定施設入所者生活介護》 ··· P113

○改善報告書提出サークル

- 1. 「生活スキルの向上に向けて」
女性自立支援センター《一時保護事業》 P118
 - 2. 「認知症対応型通所介護での CBA の活用」
四天王寺悲田院在宅《認知症対応型通所介護》 P122
 - 3. 「作品展を考える」
四天王寺夕陽丘保育園《保育》 P126

【開催趣旨説明／ご挨拶】

本日ここに、第27回実践セミナーを開催する運びとなりました。まずは、常日頃より当法人に対しまして、ひとかたならぬご支援を頂戴しております関係各位の皆さんに、深く御礼を申し上げます。

私たち法人は、聖徳太子が四天王寺を建立された際に、困窮する人々を救うため設けた「四箇院（しかいん）」の教えを原点としています。この1400余年にわたる日本最古の福祉の志を継承し、「人の幸せをよろこびとして福祉社会の実現を目指す」という使命を掲げ、事業の歩みを続けてまいりました。

今回の実践セミナーのテーマは、「飾らない福祉 伝えたい想い」です。福祉の現場は、決して華やかなことばかりではありません。生々しい現実の中、日々の葛藤や試行錯誤、泥臭いまでの実践の積み重ねがそこにはあります。しかし、その「飾らない」日常の中にこそ、支援を必要としている方の尊厳を守るという私たちの使命があります。

さて、医療・福祉分野での意思決定支援、子どもの意見表明支援等に関する動向は、ここ数年転換期を迎えています。各種ガイドラインに共通する基本的な考えである「本人の意向を尊重し、その意思を最大限に引き出す支援」の重要性は言うまでもありません。ガイドラインの根底にある「本人が望む暮らし」を丁寧に汲み取り伴走していく姿勢は、まさに私たちの「伝えたい想い」そのものです。

障害福祉の父と呼ばれる近江学園創設者糸賀一雄は、著書『福祉の思想』(1968年)の中で、「福祉の実現は、その根底に福祉の思想を持っている。実現の過程でその思想は常に吟味される。どうしてこのような考えではいけないのかという点を反省させる。福祉の思想は行動的な実践のなかで、常に吟味され育つのである」と述べています。糸賀が言う「行動的な実践」は、私たちの法人でいうところの実践セミナーに当たります。これまでの27年間で取り組んだテーマは700を越えています。700の課題に向き合った職員の努力は法人の財産となっており、手前味噌ですが四天王寺福祉事業団で働くうえでの私たちの誇りです。私たちはこれからも、トライ＆エラーの実践を積み重ね、実践に裏付けられた自信がやがて信念となり、いずれ四天王寺福祉事業団の福祉の思想と言えるものにたどり着くまで努力してまいります。

本日実践セミナーにご参加いただきました皆さん、抄録集を手に取っていただきました皆さん、私たちの実践に対して、ご意見をお寄せくださいますよう何卒よろしくお願い申し上げます。その貴重なご意見が、私たちのさらなる学びとなります。

2026年2月28日

社会福祉法人 四天王寺福祉事業団
法人本部部長、研修委員会委員長
的場 政一

【タイムテーブル】

日 時：2026年2月28日(土) 13時30分～17時00分

開 場：四天王寺悲田院 孝養殿（大阪府羽曳野市学園前6-1-1）

形 式：会場集合、Zoomオンラインのハイブリット開催

審査員：関西福祉科学大学社会福祉学部福祉創造学科 教授 柿木 志津江

四天王寺福祉事業団 医療福祉事業部部長 西村 俊男

高齢福祉事業部部長 氏家 幹夫

障害福祉事業部兼子ども・女性福祉事業部部長 山崎 幸雄

法人本部部長 的場 政一

13:30 開会・趣旨説明

開会挨拶 四天王寺福祉事業団 常務理事 廣瀬 善重

13:40 「ご家族のニーズに合わせた活動について」

発表：四天王寺和らぎ苑「放課後等デイサービス」

14:05 「いじめの加害者をつくらないために」

発表：四天王寺悲田太子乃園「母子生活支援施設」

14:30 「新しいお家に住んでみた」

発表：四天王寺太子学園「福祉型障害児入所施設」

14:55 休憩

15:10 「地域で自分らしく暮らしたい

～地域連携推進会議の実践から見えたもの～」

発表：四天王寺さんめい苑「重度訪問介護・居宅支援事業」

15:35 「やってみたかった事をやってみよう

～地域を通した同世代との交流～」

発表：四天王寺和らぎ苑「医療型障害児入所施設・療養介護」

16:00 「個別支援（希望に寄り添うケア）」

発表：四天王寺紅生園「特別養護老人ホーム」

16:25 審査／休憩

16:40 審査結果発表、総評

16:50 閉会挨拶 四天王寺福祉事業団 常務理事 新井 順證

17:00 終了

抄録集

○実践セミナー発表サークル（全 6 サークル）

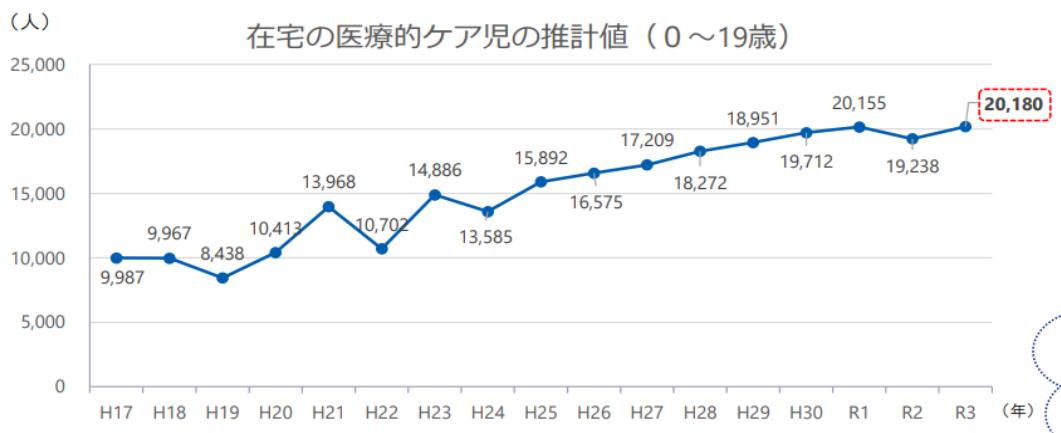
取り組み課題 (テーマ)	ご家族のニーズに合わせた活動について		
施設名	四天王寺和らぎ苑 (医療福祉事業部)	事業・部署	放課後等デイサービス
サークル名	HNPROJECT		
サークルメンバー (職種・勤務年数)	持田 周一（児童指導員 24 年目）		
施設概要	事業内容・定員	<ul style="list-style-type: none"> ・医療型障害児入所/療養介護（定員 100 名） ・医療型短期入所（日/定員 10 名） ・生活介護（日/定員 15 名） ・放課後等デイサービス（日/定員 5 名） ・児童発達支援（日/定員 5 名） ・居宅訪問型児童発達支援 ・保育所等訪問支援 ・小児科・内科・外科（外来・施設利用者） ・発達障害外来（外来） ・小児リハビリテーション外来 ・訪問看護/訪問リハビリテーション ・歯科診療（外来・施設利用者） ・相談支援 	
	職員数	正職員 126 名 契約職員 100 名	
	施設・部署 の特色	<p>重度の肢体不自由・知的障がいが重複し日常的に支援・医療ケアが必要な重症心身障がい児・者を医療と福祉で、入所・在宅で支援を行っています。WHO の国際生活機能分類（ICF）に基づく「6 つの F」…「Fitness（健康）」「Function（機能）」「Friends（友だち）」「Family（家族）」「Fun（楽しみ）」が互いに関係しあい豊かな「Future（未来）」へつながると考え、支援やサービスを行っています。</p>	

はじめに

重度な障がいをもつ児童の放課後等の支援として、和らぎ苑放課後等デイサービスを開所してから10年が経過した。

この10年で医療の発展により重症心身障がい児は増加し、社会背景の変化と共に、様々な課題を抱えている家族の状況も大きく変遷してきた。

2011年3月に報告された大阪府の重症児に関する実態調査の結果では、医療の進歩によりこれまで助からなかった命が救えたことで、高度な医療的ケアを必要とする、在宅高度医療ケア児の推移が増加していることが報告された。



そこで、大阪府では、在宅生活を支える重症児を支援する為に、「医療的ケアが必要な重症心身障がい児(者)の地域ケアシステム整備事業」が、大阪府知事重点事業となった。

当地域においても、2014年に富田林保健所で開催したシンポジウムで、在宅高度医療ケア児に在宅医療やリハビリテーション・発達支援を必要とする状況が確認された。

しかし、当時は訪問医、訪問看護、訪問リハビリテーションで、在宅小児医療に対応できる訪問ステーションが少なく、重症児を対象とした発達支援を行う事業所も少なかったことから、地域資源が十分でないことが現状であった。

その為、ケアシステム整備事業では、家族の介護負担の軽減を優先しつつ、重症児の発達を保障できる環境整備が重点課題となった。

この状況から、高度な在宅医療ケアに対応できる医療機関及び福祉事業として、「障がい児者医療福祉センター障がい児者在宅支援向陽」を立ち上げ、訪問看護ステーション・訪問リハビリテーション・児童発達支援事業ひまわり・放課後等デイサービスが2015年4月に開設した。

当苑の放課後等デイサービス（以下、放デイ）は、放課後・休校日の支援・地域移行支援を目的として、1日定員5名、主に重症児を対象とし呼吸器・気切・胃ろうなどの

医療ケア児が、月曜日から金曜日に学校の放課後・夏休み等の長期休みの児童の支援を実施している。

保育士・児童指導員・看護師・療法士の専門職によって、重度な障がいがあっても様々な活動を工夫し、子どもが主体的に中心とした支援プログラムを実施している。

障がいを持った児童の放課後を過ごす場所として、地域の役割として、一定の成果を達成することができた。

放課後や休校日に預かってくれるところは確保できたが、児童・ご家族・児童の兄弟姉妹の年齢が上がっていくとともに、児童の体も大きくなり、ご家族が抱える課題は変化してきている。そのため、ご家族のニーズに応じた支援が必要となってきた。

これらの多様なニーズに対応する為に、当施設では昨年度より段階的に新たな取り組みを実施してきたので、そのことを今回報告する。

事例① 入浴の実施

実施理由：自宅で生活する児童は、基本的にご家族が入浴を担っている。体が小さいうちは問題ないが、成長に伴い入浴が困難になってくる。訪問看護・介護等のサービスにて入浴を行っている児童もおられるが、自宅での環境の問題もあり、自宅での入浴が難しくなってきて現状がある。施設としても、ご家族の介助負担を少しでも軽減できないかと考え、実施することとした。

方法：成長に伴う身体面・入浴場所の環境面、呼吸器等の医療面から自宅での入浴が困難になっている人工呼吸器を装着している児童をモデルケースとし、始める。

開始準備：設備環境に関しては、現在の児童関係事業を行っているスペースに新たに入浴をする場所を準備することが困難であったため、入所フロアにあるミスト浴を使用し令和6年4月から開始することとした。

対象児童は、当苑の訪問看護を利用しておらず、自宅での入浴を担っている日もある。自宅での入浴を見学し、施設で実施する際には、一緒に介助に入り、入浴方法を検討した上で支援を開始した。

呼吸器に関しては、自宅での入浴時は、呼吸器を外して入浴していることもあり、施設においても同様の方法で対応した。今年度からは入浴方法を見直し、呼吸状態の安定を図り、本人にとっても安楽に入浴できるよう入浴時は酸素を常時使用することにした。

6月からは、ご家族の腰痛で、自宅でのご家族の入浴支援が困難になった児童も入浴支援を行うようになり、現在に至っている。

実施結果：上記2名のご家族からは、大変喜ばれている。令和7年度の面談時に入浴ニーズについて、他のご家族に確認したところ、多数のご家族からニーズが挙がっている。

事例② 送迎支援の実施

実施理由：学校から施設までの迎えは、開所以来行っていたが、施設から自宅への送りに関しては、行えていない現状があった。ご家族が施設に17時に迎えに来て自宅に帰ると、生活時間に支障が出ることもあり、送迎のニーズが高まってきた。また、自宅への送迎が実施されるのであれば利用日数を増やしたいとの希望もあり、実施することとした。

実施方法：職員の勤務時間に遅出勤務を加えることによって、送る人員を確保した。車両に関しては、学校送迎を行っていたため問題なく導入でき、令和6年7月から、1日2名程度の自宅への送迎を行っている。

実施結果：職員の体制上、週1回、1日2名程度の送りとなっているが、送迎を増やしてほしいというニーズは挙がっている。

事例③ 土曜日開所の実施

実施理由：ご家族から休日に子どもが遊べる場所が欲しい、休日に他の兄弟姉妹と遊びに行きたい、部活動の試合を見に行きたい、あるいはレスパイトの時間が欲しいといったニーズがあり、実施することとした。

実施方法：令和6年4月に月1回の頻度で開始したが、令和7年3月から体制上の問題で休止した。体制を整え、令和7年11月より再開した。

当初は、前月に日程を決定していたが、ご家族から、「先々の予定を立てるために早めに教えてほしい」との話があった。そのため、再開時からは、一部例外の例外を除き、今年度は、第2土曜日に固定して実施することとした。

実施結果：実施日には4人程度の利用があり、ご家族には好評を得ている。月間の実施回数を増やしてほしいというニーズも挙がっている。

事例④ 個別リハビリ実施

実施理由：重心児にとって、心身の状態を安定させるためにリハビリは必要不可欠であり、非常に重要な時間である。そのため、放デイの時間内にリハビリする時間を設け、リハビリ職員に専門性を発揮し、児童の健康を保つことを目的として実施することとした。

実施方法：実施するまでは、リハビリ職員は活動に一緒に入り、その時間内で児童の身体状況や動きを観察していたが、より専門性を発揮するため、1対1にて実施できるようにした。放デイの活動場所とは異なる場所に環境を設定し、専門的なリハビリを行える体制を整えた。また、ご家族に個別リハビリを行うか、活動を行うかは、面談時に実施するかどうかを確認した。

実施結果：現在4名個別リハビリを受けており、そのご家族には、専門的なリハビリを受けることができており、喜ばれている。

事例⑤ 休校日の終了時間を 15 時から 16 時に変更

実施理由：面談時にご家族から、兄弟等の年齢上昇に伴い、ご家族の生活時間が変化してきていること、また周囲の放デイでも 16 時・17 時まで開所している事業所も増えているとの意見があった。「15 時までではなく、16 時まで預かりが可能になればありがたい」というニーズが多数寄せられたことを受け、実施することとした。

実施方法：放デイの開所時間を、今年度の冬休みより「10 時から 15 時」から、「10 時から 16 時まで」へと変更した。

実施結果：冬休みからの導入であるが、導入を決定し、ご家族に説明した際には、感謝の意見が多く寄せられた。

また、これまで午前のみの活動で、午後は、帰宅準備の時間しか確保できなかつたが、時間が延長されたことで、よりご利用者の満足度向上につながると考える。

まとめ

この 10 年間において社会背景は変遷し、障がい児福祉計画に基づいた政策により、障がいのある児童と家族を取り巻く環境は大きく変化した。現在では、より個別性の高い支援や、利用者の多様なニーズに対応できる支援が求められるようになっている。また、重症心身障がい児の増加に伴い、当初は少なかった事業所も増加したこと、支援やサービスの内容も多様化し、選択が可能となった。

今回、紹介した新たな支援を実施した結果、個別支援の充実および家族のニーズの変遷に対応した支援に繋がったことは、ご家族の声から実感できる。しかし、ニーズをすべて満たすことは難しく、今後もご家族と対話を重ね、ニーズを汲み取りながら、児童とご家族が地域で安全かつ安心して暮らせるようにしていきたい。

また、今後 10 年・20 年と経過する中で、ニーズもその時代により変遷していくことが考えられ、それに対応した支援が必要となる。その時に必要とされる支援を、人的・物的環境を整えた上で提供していくことが役割であると考える。

取り組み課題 (テーマ)	いじめの加害者をつくらないために		
施設名	四天王寺悲田太子乃園 (子ども・女性福祉事業部)	事業・部署	母子生活支援施設
サークル名	NON stop☆talk SU		
サークルメンバー (職種・勤務年数)	齋藤のぞみ（保育士・10年目） 藤田涼伽（支援員・3年目）		
施設概要	事業内容・定員	母子生活支援施設 (児童福祉法に基づく第一種社会福祉事業) 定員 25世帯	
	職員数	正職員 10名 有期契約職員 7名（事務員1名・調理員1名を含む）	
	施設・部署の特色	ニ上山の麓、緑豊かな環境の下で、母子がのびのびと生活を送れるよう、子どもたちが健やかに成長できるよう、支援に取り組んでいる。	

I、目的・背景

当施設では、現在 15 世帯 37 名の母子が入所し生活されている。入所理由として多くを占めるのが DV 被害、次いで生活困窮やゴミ屋敷等の養育に不適切な家庭環境が挙げられる。現在入所中の母子は全員が被虐待児である。入所理由が行き先なしの母子であっても、入所前 DV 被害、虐待に遭っている。

虐待は身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、ネグレクトの4つに分類されており児童虐待の防止等に関する法律（児童虐待防止法）に定義されている。入所前だけではなく入所後も虐待を受けている児童が多く、身体的虐待、ネグレクトを受けている現状が続いている。Gil, E (1991) や西澤 (1994) の研究を川辺 (2017) はこのようにまとめている。被虐待体験全般が児童に与える影響として、不安や抑うつ状態などの感情への影響、心身症的などの身体への影響、認知的側面や学習面への影響、攻撃性と反社会的行動、貧困な自己評価などが指摘されている。また、被虐待体験別に見た場合、身体的虐待を受けた子どもの特徴については、攻撃性や敵意の高さ、衝動コントロールの欠如、学校および家庭における情緒的問題、ひきこもりや行動の抑制な

どが指摘されている。また、ネグレクトを体験した児童については、情緒的剥奪（デタッチメント）、感情の全般的抑制、他者への共感性の障害、暴力や非行、知的な能力の全般的低下が指摘されている。

当施設では小学生から高校生までを対象に学童活動を行っている。母子生活支援施設に入所している学童児は全員が被虐待児である。被虐待児はこれまでいた環境下での傷つきを経て人格が形成されている。その中でも本研究ではいじめに関する問題を取り挙げた。

昨年集団で一人の児童を取り囲み責め立てるという事案が発生した。集団で取り囲んだ児童らに話を聞くと「S（取り囲まれた児童）が掃除をしなかったから」「Sが課題をしなかったから」とり囲んだ児童らは注意をしただけと認識している。どのような理由があれ集団で一人を責め立てることはいじめであることを説明する。だが、いじめの当事者は納得せず母にも同席してもらい個別で説明を行った。

以上の事案が発生したことに対しなぜいじめが起こってしまったのか、学童児の特徴を分析した。当施設の学童児は川辺（2017）がまとめた被虐待体験が児童に与える影響のすべてに当てはまっている。その中でも①攻撃性や敵意の高さ②貧困な自己評価③衝動コントロール④他者への共感性の障害、4つの要因が複雑に絡み合ったことで、今回の事案が発生したのではないかと考えた。

① 攻撃性や敵意の高さ

例えば「なぜ～するの」と尋ねると「別にいいやん」「何か問題ある？」と攻撃的な口調で返答をする児童が多い。特に職員からの問い合わせにはこのような返答が多く聞かれ、ただ問いかけているような話し方をしても指摘された、怒られると感じているのであろう。また、学童児同士での攻撃性、敵意は高く、特に年下の児に対して強い口調であることが多い。

② 貧困な自己評価

勝ち負けのつく勝負ごとをすることに強い抵抗があり、失敗体験をしてしまうと「死」を連想する。他者よりできる自己、勝っている自己に存在意義を見出す児童が多いという特徴がある。また、養育者との安定した愛着形成ができていないことによる愛着障害の児が当施設の学童児は多く占めている。褒められた経験がほとんどなく育ったことから貧困な自己評価につながる。

③ 衝動コントロール

言語表現、誤った言葉の受け取りが多く怒りの感情が衝動で表出される児童が多い。また、情緒の波が不安定で感情のコントロールが難しいという特徴もある。これも安定した、安心した養育者との愛着形成ができていなかったことが影響しているのであろう。特に怒りの沸点が低く衝動的に怒りをぶつける児童が多い。

④ 他者への共感性の障害

多面的に物事を考える他者が置かれている環境に共感する、つまり他者の立場に立って考えることは当施設の学童児の課題である。日々の学童活動中、トラブルが発生し職員が介入することで具体的に指導をすると理解を示す。だが、自身がぶつけてしまった怒りによる言葉を受けて、相手がどのような気持ちなるか。つまり、怒りをぶつけられた側の気持ちまでを想像して理解することは難しい。

被虐待児の対人コミュニケーションには多々課題がある。いじめの加害者にいじめの意識がなかったことが明らかになり、当施設の大きな問題であると考えた。今回のいじめ事案を重く受け止め傷つけられる子どもを増やさないため、いじめ加害者にさせないためという目的をもってアプローチをした。

2. 事前調査（令和7年9月実施）

当施設小学生の学童児を対象に質問紙調査を行った。事前に学童児に個人を特定しないこと。この質問紙を答えたことによる質問などは一切しないことを伝え、回答してもらった。いじめへの理解度、学童児の中でどの範囲がいじめであると認識しているか把握するため4名に本調査を行った。

〈質問内容〉

1 「いじめ」とはなにか知っていますか。

- ① 知っている ② 知らない

2 いじめをされたことがありますか？

- ① ある ② ない

3 ①と答えた方は書いてください。どんなことがありましたか。

()

4 友達に嫌なことをされたことはありますか？

- ① ある ② ない

5 ①と答えた人は答えて下さい。その時どのような気持ちになりましたか。

- ① 悲しい泣き顔 ②悔しい悲しみ顔 ③楽しい笑顔 ④うれしい笑顔 ⑤怖い怖い顔

6 自分が嫌な気持ちになることをされたらどうしますか。

- ①何もしない ②嫌な気持ちになった事を本人に言う
②嫌な気持ちになったことを大人に言う ④やり返す

結果、「いじめとはなにか知っていますか」という問い合わせる2名、②知らない2名。「いじめをされたことがありますか」という問い合わせる0名が「はい」と回答、4名が「いいえ」と回答した。「友達に嫌なことをされたことがありますか」とい

う問い合わせに0名が「ある」と回答、4名が「いいえ」と回答した。「自分が嫌な気持ちになることをされたらどのような気持ちになりますか」という問い合わせに対し、「なにもしない」2名、「嫌な気持ちになったことを本人に言う」1名、「嫌な気持ちになったことを大人に言う」2名、「やり返す」1名という回答が得られた。

3. アプローチ方法と結果・考察

(1)ロールプレイ（令和7年度11月7日実施）

設問内容は事例を3問設け「いじめ」か「いじめじゃない」の回答を求める。回答する学童児には実際に事例内容のシチュエーションを体験してもらった。参加していない学童児は客観的に感じた回答をしてもらった。

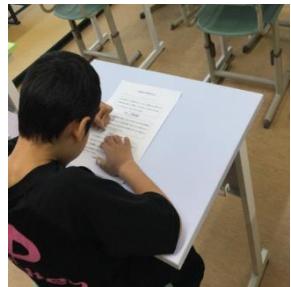
事例内容は①職員は学童児の同級生役になり学童児は掃除をするように注意を受ける役であった。学童児の同級生役の職員1名学童児1名でのロールプレイである。この設問は3名が回答し、「いじめ」と回答した児1名、「いじめじゃない」と回答した児2名。いじめと回答した児はロールプレイを体験した児であり「ビビッて怖い」「まじ怖い」と回答していた。

②職員は学童児の同級生役になり学童児は図工の作品を壊してしまい謝罪するよう要求される役である。学童児の同級生役の職員3名学童児1名でのロールプレイである。この設問の回答はいじめ2名、いじめじゃない1名、いじめと回答した児はロールプレイを体験した児であり「最低」と回答していた。体験していない児も1名「いじめ」と回答しており、その児は①の事例で体験を受けている。

③職員は学童児の年上役になり学童児は学校のチャイムが鳴っているにもかかわらず座らないため注意される役である。学童児の年上役の職員3名、学童児1名でのロールプレイである。いじめと回答した児2名、いじめじゃないと回答した児は1名、いじめと回答した児は「まじこわい」「あつやば」と答えている。

このように、事例内容で回答結果に変化が見られ、①の事例より②と③の事例の方が「いじめ」の回答が多かった。さらに、事例内容だけでなく体験した事例と体験しなかった事例によっても回答が変化した。①と②の事例は体験せず、③の事例を体験した学童児の回答が③のみ「いじめ」と回答している。また、体験した③の回答欄に「怖かった」と回答していた。これらのことから、実際に大人数で責め立てられる体験することによって、気持ちが理解できたのではないかと考えられる。最後に「許されるいじめはあると思いますか」という質問項目を設けた。回答者全員が許されるいじめはないと回答している。

<客観的に見て回答している様子>



<③のロールプレイの様子>



(2)アンガーマネジメント（令和7年11月22日実施）

1. の目的で述べた通り、衝動コントロールが当施設の学童児の大きな課題である。怒りのコントロールを目指し、アンガーマネジメントを社会福祉法人大阪福祉事業団児童養護施設高鷺学園の板東氏を講師としてお招きした。当施設入所中の母へ説明を行った上で学童児小学生6名が参加した。怒りを表出して良い感情である説明をした上で、自身がどのようなことで怒りという感情を抱くか自己覚知をしてもらつた。そして、その怒りを発散させる方法として気持ちを落ち着かせる言葉を考えもらつた。怒りの温度計というもので1~10の怒り温度をわかりやすくイラストで示し、ワークシートを取り組んでもらう。その内容はすべての学童児が8~10の怒り度エピソードだった。気持ちを落ち着かせる言葉は「ねこ」「大丈夫」と各々考えていた。これらワークシートの内容を職員も把握し、学童児が衝動的に怒りの感情が表出された際に気持ちを落ち着かせる言葉を言うように促すこととした。日々の活動の中で怒りのコントロールを身に着けてもらい、学童児の円滑なコミュニケーション能力を目指していきたい。

<アンガーマネジメント講習の様子>



3. 事後調査（令和7年12月5日）

2. の事前調査と同様の質問紙調査を4名の小学生の学童児を対象に行った。その結果、「いじめとはなにか知っていますか」という問いに「知ってる」3名、「知らない」1名。「いじめをされたことがありますか」という問いに1名が「はい」と回答3名が「いいえ」と回答した。また、「はい」と答えた児にはどのようないじめをされたか記述式で回答してもらった。「はい」と回答した1名が「約束をやぶる」と回答していた。「友達に嫌なことをされたことがありますか」という問いに2名が「ある」と回答2名が「いいえ」と回答した。「ある」と答えた児には「悲しい」「悔しい」「楽しい」「うれしい」「怖い」という感情の選択肢を設け表情の絵文字をつけてわかりやすく表現した。「悲しい」と2名が回答していた。「自分が嫌な気持ちになることをされたらどのような気持ちになりますか」という問い合わせに対し、「嫌な気持ちになったことを本人に言う」3名、「やり返す」1名という回答が得られた。

事前調査と事後調査すべての質問の回答に変化が見られた。特に、「友達に嫌なことをされたらどのような気持ちになりましたか」という質問の回答について「悲しい」と回答した児が増えた。これはロールプレイで体験したことにより、嫌なことをされた時の気持ちを理解しているのではないかと考えた。

4. まとめ

本稿では、母子生活支援施設に入所する学童児を対象にいじめの加害者をつくりるために、ロールプレイとアンガーマネジメントのアプローチを行った。ロールプレイを行ったことによって、事例を体験して攻撃されることの怖さを知り、大人数で責められることがいじめであることを理解できたと考えられる。アンガーマネジメントを行ったことによって、学童児自身が自己の怒りの度合いを理解し、怒りを抑える方法を講習で受けたことによって学ぶことができた。当施設の学童児は衝動性が高く怒りを感じるとすぐに表出してしまった傾向がある。そのため都度職員が介入して怒りを抑える方法を促す必要がある。日々促しを積み重ねて学童児に怒りを抑える方法を定着させたい。

今回学童活動をしている学童児のみのアプローチになり対象者が限られた。いじめの加害者となってしまう理由として被虐待児であることが重要な要点である。施設入所中であっても虐待環境下にあるという状況であると、母に対してのアプローチが必要不可欠である。母も同様に暴力的な言葉遣いであり、衝動コントロールに課題がある。また母自身も被虐体験をしてきたという現状であるため、本稿のアプローチを同様に母も対象に行うべきである。そしてよりよい母子関係を築いてもらうため、職員も、より専門性が高い支援が必要になってきている。

本稿では、事前調査と事後調査を実施したが入退所があり特定の参加児へ調査を行うことができなかった。また、入所者が少なく、参加児が4名～6名に限られた。そのため、質問紙調査の信頼性に欠けるものになる。

<参考文献>

- 川辺大樹（2017）「被虐待体験が児童の心理に及ぼす影響について」
社会福祉法人大阪福祉事業団児童養護施設高鷲学園の板東宏人氏アンガーマネジメント講習講師

取り組み課題 (テーマ)	新しいお家に住んでみた		
施設名	四天王寺太子学園 (障害福祉事業部)	事業・部署	福祉型障害児入所施設
サークル名	だだんだん		
サークルメンバー (職種・勤務年数)	坂野 博保（支援長 24 年目） 尾川 知奈津（支援リーダー 20 年目） 杉本 昌樹（支援員 2 年目） 橋本 裕（支援員 2 年目）		
施設概要	事業内容・定員	福祉型障害児入所施設・施設入所支援 定員 50 名 日中一時支援事業 短期入所事業（空床型）	
	職員数	正職員 20 名	契約職員 25 名
	施設・部署の特色	福祉型障害児入所施設 知的障害や、染色体異常、ASD、ADHD 等の子どもが入所している。全国的に障害児童の入所施設は約 40% が児童虐待を経験しているが当施設は約 89% と多いのも特徴的である。	

～四天王寺太子学園の概要として～

四天王寺太子学園は 18 歳までの障がいを持った子どもたちが入所している福祉型障害児入所施設であり、知的障がい・発達障がい、または身体障がいをもつ児



童など多様な障がいを持つ児童が入所している。

今現在、障害児入所施設も、地域社会の繋がりを強化し入所児童が安心して暮らせる環境を作る事が求められ、今年度の 4 月から同敷地内に新しい新棟が開所した。

新棟は 4 つの 6~8 人制小規模ユニットで、居室の個室化で今までになかったプライバシーの保護・感染対応時の動線強化・よりきめ細かい丁寧な個別支援ができる環境となっている。また、本体についても居室や共有の空間など、児童にとっての過ごしやすさと家庭的な暮らしを第一に考え、4 人部屋を個室化、遊戯室・学習室の整備を進め、児童ひとり一人がすこやかに成長できることも模索し改修を進めている。職員は児童の気持ちや意思表明を大切にし、寄添い、児童の一番の理解者とな



られるよう、生活のしづらさを緩和し、前を向いて生きていけるようサポートできるように心がけている。

1. 目的

今回のテーマ「新しいお家に住んでみた」を選択したのは、新棟の建設や本体の改修工事を目の当たりにした児童・職員が小さな不安を感じながらも、それよりも大きな期待を抱き、その時々の気持ちを互いに共有・共感できたことから始まる。

人の暮らしは、安全が確保された時点で安心し、安楽に繋がっていくと考える。

実際に現在は「新しいお家」での暮らしがきっかけで、児童を中心とした自分らしい暮らしを模索しながら、一人ひとりに合った生活を構築している。また、一人部屋という環境により、一人で過ごすことができる場所の確保、誰にも邪魔されず自分の好きなように自由に模様替えや小物を置いて飾りつけ、他人と距離をとりたい時の逃げ場所など、児童自身の情緒面の安定や安らぎにも繋がったと考える。
そこで、新しい暮らしからの心の変化や気づきを振り返りながら、児童・職員の成長に繋がった取り組みの実践報告をさせていただく。



2. 活動内容の選定

活動内容の選定として家庭的な暮らしを考える部分から出発し、新棟が開所したことでの出来事を模索し、実践した。

① 学習支援・SST の実践

本来支援に必要なことも職員のスキルと環境が伴わないと実践することができないが、新棟開所に伴い、個別化・個室化が図られ、職員の中でも学習支援に特化した支援をしてきた熟練者もいたこともあり、支援の大きな枠組みとして取り入れることとした。

② 家庭的な暮らしを考える

ユニットでの生活に伴い、より家庭的な雰囲気を創造し、児童一人ひとりのニーズに応えていくことと、日常生活を通して生きていく力を自然な形で身につけていく。

- ・個別の食器などを採用（家庭的）
- ・調味料などの嗜好品などを個人で選択し、使用する。
- ・食器洗い・洗濯・生活場面の自立の促進（季節に合った衣類の選択・管理、掃除など）

3.活動内容

個人ではなく組織としての P (Plan) D (Do) S (See) を強化する。

① 学習支援・SST の実践

実施する 上での背景(Plan)	<ul style="list-style-type: none"> ユニット体制がはじまり、少人数での生活に変化。 子どもも一人ひとりと密に関われるようになった。 一人の子どもから「勉強がしたい」と声がでてきた。 子どもの思いを大切にし、子ども達のペースで楽しみながら取り組める学習支援、SST の時間を設けることにした。
実施した 内容(Do)	<ul style="list-style-type: none"> 希望があった子ども 1 人からスタート。 遊びや脳トレを交えて、楽しめる形で実施。 子ども一人ひとりの理解度や集中の持続時間に合わせて、内容や時間を調整しながら進めた。 勉強が得意でない子には、遊びの要素を取り入れた脳トレやビジョントレーニングを活用。例えば、迷路、間違い探し、カード等の遊びを通して、楽しみながら認知面や注意力を育てる。 気持ちカード・ロールプレイングで感情理解。 気持ちの SST 採用。日常生活の中で起こりやすい場面を題材に、「気持ちの伝え方」「友だちへの言葉の選び方」「苛々した時の対処」などを考える活動を行う。 カードやイラストを使用しながら、自分の気持ちを可視化して整理をしたり、相手の気持ちを想像したりする練習をする
実践から 児童の変 化と振り 返り(See)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもから「勉強がしたい」「プリントをやってみたい」と言う声があがった。 当初は 1 人の取り組みだったが、次第に「一緒にやりたい」と参加する子どもが増え、現在 5 人ほどが継続。 これまで「勉強」と聞くと苦手意識も持つ子も多かったが、自ら「やってみたい」と言葉にした事が印象的だった。 「できた！」という成功体験を重ねることで、少しづつ学習への自信が生まれ、苦手意識の軽減、意欲に繋がった。 少しづつではあるが、言葉で自分の思いを伝えようとする姿や、相手の気持ちを考える発言が見られるようになった。
その他特 記事項	<ul style="list-style-type: none"> 小グループで、手先を使う活動や身体を動かす感覚統合遊び等取り組み強化した。 活動の中で「うまくいかない」「どうしよう」と感じる経験もあるが、職員が一緒に考え、できた時には一緒に喜ぶことで、「できた！」という達成感を実感してもらう。 成功体験が日常生活の中での自信に繋がる。

(総括) 取り組みを通しての評価

- 学習に対する苦手意識が減少。学習や活動に対して集中する時間が伸び、取り組み姿勢が安定してきた。

- ・感情表現やコミュニケーション面でも変化が見られ、トラブル時の言葉選び方などが少しずつ身に付いてきている。
- ・こうした変化から、職員側も個別支援の重要性を実感し、学習支援や SST、感覚遊びを通じた経験が、自己肯定感の向上や人との関り方の成長にも繋がっていると感じた。



取り組みを通して今後の課題と展望

- ・学習習慣を継続できる仕組みを考える。
- ・SST や感覚統合を日常生活場面へ繋げる。
- ・活動の成果を定期的に振り返りながら、子どもの意欲を引き出す支援方法を職員間で共有していきたい。

② 家庭的な暮らしを考える（小規模ユニットでの暮らし方）

集団での生活においての当たり前と一般的な家庭での生活の当たり前を再検証し、家庭的な側面から子ども達主体の生活を模索する。

実施する上での背景(Plan)	<ul style="list-style-type: none"> ・集団生活から個室化と小規模のユニット化への変化。 ・子どもと一人ひとりと密に関われるようになった。 ・生活の中で、子どもたちの役割を作った。 ・職員は「待つ」姿勢を大事にした。
実施した内容(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の食器やコップなどを選んでもらい、使用してもらった。 ・食事の配膳など希望がある子どもに手伝ってもらった。 ・個別の洗濯や食器洗い、お風呂掃除など、できることはしてもらった。 ・調味料やジャム・浴後のアイス等自分で選択をしてもらい、見守った。 ・支援者は「待つ」姿勢を大切にし、意図的な先回りは控えた。
実践から児童の変化と振り返り(See)	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の食器で、盛り付け方・配膳にも関心が高まった。また、陶器が割れるという経験を持つことで、「慎重に扱う」という感覚が身につく。 ・お手伝い希望する子どもが増え、事前の手洗い習慣も身につく。 ・「〇〇君の食器はこれ」と職員に教え、子どもの自信にも繋がった。 ・個別洗濯・食器洗い、お風呂掃除をする機会を自然な形で持つことができた。 ・「今日は風呂洗いやな」と責任感の芽生えも观られる。 ・食事に大量の醤油・ケチャップ・マヨネーズなどをかけすぎることも多々観られたが子ども同士で「かけすぎや、もうちょっと、辛いよ、もったいない」などの掛け合いの連続だった。味覚の体験から少しづつ適量に



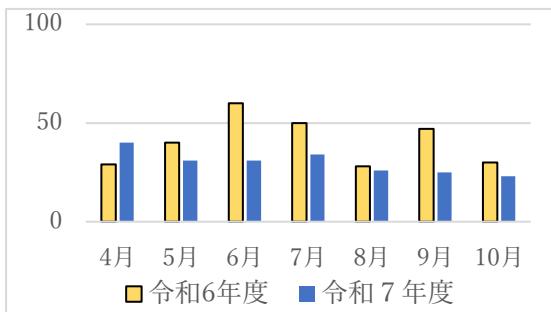
	できるようになった。今まで職員の先回りにより、使用できなかつた環境にしてしまったことを反省する機会となった。
子どもから の声や 実際に目 に観えて かわって きたこと	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的にお手伝いをしてくれる子どもが増え、「自分もしたい」という声がでた。教えていなかった掃除機も操作できるようになった。 ・個別食器や調味料などを自分で使用することにより、食器が割れたり、調味料をかけすぎたりなどの失敗を重ねながらも食に対する興味を持ち、結果、自身の嗜好の気づきや新しい味覚の獲得もでき、残食も少なくなった。浴後のアイスは初めは「食べて良いのかな～」と心配しつつも、毎日の楽しみとなった。 ・B君は日中、オムツを使用していたが他児童の行動を見て、自発的にトイレに行くようになり、日中のオムツを外すことができた。 ・C君は毎日の夜尿がなくなり、オムツ廃止と泌尿関係の薬の減薬にも繋がった。 ・ADHDやASDの障がいを持っている児童の中では言葉での表現は難しいが、以前と比べ体の緊張も解け、リラックスしている様子が観られるようになった。 ・児童から「新しいお家が好き」や「新しいお家を建ててくれてありがとう」と言葉に表し、直接園長にお礼をする子どもたちもいた。
取り組み を通して の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・「自分もしたい」「これはこうするんやで」など自分が住んでいる家の説明を行い、自分はできるという自信と家への愛着が生まれた。 ・食器が割れる、調味料をかけすぎるなどの経験から「次はこうしよう」「他の子にも教えてあげよう」と考えられるようになった。 ・職員側も、「待つこと」の大切さを認識 「失敗させない」→「失敗から積み上げていく」という思考に代わり、結果、子どもの自立度の向上と信頼関係の構築にも繋がった。

(総括) 取り組みを通して今後の課題と展望

- ・子ども中心での話し合いの場を設定し、「〇〇したい、〇〇できるかな」といったことを引き出し、実現していきたい。
- ・楽しい経験を積み重ね「ここで生活できてよかった」と感じてもらえるように、先回りでなくさりげないサポートスキルを身につけたい。

●新体系移行後の行動分析

- ・学園全体の行動分析比較（令和6・7年の4月1日～10月30日）

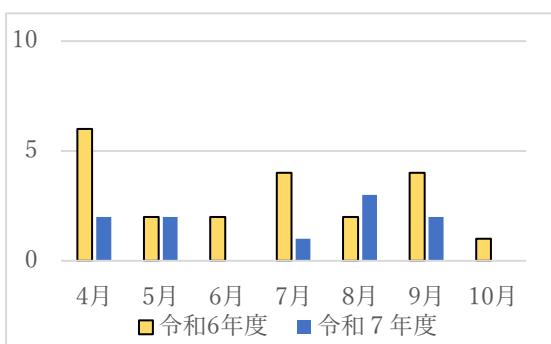


全体の行動分析として、ケース記録より「問題行動」を拾い出し評価をした。新棟・本体間の住み分けの効果もあり、減少している事が分かる。

職員が児童一人ひとりへの目配り・気配り・心配りすることが充実し、結果、今まで気づけなかったことも気づけるようになり、

よりきめ細かい支援の向上や職員全体のスキル向上にも繋がった部分ではないかと推測する。

●A君個人の行動分析比較(令和6・7年の4月1日～10月30日)



A君 小学校3年生の男の子で、不穏になると気持ちの切り替えに時間がかかり、叩いたり蹴ったりと手が出てしまう事もある。4月から8人の小ユニットで生活を開始。新棟移行後は新しい生活に慣れる事を第一目標におくこととする。新生活を始めて約1か月程度で生活自体にも慣れ、少しづつ不穏な様子が表出してきた。そこで、本

児の関心・特性・強みを把握しながらの学習支援を採用。結果は好きなペーパークラフトでの創作活動を中心に楽しみができ、自然な流れで穏やかな生活継続、興味・関心から拡がる成長、職員間の支援の連携強化にも繋がった。

4.最終のまとめ

- ・職員間のPDSサイクルの流れで、日々の記録の確認と実際にしている（学習支援・SST）実践の流れを共有・周知。連携強化により、余暇の拡充と充実、強いては情緒の安定にも繋がった。
- ・将来的な暮らしを見通し、意見表明の視点も念頭におき、支援者の役割は「決定を押し付ける」ことではなく、「自己決定を支える、寄り添う事」が重要であると全体で認識。今回、学習支援やSSTの手法を用いたことで、自己決定できるきっかけとなるのではと考える。今後、自分にあった生活を模索する上で、最終的には子どもが自分で住みたい場所での生活が出来るように、スマールステップでの意見表明の機会を保障し実践していきたい。
- ・今回の「新しいお家に住んでみた」のスタートから、児童・職員の気持ちにも新しい感覚が芽生え、結果、児童一人ひとりの暮らしの捉え方に前向きな変化がでた。従来の考え方や方法に囚われず、新しいお家での生活にあった視点で検討し、一つ一つに対する行動制限の緩和が大きく、より自由な生活感や児童と一緒に考えていく生活感が創り出させていているように感じる。今後も子ども達の気持ちを支えながら、より家庭

的な生活を通して、個々の気持ちに寄り添い、将来につながるスキルを磨いていける環境を整えたい。

- ・ひとり一人が生きる喜びを持ち、できないではなく、できるスタート地点に立てるよう。子どもの自尊心・プライドも育てながら実現していく過程を大切にし、自分らしい人生を歩めるように、楽しい仕掛けをお手伝いできる支援者でありたいと考える。

取り組み課題 (テーマ)	地域で自分らしく暮らしたい ～地域連携推進会議の実践から見えたもの～		
施設名	四天王寺さんめい苑 (障害福祉事業部)	事業・部署	重度訪問介護 居宅支援事業
サークル名	フリーダム 2025		
サークルメンバー (職種・勤務年数)	信田 裕史（支援員 11 年目） 足立 威史（支援員 28 年目）		
施設概要	事業内容・定員	共同生活援助事業（定員 10 名） 居宅介護事業、移動支援事業、相談支援事業 生活介護事業もおこなっています。	
	職員数	正職員 11 名	契約職員 2 名
	施設・部署 の特色	重度の障害がある方がグループホーム専用住宅において、自立生活を送っておられ、その生活全体をサポートしています。 身体・知的障害のある方が地域で生活される上で、困難なところを居宅などに訪問して、お手伝いをさせていただいている。	

1.目的・背景

「親なき後、重い障害があっても地域で暮らしたい」こんな思いがご利用者家族などからの声があがり、グループホーム立ち上げに尽力して平成 12 年 2 月にサポートハウス宙が始まった。当初は男女 2 名ずつの 4 名からのスタートで、そこから女性ご利用者 2 名が宙に加わり、その後男性ご利用者 4 名でサポートハウス陸を立ち上げた。その 10 名のご利用者が現住所のサポートハウス宙として 1 つに統合し生活して 8 年が経とうとしている。地域との関係が密接かといえば、現代の傾向もあり希薄な面がある。そして、今年度から障がい施設（入所）において、地域の方や専門家を招き年に 1 度以上の開催が義務化された「地域連携推進会議」の実施前に、サポートハウス宙のご利用者と地域との関わりを今一度、考えるきっかけとなった。

2.実践方法

地域との関わりについては、これまでも、地域で開催されている夏祭りや餅つきに積極的に参加し地域との関係構築には努めてきたが、他には何ができるか再考してみ

た。

その地域に住んでいると誰しも近隣に「行きつけの店」というものができていくと思う。サポートハウス宙については、阿倍野区にあり、少し足をのばせばキューズモールなどの商業施設が多くあり、食事を含めた外出などを行ってきた。しかし、サポートハウス宙付近に「行きつけの店」に行って楽しむという環境や生活スタイルが作れていないことに課題があると考えた。

そこで、土日の生活介護を利用しない日に徒歩圏内に「喫茶店までモーニングを食べに行く」というのを考えた。店の規模から大人数での来店は困難な為、1~2名のご利用者と職員またはアルバイトで行き顔なじみになれるよう通った。

もう1つは、「イベントの開催」である。サポートハウス宙で行うことで、前述した「グループホームがこんなところに」という関心や不安解消、又利用者との交流に繋がればと企画・立案をした。開催月が10月ということもあり「ハロウィンイベント」と銘打ち近隣の親子連れが参加しやすいものとした。敷地内に「スーパーボールすくい」と「輪投げ」のコーナーを作り結果によらず、プレゼントを渡し、グループホームの壁面に大きなハロウィン用のタペストリーを貼り誰でも気軽に写真撮影ができるように設定した。

イベントのPRとしてポスターを作成し、グループホーム居住地の地区町会長にイベントの趣旨の説明と町会への呼びかけとポスターの掲示、イベント参加への協力を依頼し快諾していただいた。



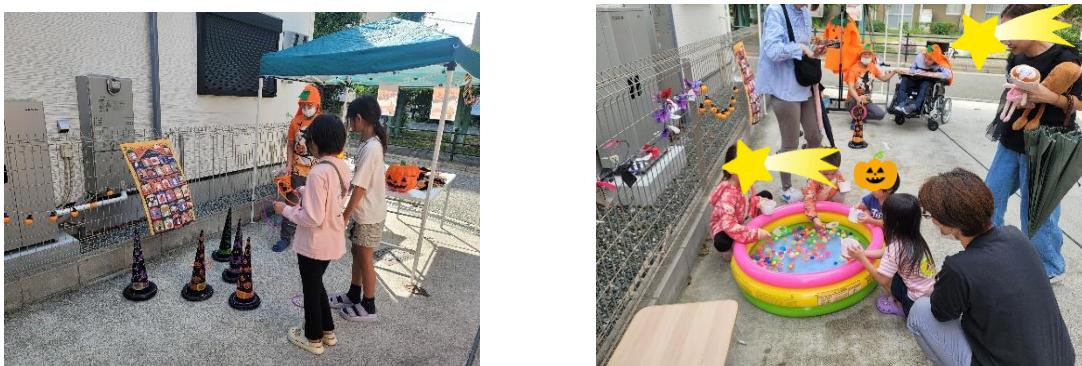
3. 結果

なじみの店としての喫茶店通いはその日の勤務するアルバイトの人数によって行けるかどうかが変わる為、定期的に通うことはできなかったが、お店の方に丁寧に椅子などの配置を変えて車イスでテーブルにつけるように配慮していただいた。

ご利用者もいつもと違う朝食を食べることを楽しんでいただけだ。



イベントについては、グループホームの向かいにある市営住宅に居住している親子連れを中心に14名の方に参加していただくことができた。ご利用者にもスタッフとして参加し、受付やゲームの手伝いなどに協力して地域住民との触れ合いに接していただいた。参加者と話す機会があり、グループホームの存在を知らない方が多く、素朴な質問として「どんなところ?」「何人住んでるんですか?」というものがあり、職員から説明し地域における第一歩となる関わりを持てたのではないだろうか。



このような段階を踏んで11月に「地域連携推進会議」を開催した。

今回の参加は参加予定者の都合により少ない人数であったが、町長様などにサポートハウスの成り立ちや地域でのあり方について説明を行った。



4. 考察・結論

地域の一員として暮らしていくことはごく当たり前のことではあるが、障害があるゆえ難しさもあるように活動をする中で感じた。しかしそれは、ICFの考え方同様に利用者自身ではなく、環境要因である私達職員の心の持ちようで何にでも変われるということだ。

なじみの店づくりについても、職員のシフト調整やご利用者への声掛けで実現できるものであり、職員の意識を変えていくことの必要性を感じた。

又、ハロウィンイベントを開催して、少しサポートハウス宙の存在を認知されたのは第一歩である。地域にとって、どのような施設であるのか？がわからないと不安も感じていたかと思うが、知ることで不安もなくなるとともに、今回参加された方からはご利用者と一緒にフォトスポットで写真を撮っていただく方もおられ、双方にとって楽しい時間を過ごすことができた。

今回は、このような形で地域連携推進会議までの活動を継続できたが、引き続きサポートハウス宙の存在が自然な形で認知・拡大できるように努めたい。

地域との関わりを持つために、まずはスタッフの意識を強化した上で、その手法として、以下の3つの手法を考察した。①サポートハウス宙周辺になじみの店づくりや公園、散歩道などを見つけ、地域での活動機会を増やすこと。②地域の催しや活動には積極的に参加していくこと。③サポートハウス宙についての理解を深めるためのイベント的な活動を行うこと。

今後の課題として行きつけの喫茶店への外出の定着やその他の公園や散歩道などを見つけて近隣での活動機会を増やすこと、地域での町会活動の情報収集とイベントの参加の継続及び、グループホームでのイベントの必要については、今回は上記のようなイベントを実施したが、自宅であるグループホームが行うイベントとして、今回のイベント形式も含め、どのような形が適しているのかの再検討して実施すること。

又、BCP計画にも記載している地域との災害に対する協力体制の構築が挙げられる。

前述した課題をクリアしながら毎年の活動を地域連携推進会議で説明をする機会をつくり、様々な専門員や町会の方々の意見も取り入れながら、ご利用者が地域の中で安心して主体的に生活ができるよう支援を継続していきたい。



取り組み課題 (テーマ)	やってみたかった事をやってみよう ～地域を通した同世代との交流～		
施設名	四天王寺和らぎ苑 (医療福祉事業部)	事業・部署	医療型障害児入所 施設・療養介護
サークル名	やわやわ		
サークルメンバー (職種・勤務年数)	大内 淑子(支援員17年目) 長谷川 保(看護師12年目) 湯木 拓磨(支援員16年目) 塩田 由起(看護師5年目)		
施設概要	事業内容・定員	医療型障害児入所・療養介護(定員100名) 医療型短期入所(定員10名) 生活介護(定員15名)児童発達支援(定員5名) 放課後等デイサービス(定員5名) 歯科診療(外来・施設利用者) 発達障害外来 小児リハビリテーション外来 小児科・内科(外来・施設利用者) 訪問看護 保育所等訪問支援	
	職員数	正職員126名 契約職員100名	
	施設・部署の特色	重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複している障害児・者が生活されています。日常的に医療ケアが必要なご利用者が多数生活しております、ご利用者の安全配慮に努め安心して生活できる環境を提供するため医師・看護師が常に勤務しています。 ご利用者の個々のニーズに合わせた看護と支援の提供し、たくさんの笑顔を引き出します。 短期入所児者の生活、サービス利用に貢献します。	

I はじめに

和らぎ苑ではご利用者の支援学校卒業後の生活について課題があった。

今回は自分で意思決定ができるご利用者の A 氏が卒業された後に将来の選択肢を増やすために取り組んだ内容を報告する。

A 氏は小学校 4 年生より和らぎ苑で生活を始めた。入所後は和らぎ苑内にある大阪府立藤井寺支援学校の訪問学級に在籍し、高等部まで通っていた。

[A 氏の基本情報]

A 氏（20 歳 女性）

新版 K 式 2001 発達検査（2022 年 1 月 24 日実施）

生活年齢 17 歳 4 ヶ月（当時）※生活年齢終末調整により 16 歳 6 ヶ月として算出

認知適応領域 発達年齢：8 歳 2 ヶ月 発達指数：49

言語理解領域 発達年齢：6 歳 8 ヶ月 発達指数：40

全領域 発達年齢：7 歳 2 ヶ月 発達指数：43

※姿勢運動領域を含めていないため参考値

診断名；先天性多発性関節拘縮、慢性呼吸不全、胃食道逆流症、胃瘻増設状態、気管切開術後人工呼吸器装着

栄養は胃食道逆流症より、胃瘻増設状態。入所後は昼に 1 回経口摂取でその他はショットでの食事になる。

特技はボッチャ。大会での優勝経験があるほど上手である。

趣味はゲームでスイッチのマリオカートやタブレットでのアプリゲームで遊ぶこと。

将来の夢は看護師。大阪府立藤井寺支援学校卒業後は「大学にいきたい、仕事がしたい、職員の手伝いがしたい」と発言されていた。

2 背景・目的

A 氏は和らぎ苑での生活と訪問学級の勉学にて年上に当たる職員や先生との関わりはあったものの同世代との交流が少なく、職員や先生の話を聞いてすぐに意見が変わること多かった。また施設での生活は経験が限られることもあり実社会のイメージをもつことが難しく将来について考えも漠然としていた。その為、まずは経験を積み重ねて、知識や人との関わりを増やしていくことを目的に、同世代との交流の機会を図った。

3 方法

和らぎ苑へ看護実習に来ていた大阪公立大学の実習担当の先生とお話しする機会があり、A 氏と同年代の大学生と交流する場を授業の一環として作って頂ける事になった。大学生は養護教諭の資格を取得希望されている学生で支援学校に在籍していた A 氏と実際に関わる事で勉強になり、A 氏は同世代との交流ができるのでお互いにとて有益な経験ができる機会になるように、内容を工夫した。

[下見と打ち合わせ]

A 氏は車椅子から電動車椅子に乗り換えたばかりで苑外で電動車椅子を使用したことが無く、校内を電動車椅子で移動が可能なのか下見も兼ねて大阪公立大学に訪問し、先生と A 氏で当日の打ち合わせを行った。教室やエレベーターなど電動車椅子で通行できるか確認され、校内を問題なく移動可能である事が確認できた。また、担当教員のご厚意により大学内の見学もさせて頂けた。



大学特有の階段教室や蔵書がたくさん詰まった回廊になっている図書館やお菓子も販売されている売店に感激されておられた。また苑に帰る際にはかねてより希望されていたスターバックスへ寄って職員のお勧めのドリンクを楽しめた。

[事前準備]

打ち合わせをされてからは当日に自己紹介を行う為のパワーポイントの制作を職員のサポートを受けながら取り組まれていた。学生から事前に受け付けた質問の答えを考えたり、A 氏が学生に対して質問したいことを考えたりした。

[交流内容]

午前は主に A 氏自身を知っていただく時間を設定して A 氏がパワーポイントを用いて自己紹介や事前に受けていた質問に対する応答を行った。発表の際は職員のサポートを受けながらご自身で発表をされた。学生からの質問をご自身で應えてもらい、A 氏自身が積極的に発言できるようにした。その他にもお互いの事が理解できるカードゲーム「佐藤です。好きなおにぎりの具は梅です」を A 氏と学生達との間で楽しんでもらいながらお互いの自己紹介を行った。

午後からはボッチャでの交流を行った。

ボッチャではルール説明もご自身で行ってもらい A 氏も学生のグループに混ざってチーム分けを行い、一緒にボッチャを楽しんだ。



4 結果

苑外に出る機会は限られており主に学校行事やボッチャの試合だけであったが大学という場所に行き、同年代の学生と会話やゲーム、得意とするボッチャで交流し大学の雰囲気を感じ、経験する事でご自身が楽しくポジティブに過ごす事が出来た。準備段階では初めての取り組みでどのような授業展開にするか、どのような交流がスムーズに緊張なくお互いにできるのかを考慮し A 氏と学生が楽しく遊べるゲームを探すのに苦労した。またご自身も当日に向けて、体調を崩さないように意識して過ごしておられた。準備段階から何が最善なのかを手探りで用意したので不安があったが実際に交流をして頂くと A 氏も学生も楽しく交流する事ができた。授業後には A 氏は楽しかったと喜ばれご自身の事を知って頂だけた充実感、またご自分で作られたパワーポイントは大学生より賞賛を得て、達成感と満足感で満たされておられた。また、大阪公立大学の学生からは「特別な配慮や医療的ケアが必要な方でも自分で出来る事がたくさんあるという事、手が難しかったら足で、自分でできない事は人の力を借りてというようにできる事を維持促進するための関わりがとても必要であると感じた。」その他にも、「支援が援助する側とされる側という一方向的なものではなくその人の主体性を尊重し出来る事を活かす関わりである事を実感した。」という感想を頂いた。これらの事から交流の機会をもてたことで A 氏と学生の両方に学びを得てもらえたのではないかと考えている。

また、大阪公立大学の先生は今回の交流について、学会で実践報告をされ、障がいがある方の主体性やできることに焦点を当てた支援の重要性を発表してくださり、新たなコミュニティにつないでいただいた。

A 氏は「同世代との交流」という経験から一人暮らしをしてみたい。お金を稼いでみたい。家族にプレゼントをしてみたい。という夢、目標を持つ事ができ未来に向けて楽しみが生まれた。

5 考察・結び

大学に行く前は準備も手探りで A 氏も職員も不安だったが、実際に行動することで、これまでにない経験を積むことができた。今回の経験を経て A 氏がポジティブな思考でやってみたい事が増えた。以前は他者の意見に流されやすく、職員の提案に対して「それでいい」と受け身な姿勢が多かったが、現在は自身の考えを持ちつつ相談できる事も増えた。少しずつであるが A 氏が主体となって考えを伝えられる場面がみられるようになってきた。後日、大阪公立大学の先生より学生からの色紙と先生から研究の協力費を頂き、初めて得たお金の使い道に熟慮されておられる。

今年度も再び授業の一環で A 氏の支援学校の経験をお話しうる依頼を受けた。A 氏はとても楽しみされており、前回よりももっと学生とお話をしたい、一緒にランチするはどうか。などと提案されていた。

この事から他人の影響を受けやすかった A 氏が自分で考えてこれからしたいと思える

ことが増えたので将来について前向きとなり、これから選択肢を考えて言えるようになった。A 氏がやりたいと思える事を無理と否定から入らずにどうすれば実現できるのかという意識と A 氏の主体性を尊重し、希望に寄り添い出来る事から継続した支援を考えていきたい。

(肖像権の利用について同意を得ています)

取り組み課題 (テーマ)	個別支援（希望に寄り添うケア）		
施設名	四天王寺紅生園 (高齢福祉事業部)	事業・部署	特別養護老人ホーム
サークル名	輝き隊		
サークルメンバー (職種・勤務年数)	鳥谷 勇樹(介護員5年目)木下 竜平(介護員6年目) 瀧本 誠也(介護員4年目)築地 敏紀(介護員5年目)		
施設概要	事業内容・ 定員	特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設） 定員110名 ショートステイ（短期入所生活介護） 定員20名	
	職員数	正職員 42名 契約職員 79名	
	施設・部署 の特色	1フロア最大42名、定員130名の大規模従来型施設において、個別支援の充実、介護技術の向上や様々な福祉用具を活用し、ご利用者がいきいきと生活出来るケアを目指しています。また、行事や季節の多彩なイベントなどを行い楽しみのある生活やご利用者のご希望にそえる取り組みを目指し、日々彩りある生活を送っていただけるよう計画・企画しております。	

I. 目的・背景

従来型の特別養護老人ホームとして利用者様の支援の一環として、ボランティアの受け入れや、家族様との外出を行っていたが、2020年に新型コロナウイルス感染症（以下コロナ感染）が拡大してからは、家族様との面会、外出やボランティア（外部）の受け入れを制限していた。コロナ感染が緩和し、施設内で全体のレクリエーションを徐々に再開、面会も居室内で行う事が出来るようになった。しかし、利用者様ひとりひとりに焦点をあてた時に、家族様との関わりが短時間の面会時のみ、面会に来ることが難しい場合は、職員以外との関わりが少ない利用者様がおられる事に着目し、本年度からレクリエーションボランティアや家族様との関わりを増やして個別支援の取り組みを行った。

2、研究事例

N様

(目的) 奥様から「一度でいいから主人を自宅に連れて帰り、家で過ごす事はできないですか。」と外出の要望があった。

(課題) 本人様の認知症が進行し、症状として会話が上手に出来ず、表情が強張ることがあった。排泄面に関しては、尿意や便意がない為、定時でトイレ誘導を行っているが、既に失禁されている事が度々みられていた。上記の様な状態から家族様は、帰宅する事に対して心配される思いがあり、一時帰宅が出来ずにいた。

(取り組み) 立ち上がったり、廊下を歩かれたり、落ち着かれない様子が多く確認された為、そのような様子がみられる時間帯に着目した。その間にトイレ誘導を行うと、トイレ内で排尿される事がみられた。「排泄チェックシート」を活用し、トイレ誘導の時間を増やしたこと、トイレで排尿されるようになり徐々に失禁されることも無くなった。排尿や排便の訴えがみられるようになり、気分が落ち着いている時間が多くなった。また、気分転換と一緒に散歩に行ったりする事で、表情が柔らかくなり、笑顔になられる事が増えた。

取り組みを続けている際に、奥様が面会に来られ、結婚記念日のお話を職員にされた。ご自宅で結婚記念のお祝いが出来るように、多職種で話し合いを重ね、一時帰宅が可能となった。家族様に一時帰宅が可能になった事をお伝えし、日程の調整を行った。

(成果) 奥様との結婚記念日のお祝いに一時帰宅することが出来た。家族様は、本人様が普段中々会えない親族も呼ばれていた。認知症が進行しているが、ご自宅ではリビングで普段座られていたソファに自然と腰を掛け、家族様の顔を見て涙ぐまれる場面があった。帰園する際は、玄関まで行かれるも、リビングに戻ろうとされる様子がみられた。N様と家族様にとって、かけがえのない有意義な時間を過ごすことが出来た。奥様の「一度でいいから主人を家につれて帰りたい」というご意向から、ご夫婦としての思い出や結婚記念にまつわる大切な時間を自宅で共有したいという背景を汲み取り、取り組みを行った事で、本人様と家族様の想いを叶える事が出来た。



A様

(目的) 以前より「亡くなったお父さんの墓参りに行きたい。」と本人様から要望があった。

(課題) 本人様は施設内で押し車を使用し歩行が可能。しかし、体調の変化が多く立ち上がり時に転倒される事が度々みられており、外出時に転倒のリスクが懸念の一つであった。また、体調の変化も多く、ぐったりされ呂律が回らない場面も度々確認される。

(取り組み) 施設内で協議し、お墓参りに行く事を長期目標とし、まずはご自宅に戻る事を短期目標とした。外出時の懸念点である歩行や排泄に関しての課題を解消する取り組みをフロアや多職種で話し合い、歩行能力の向上・心身機能の維持や改善を図った。歩行に関しては、機能訓練指導員と連携し日中の歩行訓練の様子を共有。歩行時のリスクや体調の変化が起こりやすい時間帯を看護師と共有し、本人様の状態に合わせたリズムでリハビリを継続した。排泄に関して、以前よりトイレの訴えはされるも、既にパット内に排尿が出ている事が大半であった為、排泄周期を把握する事に着目した。「排泄チェックシート」を用いて、本人様の訴え前にトイレ誘導を実施し失禁率の低下に繋げた。

(成果) 実際にご自宅に戻られた際には普段会う事の少ないお孫様もおられ、本人様も喜ばれている様子であった。また、ご自宅には亡くなられたご主人の仏壇も置かれており、手を合わせる事が出来た。ご主人との思い出を語り、喜ばれている場面も見られ、人生を振り返る大切な時間になった。

今後、本人様が望まれている「お墓参りに行きたい。」という願望を最終的なゴールとして見据え、現状の歩行能力の維持を機能訓練指導員と進めて実施していく。また、「お墓参りに行きたい。」という願望の裏側には「娘や孫と会いたい。」というメッセ

ージではないかと考え、定期的に顔を合わせてお話出来る環境の構築も同時にやっていく。



胃瘻の利用者様

(目的) 胃瘻利用者様に対し職員の間で「胃瘻=寝たきり」というイメージが定着していた。その為、離床時間及び外出の機会を設け、利用者様の QOL の向上を図ることを目的とした。

(課題) 胃瘻の利用者様を離床することに対して「職員の少ない日が多いのに、そこまでする必要があるのか」「離臥床する事を本人様は望まれているのか」等の意見が多くあった。こういった意見がある中でこれまで実施出来てなかった「定期的な離床」「外出」といった取り組みに職員が柔軟に対応出来るのかという不安があった。また、胃瘻の利用者様は長期間寝たきりの生活が続いていたことから、長時間の座位保持が困難な状態であった。

(取り組み) 取り組みを進める上で、生活の流れで自然に離床が出来るように入浴後にベッドに戻るのではなく食堂で過ごして頂くことから始めた。生活の流れで離床をすることで職員が少ない日でも週2回の離床が定着した。週2回の離床が定着してからは多職種と相談し胃瘻の注入を居室ではなく食堂で行うことで離床時間を徐々に増やしていく。その頃から入浴日以外でも胃瘻の利用者様を離床する職員が増え次第に週2回だった離床が毎日の離床に定着していった。

(成果) 定期的な離床を毎日行う事でベッド上では覚醒時間が少なった利用者様も、食堂で過ごされている時は目を開けて職員とお話をしたり TV を観たり、レクリエーションの参加等、他利用者様や職員との関わりが増えた。また、離床時間が増えた事で長時間の座位保持が可能になり昔好きだった植物を見に植物園への外出も実施することが出来た。

職員の変化として離床した利用者様の表情や変化を見たことで胃瘻の利用者様の離床が『特別な業務』ではなく『日常の一環』と捉えるようになり、胃瘻＝寝たきりのイメージを払拭することが出来た。

胃瘻が必要な利用者様の日中のご様子

過去の対応

居室にて1人で過ごされているご様子。



現在の対応

テレビを見て過ごされているご様子。



胃瘻の利用者様の外出 植物園（大阪市立自然史博物館） 長居公園



3、考察

N様とA様の事例から、利用者様と家族様の想いを多職種含め職員間で共有し、実現に向けて課題を挙げて、ケアに落とし込むことで、利用者様と家族様の想いを叶える事が出来た。また、胃瘻が必要な利用者様の事例からは、『特別なケア』という考えではなく、『ごく当たり前のケア』として取り組みを行う事で、施設内から外へ出事が難しい利用者様にも、外出する機会を設けることが出来た。

継続して、利用者様と家族様の想いを叶えることが出来るようにする為には、介護部門だけでなく、多職種を交えて、施設全体で支援が出来るような体制を築く必要があるのではないだろうか。

4、結論

コロナ禍以降、利用者様や家族様に様々な制限が生じていたが、少しづつ緩和された事で、ご意向やご希望に寄り添える体制の構築を見直した。職員がケアを決定するのではなく、利用者様自身が生活を自由に選択できるよう、「尋ねる」「待つ」「見る」「知る」「共有する」の姿勢を大事にし、利用者様が望む生活を諦めず叶える事でひとりひとりが輝ける施設を目指していく。また、取り組みの中で地域のボランティアを受け入れてのイベントも多く行われた。地域との関りも大切にして今後も利用者様が慣れ親しんだ土地で楽しみを持ち生活を継続できる施設、地域になくてはならない施設を目指していく。

地域のボランティアが来園された時の様子。

夏祭り（盆踊り）



スズメ踊り



沖縄民謡



ギターボランティア



美容レクリエーション



○実践セミナーエントリーサークル（全 15 サークル）

取り組み課題 (テーマ)	排泄ケアの見直しと個別ケアへの意識移行		
施設名（事業部）	四天王寺きたやま苑 (高齢福祉事業部)	部署	特別養護老人ホーム
サークル名	ダブル TT		
サークルメンバー (職種・勤務年数)	谷麻由奈（介護員 2 年目） 武田理恵子（介護員 2 年目）		
施設概要	事業内容・定員	特別養護老人ホーム：定員 50 名 短期入所生活介護：定員 10 名 一般型通所介護：定員 30 名 認知症対応型通所介護：定員 10 名	
	職員数	正職員 23 名 契約職員 44 名	
	施設・部署の特色	大阪市天王寺区の閑静な住宅街に立地し、小規模でアットホームな施設であり、地域や関係機関との大きな繋がりを大切にしています。また「苑ジョイきたやま」のスローガンを掲げ温もりのある施設を目指しています。	

<背景・目的>

私たちの施設は従来型特養という環境ならではの集団的なケアが当たり前になりやすいという特徴があります。忙しさもあり、効率を優先したケアが続く中で「本当にこのまでいいのかな？」と感じる場面が少しずつ増えてきました。

特にトイレ誘導の際に立位のままオムツ交換をする場面では、ご利用者の尊厳という視点から見て、もっとできることがあるのではないかと考えるきっかけになりました。

そこで、改めてご利用者一人ひとりに向き合う個別ケアとは何かを意識し直すことが必要だと感じました。そんな時、排せつケアそのものを見直す機会として、ユニ・チャームさんとの出会いがありました。

「ケアの当たり前をご利用者の尊厳を大切にした形へと変えていきたい」この思いを共有しながら、職員みんなで意識を少しずつ個別ケアへ移していくことがこの取り組みの大きな目的です。

<取り組み内容>

1) 現状の排せつケアの見直し

- ・パッドの種類を再検討
- ・排せつケア時の洗浄方法、正しい当て方に関するメーカー研修を実施
- ・研修に参加できなかった職員でも学び直しができるように動画を作成
- ・ご利用者の尿量を把握し、個々の状況に適したパッドの選択を実施
- ・オムツ装着を見直し、リハビリパンツで夜間過ごすことが可能か検討・実施
- ・ご利用者の満足度の評価

2) 取り組み開始後1か月で全職員にアンケート調査

<アンケート結果の集計>

◆配布：18名/回答：11名（回答率61%）

【1. 設問別回答状況】

① 見直し前と見直し後で感じたことは？（自由記述）

- ・11名全員がコメント回答
- ・内容としては、
抵抗感・不安の声と肯定的な変化の気づきの両方が見られた。

●主な意見（否定的・戸惑い）

- ・「どうして紙オムツがダメなのかわからない」
- ・「なぜ全員リハビリパンツにするんだ」
- ・「今までのケアを否定されたようだ」

●肯定的な意見（肯定的）

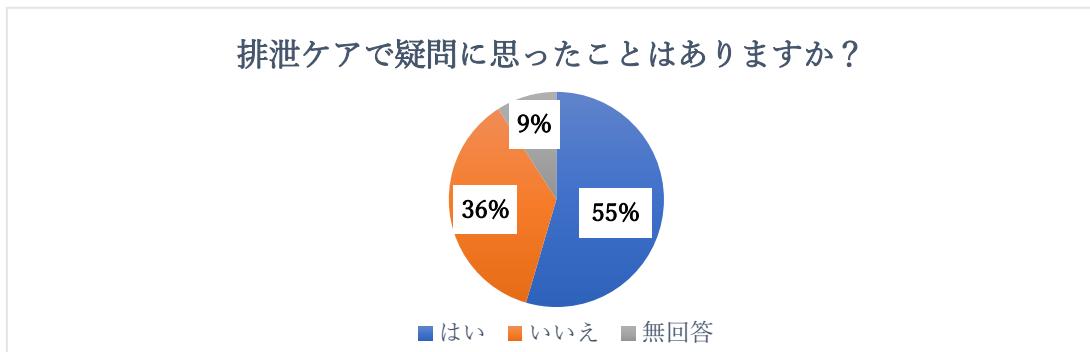
- ・「一人ひとりにあったオムツを選べてよかったです」
- ・「夜間の漏れが見直し前と比べて減った」

② 動画を見てもわかりにくかった点は？

- ・ほぼ全員が「特にわかりにくさはない」と回答
- ・動画の内容理解は概ね良好。



③ 排せつケアで疑問に思ったことは？



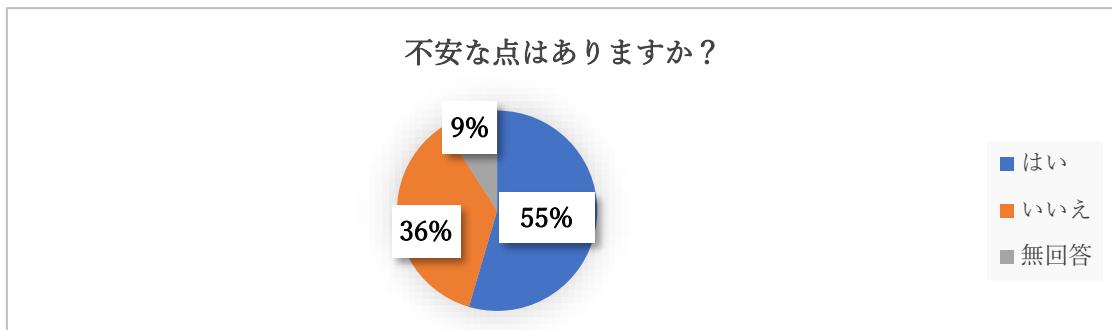
●主な疑問

- ・パッドの当て方
- ・尿量、尿意、身体状況ごとのパッドの選択
- ・リハビリパンツの使い分け

→技術面での理解に差があることが明らかに。

④ 不安な点はあるか？

- ・漏れへの不安
- ・パッドの当て方に自信がない



【まとめ（1か月の所感）】

- ・動画による基礎知識の理解は概ね良好で、全体として認識の統一が進んでいた。
- ・一方で「なぜやるのか」という目的理解はまだ揺れが大きいことが明確になり、特にこれまでのケアを否定されたように感じるという心理的抵抗が一定数存在した。
- ・肯定的な意見（漏れ減少・個別選択の良さ）も見られ、正しく使えば利用者の状態に変化があることが初期の段階から把握できた。

3) 4か月後のフォローアップアンケートの実施

<アンケート結果の集計>

◆配布：18名/回答：11名（回答率61%）

【Ⅰ. 設問別回答状況】

<アンケート設問>

- ① ユニ・チャームの研修を受講して、排せつケアに対する考え方には変化がありましたか？（自由記述）

11名全員がコメント回答

- ② オムツ（パッド）を見直してから、ご利用者の様子に変化はありましたか？（自由記述）

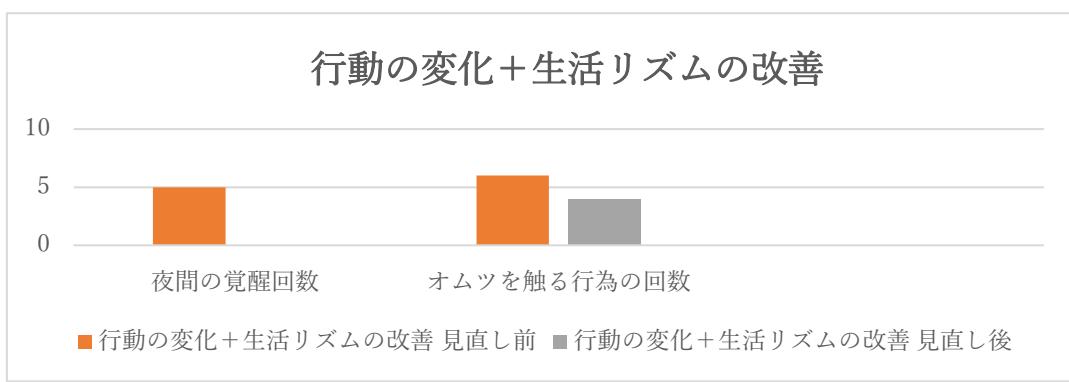
今回のアンケートの質問の方法として、以前使用していたパッドと現在使用しているパッドの良い悪いや技術面での変化についてのことを問うのではなく本質的な職員自身の意識の変化を問うアンケート調査を行った回答結果は、研修後の意識変化や実際のご利用者の変化を把握するために整理し、今回の取り組みの成果として分析した。

アンケート結果

- ・「Aさんに合う排せつケアをどうするか考えるようになった」
 - ・「ご利用者主体の視点でケアを考えるようになった」
 - ・「夜間の覚醒が減り、ぐっすり寝られる方が増えた」
 - ・「夜間オムツを触る行為が減った」
 - ・「水分摂取不足に気づけるようになった」
 - ・「リハビリパンツから紙オムツ、紙オムツからリハビリパンツへ交換することが少なくなったことで、ご利用者職員双方の負担改善になった」
- など、ご利用者の生活そのものに目が向いたことが特徴的だった。

利用者の満足度の評価

【行動の変化+生活リズムの改善】



排せつケアの見直しを行った結果、ご利用者の生活リズムや快適性に明らかな改善が見られた。覚醒回数については、見直し後夜間を通して安眠につながっている。これは、適切な吸収量のオムツ選定や装着方法の工夫によって、不快感や漏れが軽減されたことが影響していると考えられる。また、夜間や日中にみられていたオムツを

触る行為については、触る頻度や落ち着かない様子が減少した。これは、排せつ後の不快感が軽減したことに加え、個々にあったケアが実施されたことで安心感が生まれた結果といえる。

【考察】

取り組み当初は、職員の中には「今までやってきたケアを否定された」という感情が強く、取り組みの意図や根拠が十分に伝わっていなかったことがわかった。しかし、研修・動画学習・フロアごとの勉強会を繰り返す中で「Aさんの排せつかれをどうするか」「Aさんが快適に休めるケアとは何か」とご利用者主体で考える姿勢へと変化が見られるようになった。

また、排せつかれについて職員同士が自然に集まって話し合う場面が増え、ケアに対する疑問や情報共有が活発になっていった。

さらに、

- ・夜間覚醒が減り安眠できるようになったご利用者が増えた。
- ・水分摂取量を確認し、起床時のジュースやお茶を提供する習慣が生まれた。

など、「排せつかれ」を軸に生活全体の視点に広がりが見られたことは大きな成果だった。

【結果】

今回の見直しにより、夜間の排せつかれが「効率」から「ご利用者にとっての最適なケア」という視点に変化した。

職員の意識は

「正しいケアから続ける」ケア→「その人にとっての尊厳あるケアとは?」を問い合わせ続ける姿勢へと移りつつある。

この取り組みは、排せつかれの改善にとどまらず、利用者に寄り添った個別ケアを再認識する機会となったといえる。

【まとめ】

個別ケアとは、特別なことや難しいことを行うことではない。

「食べる」「眠る」「トイレに行く」「お風呂に入る」といった、誰にとっても当たり前の生活が、一人では難しくなった方、少しだけ手を添え、生活を続けられるよう支えることである。

今回の排せつかれの見直しを通して、私たちはその人らしい生活に寄り添い、伴走するケアの大切さを改めて実感した。ケアを変えることは目的ではなく、利用者の毎日を少しでも心地よくするための手段であり、これからもその視点を大切にしていきたい。

取り組み課題 (テーマ)	レクリエーション、地域交流の再開と充実		
施設名	四天王寺きたやま苑 (高齢福祉事業部)	事業・部署	通所介護 認知症対応型通所 介護
サークル名	北山さん		
サークルメンバー (職種・勤務年数)	工藤唯佳(介護員 2年目) 巻田洋貴(機能訓練員 6年目)		
施設概要	事業内容・ 定員	特別養護老人ホーム：定員 50 名 短期入所生活介護：定員 10 名 一般型通所介護：定員 30 名 認知症対応型通所介護：定員 10 名	
	職員数	正職員 23 名	契約職員 44 名
	施設・部署 の特色	大阪市天王寺区の閑静な住宅街に立地し、小規模でアットホームな施設であり、地域や関係機関との大きな繋がりを大切にしています。 また「苑ジョイきたやま」のスローガンを掲げ温もりのある施設を目指しています。	

〈目的〉

今回の取組のきっかけはコロナ禍以降、クッキングレクや地域のボランティア受け入れなどのレクリエーションを中断していたが、昨年頃より徐々に再開してきた。今年度は更に頻度や、ご利用者に参加いただく部分を増やすことで満足度の向上を図りたいと考えた。

〈認知症対応型通所介護の定義〉

認知症(急性を除く)高齢者に対して、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行い、高齢者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びにその家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的として行う。

〈きたやま苑の認知症対応型通所介護について〉

定員は1日10名、制度上の人員配置基準は、生活相談員1名、介護員又は看護師が2名以上となっており、当苑では介護福祉士2名、看護師1名を配置している。体操やしりとり、早口言葉などの集団レクも行っているが、個々に合った手作業レク(ち

ぎり絵やシール貼りやビーズ通し等)も行っている。昔生け花の先生をされていたご利用者を中心に生け花レクを行ったこともあり、その人らしさに寄り添えるよう努めている。

〈認知症対応型通所介護での取り組み〉

・ クッキングレク

以前より認知症対応型通所介護にて1～2ヶ月に1回程度の頻度で行っていたが、コロナ禍以降は中止したり、実施してもほぼ職員が調理し、ご利用者には食べただくだけの内容にせざるを得なかった。また、コロナ禍前でも包丁やナイフを使ったり、火を使ったりする工程など怪我のリスクがあるものについては職員が行うことが多かったが、今回のレクではご利用者の能力の見極めと職員の見守り体制等を見直すなど、安全配慮を行った上でほとんどの工程にご利用者にも参加いただいた。

【クッキングレクの成果】

- ① ご利用者の中には、以前食堂で働いていたという方もおられ、手際よく食材を切ったり、混ぜたり、焼いたり、時には他のご利用者にアドバイスを送る等、普段のデイではみられない姿を見せて下さる方もいた。「出来るのではないか」と判断した方には包丁を使用して食材を切る作業も実施していただいた。「危ないからしない」ではなく、見守りのもと職員と一緒に安全を期して行うことにより、ご利用者の潜在能力に気付かされた。
- ② 普段、極刻み（みじん切り）で提供している方がおやつ作りのレクではいつも食べることへの関心を示しておられる様子が見えたことから、一段階上の一口大で提供してはどうかと考察した。スタッフの見守りのもと常食のフレンチトーストを一口サイズに切って提供すると、問題なく召し上がったことから、食事形態が刻みから一口大にアップすることができ、食事形態の見直しのきっかけになることもあった。
- ③ デイに来られても寝ることが多く、食事摂取量も少ないご利用者がおやつレクでは、張り切って一緒に調理され、できあがったものを「あんたも食べえ」と職員に食べさせてくださるなど活気がみられたこともあり、食事量のアップとご利用者同士の会話も増え普段以上の交流がみられた。
- ④ おやつレクを継続することで、職員もご利用者の「出来る部分」を以前より細かく把握できるようになり、1品だけを作るおやつ作りから、複数の品を平行して作る「昼食作りレク」に挑戦した。管理栄養士にも協力してもらい、実習生が来ているなど人手の多い日を選定し、役割分担をしてご利用者と職員でおにぎり、味噌汁、卵焼き、ウインナー焼き、ヤクルトゼリーを作り、ご利用の方方が一生懸命に取り組んでいただいた。



・地域とのつながり

コロナ禍以降、感染予防の為地域との交流を中止していたが、徐々に再開している。歌や踊りのボランティアに来苑いただき、ご利用者に楽しんでいただいた。また、地域の障害児施設の児童や保育園児にも来苑いただき、交流を図った。

【地域交流の成果】

① 近隣の障害児童、保育園児との交流

障害児施設の児童達が来苑し、普段練習している楽器（琴）の演奏を披露してくれた。演奏を楽しむというより、自分の子や孫の発表会を応援するような心持ちで暖かな目で見守って下さっていた。演奏終了後にはお話をしたり握手したりと、交流がみられた。児童達の中には「全員のおばあちゃんと握手できた。」と喜ぶ声も聞かれた。



ハロウィンの時期には保育園の子どもたちに来苑いただいた。ご利用者からお菓子を子どもたちに渡したり、握手をして交流を図った。子ども好きなご利用者が多く、普段以上の満面の笑みをみることができた。「可愛いなー」等会話が増えた。



② 夏祭りの際に民謡サークルの方々に来苑いただき、ご利用者と一緒に盆踊りを行った。踊り方を教えてくださったり、曲や踊りの時代背景を説明して下さるなど、職員だけで行う以上に関心を寄せて楽しく踊ることができた。



③ ヤクルト健康教室

ヤクルト（ヤクルトレディ）さんに来苑いただき、健康のことについてわかりやすく説明いただいた。試供品のヤクルトもいただき、普段食が進まない方も、ゴクゴク飲まれていた。その場面を見ていたこともあり、後日、上述した昼食作りレクのおやつにヤクルト製品を使ったデザートを取り入れた。ヤクルトゼリーを作り、おいしく好評であった



④ 認知症マフ贈呈

認知症マフとはやわらかくカラフルな筒状のニット製品で、手を通して触れることで認知症の方が安心感を得られるよう設計されている。手を包み込むことで、心身の

緊張を和らげリラックス効果をもたらすとされている。地域のボランティアの方が認知症マフを作り下さり来苑、ご利用者に直接贈呈いただいた。マフによってデザインも様々で、贈呈日以外のご利用者にも好みのものを選んでお持ち帰りいただいた。「これはええわー」「もう手放されへんわ」と認知症マフに手を通して、大変喜んでおられた。地域の方ともお話しをして交流がみられた。



<考察>

クッキングレクでは、認知症の方でも、ご利用者によってできることが異なるため、できる方には包丁を使ったり火を使ったりという工程を職員と一緒に行った。複雑な工程が出来ない方には、生地を泡だて器で混ぜたり、容器に具材を移したりなど簡単な工程を職員と行った。包丁が使える、混ぜる作業はできるなど各ご利用者の様々な発見につながることもある。ご利用者によってできるレベルが違っても認知症の方でも楽しめるように起案、実施するよう心がけた。クッキングレクで調理が始まると、やる気になる方が多く、張り切って取り組む様子が見られ、普段とは違う真剣に取り組む表情などもみられた。それに伴い食事形態の見直しになることがあった。昼食作りレクは管理栄養士からの提案や協力もあり実施できた。多職種との連携を今後も継続して行っていきたい。

地域との交流については、様々なボランティアの方々のご協力で、ご利用者に楽しいと思っていただける時間や空間を提供できているのではないかと考える。ご利用者の普段以上の笑顔がみられることがある。デイでの日常では「介助される」側になることが多いご利用者が、「調理をする」「子どもたちに声をかけ、手を差しのべる」など主体的に取り組む立ち位置に変わることで意識が変わり、能動的な行動がみられるようになった。

<まとめ>

クッキングレクを通して、食べることに关心が多く反響があると感じた。今後も定期的にクッキングレクを行っていき、ご利用者のその人らしさに寄り添えるようにしていきたい。また、地域とのつながりにおいても普段のデイで過ごす日常とは違うことが体験できて、認知症の方の日常生活の刺激になっているのではと考える。今後も地域とのつながりを大切にしていきたい。最後に、ご利用者家族との関わりにおいて

は、特別なレクを行った日のみならず、その日のご利用者の様子を写真でご家族へお渡ししたり、連絡帳や送迎時にお伝えすることも多くなり、ご家族からの感謝のお言葉も頂いている。その他、居宅介護支援事業所への案内も行い、新規ご利用者のご紹介にも繋がっている。

取り組み課題 (テーマ)	電子カルテの導入による情報共有の変化について		
施設名（事業部）	四天王寺悲田院児童発達支援センター (障害福祉事業部)	部署	児童発達支援
サークル名	カルテの窓		
サークルメンバー (職種・勤務年数)	酒井 慎太郎（臨床心理士 8年目） 永田 錦美（作業療法士 8年目） 小野寺 宰（言語聴覚士 11年目） 城内 鳩太（言語聴覚士 1年目）		
施設概要	事業内容・定員	1. 児童発達支援（定員100名） 2. 保育所等訪問支援 3. 放課後等デイサービス（定員10名） 4. 相談支援事業 5. 地域活動支援センター埴生苑 6. 診療所（作業療法・言語療法）	
	職員数	正職員 42名	契約職員 47名
	施設・部署の特色	児童発達支援センターは、通所利用または地域の障害児やその家族からの相談、所属されている施設（保育園・幼稚園・小学校等）への援助・助言を合わせて行うなど、地域の中核的な発達支援を担う施設である。 児童発達支援事業では、発達に偏りや課題のある児童を対象に「楽しい・おもしろい」という気持ちを大切に、「あそび」を通して経験を重ねることで、成功体験から次の自己決定に繋がる支援に取り組んでいる。 日々の療育の中で、「将来自立した質の高い生活に必要な為の基礎的な力を培う」ことを目的に、基盤となる発達支援・家族支援・地域支援等を実施している。	

1.背景と目的

児童発達支援センターとは、発達に偏りや課題を抱える児童、およびその保護者を対象に多くの専門職（以下、多職種）が連携し、発達支援・家族支援・地域支援を行う施設である。

石浦（2018）は、多職種職員における児童の発達支援について、それぞれの役割を遂行しながら連携を図り、取り組むことが重要であると述べている。当センターでは、利用される児童の支援について、支援に携わる職種間で情報共有することを心掛けている。

令和6年度まで利用者情報は、各職種の事務所に紙媒体で保管されており、他職種の情報を閲覧するためには担当者への申し送りを行い、事務所の保管庫まで移動し、ファイリングされたケースを探してから共有を行う必要があった。そのため、必要な情報を収集するために時間と手間がかかり、円滑な情報把握と共有が難しいという状況が課題となっていた。

この課題への対応の一つとして、当センターでは令和7年度より電子カルテを導入した。奥山ら（2007）は、電子カルテによって記載ミスや指示のミスが減り、多職種間の情報共有が円滑になることで、業務の削減に繋がるとしている。また、療育において多職種が連携するにあたり、各職種が果たす役割の違いに課題があると松井（2010）は述べているが、電子カルテの導入による情報の一本化により、現段階で電子カルテに携わる職員は、その課題も解消できると考える。

今回の研究では、電子カルテの導入による多職種間の情報共有がどのように変化したかを明らかにすることを目的とする。なお、当センターに在籍する専門職には、保育士も含まれているが、現時点では電子カルテの記録については携わっていないため、今回は対象としていない。

2.研究方法

令和7年度より導入した電子カルテについて、令和7年4月に電子カルテ使用についての研修を行った。そのうえで、電子カルテに携わる職員（療法士・医療専門職・心理士）にアンケートを2回（6月・10月）実施し、他職種間での情報共有の現状の把握と電子カルテ導入による変化をみた。

アンケートは、「紙カルテ時期と電子カルテ導入後の情報共有」、「電子カルテの使用感」について質問項目を作成し、実施した。質問項目の作成については、業務環境や多職種間での情報共有について関心のある事象についてサークル内で話し合い、作成した。

3.結果

アンケート回答率は第1回が17名中17名（100%）、第2回が16名中16名

(100%) であった。情報共有に関する設問のうち、特徴的な変化を示した項目について、以下の表Ⅰに記載する。

表Ⅰ 紙カルテ時期と電子カルテ導入後の情報共有の比較

回答	第1回 紙カルテ時期	第2回 電子カルテ 導入後
利用者情報を手に入れるのに時間がかかった	58.8% (そう思う)	0% (そう思う)
他職種間で情報共有に時間がかかる	64.7% (そう思う)	12.5% (そう思う)
各職種で把握している情報に差を感じる	82.4% (そう思う)	56.3% (そう思う)
診察内容の情報を把握できている (療法士・心理士対象)	0% (できていな い・ あまりできてい ない)	100% (概ねできてい る)
療法内容の情報を把握できている (医務職・心理士対象)	50% (概ねできてい る)	100% (概ねできてい る)
心理士の情報を把握できている (医務職・療法士対象)	38.5% (概ねできてい る)	53.8% (概ねできてい る)

第1回のアンケートでは、回答者の過半数が紙カルテを使用した情報共有に関して「利用者情報の伝達に時間を要した」「必要な内容の情報把握が容易ではなかった」と捉えていることが判明した。一方、電子カルテの導入以降、情報の共有や記録内容の把握に対して「困難である」と感じる回答者の割合が、紙カルテの使用時と比較して減少していることが明らかとなった。以下に詳細を記述する。

表Ⅰにあるように、紙カルテ使用時には「利用者情報を手に入れるのに時間がかかる」と回答した職員が58.8%だったのに対し、電子カルテ導入後は0%となった。また、「他職種間で情報共有に時間がかかる」と感じていた職員は紙カルテ時64.7%だったが、電子カルテ導入後は12.5%に減少した。特に、「診察内容の把握(療法士・心理士対象)」は0%から100%に、療法内容の把握(医務職・心理士対象)は50%から100%にそれぞれ改善された。また、紙カルテ使用時には「各職種で把握している情報に差を感じる」と回答した職員は、紙カルテ時82.4%から電子カルテ導入後

56.3%に改善された。一方で、依然として半数以上の職員が情報内容の質・量に違いを感じていることが示唆された。加えて、「心理士の情報把握（医務職・療法士対象）」と回答した職員は、紙カルテ時38.5%から電子カルテ導入後53.8%となっており、改善されたものの、診察内容や療法内容に比べてわずかな増加に留まった。

表2 導入初期と導入4カ月後の電子カルテの使用感の比較

回答	導入初期 (6月)	4カ月後 (10月)
情報共有が簡単になった	76.4% (非常に思う・思う)	100% (非常に思う・思う)
紙カルテよりも電子カルテの方が使いやすい	82.4% (非常に思う・思う)	87.5% (非常に思う・思う)
記録時間が短縮した	23.5% (思う)	37.9% (非常に思う・思う)
業務全体の効率が向上した	52.9% (非常に思う・思う)	62.6% (非常に思う・思う)

表2にあるように、電子カルテの導入初期に比べ、4カ月後の方が、使用感が向上した。「紙カルテと比較し、電子カルテの方が使いやすい」と回答した職員は、導入初期は82.4%であり、導入4カ月後も87.5%と使いやすさを感じている職員が多い状況で推移していた。一方で、「記録時間が短縮した」は23.5%から37.9%に、「業務全体の効率が向上した」は52.9%から62.6%にそれぞれ改善されたが、わずかな増加に留まっていた。

4. 考察

電子カルテ導入後の情報共有に関する項目で改善がみられたことについて、以下の背景が推察される。

紙カルテでは情報取得のための部署間の移動や、口頭説明のための時間確保・日程調整が必要だったのに対し、電子カルテでは情報取得のための物理的な移動や日程調整が不要になったことが要因と考える。また、同時に閲覧と記録が可能になったことから、都合よく情報の取得ができるようになったことも要因と考える。つまり、電子カルテの導入によって情報共有が容易になったことを、電子カルテに携わる全職員が感じていることを示している。

一方、電子カルテ導入後に改善されたものの、いまだ課題として残っている項目が複

数あった。これは、電子カルテ操作の習熟度や記録内容の違いなどに起因すると思われる。アンケートの自由記述には「発達検査記録の確認が困難」との回答があり、検査の対象者および検査日時を握りしにくい現状が背景として考えられる。さらに、「ネットワーク回線が不安定になると何もできなくなる」、「使用する際のルールや入力量が多い」、「操作が煩雑」、「以前のシステムではできていた操作が電子カルテでは難しい」、「記録の入力内容の精査や表現の工夫が必要で、記録時間が長くなる」といった回答があった。これは、導入後4ヶ月を過ぎた時期でも、電子カルテの機能面への懸念が拭いきれていないことや、職員の電子カルテの操作性の習熟度に差異があること、記録内容への配慮が必要と感じている職員がいることが背景にあると考えられる。

5.結論

本研究より、電子カルテの導入が多職種間の情報共有を促進し、情報の即時性を高める事が認められた。多職種が利用者の支援のために実施している情報を明確にし、共有されること、非常に有用であるといえる。

アンケート自由記述では、情報取得に前向きな記述が多く認められ、電子カルテの導入は情報共有の迅速化をもたらしただけでなく、自発的に情報を収集しようとする職員の意識にも影響を与えていた可能性が示唆された。この意識変容は、利用児や保護者への対応の質的向上に繋がり、結果としてサービス全体の質的改善に貢献することが今後期待される。

今後の課題として、電子カルテの操作方法や記録の標準化、ネットワークの不具合による代替手段の提案といった、機能的な課題が生じてくることが考えられる。そこで、次年度以降の対応として、電子カルテ業務に伴うルールの作成及び、操作方法の一本化が目標となる。職員の電子カルテの習熟度、操作への慣れによる個人差をなくすためにも、電子カルテのルールの振り返りを定期的に行う必要がある（細田ら2016）。また、多職種間で、電子カルテについての使用感の確認をその都度行い、より円滑で有用な情報共有を目指すように努めていきたい。加えて、背景・目的で述べたように、今回の研究では電子カルテに携わっていない職種である保育士を対象としておらず、保育士が電子カルテを使用できる環境を整え、より多職種間での情報共有及び連携の強化を図る必要が今後の展開として考えられる。

支援者として、児童の発達や保護者支援、家族支援のための情報を共有し、多職種連携による支援の輪を広げていくことが大切である。

〈参考文献〉

奥山文雄・橋本則男・河村徹郎 「電子カルテの動向と課題」 *Medical Imaging Technology* (2007) Vol.25 No.3 p.143-p.147

松井由美子 「療育施設における多職種間連携協働の実態」 第10回新潟医療福祉学会学術集会（2010）

細田泰雄・早津成夫・永田修・杉田瑞枝・小山啓子 「電子カルテ導入後の問題点とその対策」 総合医学会報告（2016） 第70巻第1号 p.25-p.28

石浦光世 「多職種で取り組む障害のある子どもの発達支援」 小児保健研究（2018）
第77巻第6号 p.548-p.551

取り組み課題 (テーマ)	下剤を使わず、自然に排泄を促す取り組みについて		
施設名	四天王寺悲田院特別養護老人ホーム (高齢福祉事業部)	事業・部署	特別養護老人ホーム
サークル名	ケアレンジャー		
サークルメンバー (職種・勤務年数)	大北 泰輝（介護員 2年目） 浅野 瑞貴（介護員 2年目） 福岡 萌菜（介護員 2年目）		
施設概要	事業内容・定員 職員数	介護老人福祉施設（定員100名） 短期入所生活介護（定員8名） 正職員 54名 契約職員 51名	羽曳野市にあるユニット型特別養護老人ホームである。1ユニット9~10名で構成されており、施設全体で12ユニット、定員は108名。24時間シートを用いた個別ケアを基本とし、各介助における「介護指針」を作成・実践している。地域からのニーズをくみ、平成30年より看取り介護が開始しており、地域にとってなくてはならない施設づくりを目指している。
施設・部署の特色			

<全体の背景まえおき>

当施設では、定期で下剤を服用しているご入居者や未排便が続き、屯用で下剤を服用しているご入居者がいる。下剤服用・浣腸を行う事で体調を崩されたり、未排便が続き、食事量の低下がみられたりする事がある為、水分量の見直しや生活支援を工夫し、下剤服用・浣腸をなるべく行わず、自然排便を促すことを目的として取り組んだ。

対象者を4名（A様、B様、C様、D様）選定し、令和7年8月から9月の2か月間、効果検証を行った。

< A 様の事例 >

年齢/性別	排便間隔（日）	一日平均水分量(ml)	屯用薬
87歳 女性	4	770	- 2日目:センノシド2錠 - 3日目:ラキソベロン10滴 - 4日目:浣腸（浣腸後排便なければ摘便）
ADL	食事・排泄ともに全介助。 自力での座位保持は不可で、円背が強い。		
排便状況	浣腸・摘便施行が習慣化している。 排泄環境：臥床排泄（オムツ交換）		

【実施内容】

- ① 午後臥床後、湯たんぽで腹部を温めて（温熱効果でアプローチ）30分～1時間後、ポータブルトイレに座り、「の」の字マッサージを実施した。
結果…1度、未排便4日目の浣腸前にパット内にて普通量の自然排便があり、浣腸日以外にポータブルトイレに座った際は、ガスのみ排出された。
- ② ①の実施内容に加え、ポータブルトイレに座る前に屈伸運動を行い、毎食イオンゼリー200gを追加した。屈伸運動は理学療法士の指導のもと実施した。
看護師より、マグミットは水分を摂取することで効果が出やすいという助言があり、水分でアプローチを行った。
結果…1度、未排便2日目にパット内にて少量の自然排便があり、浣腸日以外にポータブルトイレに座った際、ガスだけでなく排尿もあった。しかし、未排便4日目で浣腸と摘便を行うも排便なく、未排便が5日間続くことが増えた。
- ③ 栄養士より、腸の蠕動運動の促進には乳酸菌が効果的であるという助言があり、②の実施内容に加え、午後の水分提供時にヨーグルトを追加した。
結果…効果は見られず自然排便はなかった。②同様、未排便4日目で浣腸と摘便を行うも排便なく、未排便が5日間続く日があった。

	7月	8月	9月
一日平均水分量 (ml)	770	920	1130
平均排便日数 (日)	4	4	4.5
下剤使用回数 (回)	23	22	22

<B様の事例>

年齢/性別	排便間隔（日）	一日平均水分量(ml)	屯用薬
82歳 女性	3	620	- 3日目:ラキソベロン10滴 - 4日目:浣腸（浣腸で嘔吐されることがある為ラキソ10滴服用する場合もある）
ADL	食事・排泄声かけのみ。水分摂取に時間がかかる。 オリゴ糖を1日2回25gずつ提供している。 職員付添で自力歩行可能。長距離の歩行はふらつきがある。		
排便状況	未排便が続くと排便時多量に排出され 嘔気・嘔吐、体調不良の訴えがある。 排泄環境：トイレ誘導		

【実施内容】

- ① 何が効果的なのかを把握するために、1日2回摂取していたオリゴ糖を中止し、イオンゼリーの喫食回数を食事以外に2回追加した。
※オリゴ糖…腸内環境を整えて便通の改善を図る効果がある。
トイレ誘導時、腹圧をかけるように声かけを行い、「の」の字マッサージを実施した。
結果…実施から5日目で効果が見られた。約2,3日に1回のペースで自然排便があり、嘔気等の訴えはなかった。

- ② ①の実施内容に加え、食事時以外のイオンゼリーを50gから100gに增量した。
結果…5日間少量の排便が続き、5日目に下剤服用した。翌朝、普通量の排便があった。

	7月	8月	9月
一日平均水分量 (ml)	620	700	850
平均排便日数 (日)	3	2	2
下剤使用回数 (回)	2	2	2

<C様の事例>

年齢/性別	排便間隔（日）	一日平均水分量(ml)	屯用薬
91歳 女性	3	800	- 4日目:ラキソベロン10滴
ADL	食事・排泄ともに全介助。 自力での座位保持は不可で、円背が強い。		
排便状況	摘便により排便が多く、本人にとっては負担・苦痛となっている。 排泄環境：臥床排泄（オムツ交換）		

【実施内容】

① 排泄介助 | 時間前に臥床し、ホットタオルで腹部を温め、足元に湯たんぽを置いた。

さらに、副交感神経を優位にするため、音楽・ラジオを流した。

結果…摘便回数が4回から1回に減少した。

	7月	8月
一日平均水分量 (ml)	800	840
摘便回数 (回)	4	1
下剤使用回数 (回)	2	4

※C様の状態変化により実施が困難になった為、対象者をD様に変更する。

<D様の事例>

年齢/性別	排便間隔 (日)	一日平均水分量(ml)	屯用薬
78歳 男性	5~6	930	-3日目:ピコスルファート10滴服用 (排便無しの場合、1日毎に5滴追加)
ADL	食事・排泄ともに全介助。自力での座位保持は不可。片麻痺。		
排便状況	下剤服用で排便（下痢便）。 未排便3日目以降は連日下剤を使用する事が多い。 排泄環境：臥床排泄（オムツ交換）		

【実施内容】

① 朝食後1時間、座位のままホットタオルで腹部を温め、その後排泄介助を行う。

結果…下剤の使用回数が減少した。

浣腸を行わず、4,5日目に排便があった。便の形状は変わらなかった。

	8月	9月	10月
一日平均水分量 (ml)	1130	1040	930
平均排便日数 (日)	5,6	5,6	4,5
下剤使用回数 (回)	16	13（浣腸2回）	13

〈考察〉

・A様は運動する機会がなく、腸の動きが活発ではなかったため、屈伸運動を行ったことで腸の蠕動運動に効果があったと考えられる。また、定期薬でマグミットを服用

しているが、実施前は水分量が少なく効果が出にくかったのではないかと考えた。水分量を増やすことで薬の効果が見られた可能性がある。下剤を使用した回数は実施前とあまり変化はなかった。

・B様はこれまで排便時に腹圧をかけるよう促していなかったため、未排便が続いていたのではないかと考えた。腹圧をかけるよう声かけを行うと少量ずつであるが排便が続いた。このことから、B様の排便を促すにはオリゴ糖ではなく、水分および排便動作のアプローチが効果的であると考えられる。

・C様は腹部・足元を温め、音楽・ラジオを聴くことで副交感神経を優位にすることでき、腸の動きが活発になった。その結果、自然排便を促すことができたと考えられる。摘便回数が減り、この間、C様の表情も穏やかな日が多かった。

・D様は、C様と同様、腹部を温めることで副交感神経を優位にでき、腸の動きが活発になったと考えられる。その結果、未排便日数と下剤の服用回数が減少した。

<まとめ>

- ・下剤を服用して排便がある人もいれば、下剤を服用しなくても排便がある人もいる。必ずしも下剤を服用しない事が良いことではなく、その人にとって最適な方法であるかどうかが重要である。
- ・下剤を服用するご入居者に様々な方法でアプローチを行うことで、下剤の使用量を減らすことができ、日常生活に工夫を加えることの必要性が理解できた。介護員が出来る範囲の取り組みを行うにあたって、その人に合った支援方法があり、看護師、理学療法士、栄養士、他の介護員など多職種からの情報収集が大切である。
- ・実施するにあたり、誰もが理解できるよう周知の方法も工夫することが大切である。
- ・今回学んだ排便へのアプローチ方法を今後も追求しながら日々の業務に取り組みたいと思う。

取り組み課題 (テーマ)	癒しの場所づくり		
施設名	四天王寺松風荘 (高齢福祉事業部)	事業・部署	養護老人ホーム
サークル名	Creating a place(クリエイティング ア プレース)		
サークルメンバー (職種・勤務年数)	上山生子（支援員2年目）、古澤仁（支援員29年目） 西尾欣範（支援員7年目）、中原由美（支援員4年目）		
施設概要	事業内容・定員	養護老人ホーム・定員70名	
	職員数	正職員 12名	契約職員 16名
	施設・部署の特色	大阪北河内の自然豊かな素晴らしい環境のもと、私たちは人との触れ合いを大切にし、ご利用者様に笑顔で過ごせる生活、また安心して過ごすことのできる居場所作りに取り組んでおります。又、高齢者が住み慣れた地域やご自宅にて、安心して生活して頂ける様ご家族様、ご本人の要望を把握し、ご利用者様一人一人に寄り添ったサービスの提供を行います。	

I 課題・目的

四天王寺松風荘では、昨年度の実践セミナーでも「地域共生」を課題とし発表行う。期間が1年間という事もありやり遂げられなかった活動を、今年度も継続し発表までに繋げる事ができた。松風荘と地域の方々を繋げる癒しの場所作りを、活動を通じ私達が少しでも関わりを作り出せたらと願っている。



2 課題に対しての取り組み

① 地域ボランティアのピアノ演奏会

昨年度の活動から継続しているピアノボランティアのA様。松風荘から徒歩10分の所に住んでおられ、自身の地域での活動を希望され活動頂いている。昨年1回目の活動では、A様も緊張した様子で職員が司会を通じ演奏会を盛り上げる進行であったが、今回2回目の活動では高齢者の様子を把握されたA様が自身でご利用者との掛け合いをされ、選曲等も全て考え会を開かれた。ご利用者は歌や楽器で満面の笑みを浮かべ、ピアノの生演奏には感動の涙を流されていた。またA様は自身のピアノ演奏でご利用者に喜んで貰え満足感が溢れたとのこと。この活動をする事で受ける側のご利用者だけでなく主催者のA様にも生活の充実を感じて頂けた。

② 地域自治会の夏祭り参加

コロナ感染拡大後、数年に渡り地域自治会に参加していた夏祭り出店を断念。5類相当に移行後も職員不足等の理由で不参加が続いていた。そこで一念発起。地域と交流したいという気持ちが溢れ、上司に直談判。熱い思いに賛成してもらい直ぐに自治会長に参加意向を連絡し、そして出店に漕ぎつける事ができた。小学生以下の子供が多い夏祭りであり子供達に「わくわく」と「ドキドキ」を感じてもらう為に、夏夜に光る蛍光景品シリーズの準備を行う。普通に販売では「わくわく」が少ない為おみくじ形式で特別感を出す。希望の商品が当たらなかった子供達は、繰り返しくじにチャレンジし「ドキドキ」が止まらず。職員の私達は当たりくじに鐘を鳴らし盛り上げる。その楽しそうな空間に地域の子供達が集まり鐘当番を引き受けて、楽しく笑顔の溢れる最高の時間を過ごす事ができた。日頃、高齢者のお世話をしている私達は子供達との関りに戸惑いながらも子育て時代を思い出しながら無邪気な笑顔に癒しをもらう。そして職員の家族もお祭りに訪れ、職場環境を見て頂くと共に、職員と家族の交流で小さなコミュニティができた。



③ 施設のホール大改造

穀風景な家具・古びた壁こんなホールではご利用者も癒されない、地域の方を招いても温かみを感じられない。施設をリフォームするには大掛かりすぎる為、なるべく低コストで改造できるよう、100均の小物や自宅で栽培していた緑の植物等を取り入れ、癒しの場所を作り上げる。一方向に向いていたソファに暖色系のテーブルクロスを敷き、レイアウトを変更する事でご利用者が顔と顔を合わせコミュニティが広がる。会話・笑顔が増え笑い声も響く癒しの場所となっていく。改造前はポツポツとかおられなかったご利用者が今は毎日、満席となり笑顔が飛び交っている。



上記の改造には実践メンバー以外の職員（正職・契約職員・介護補助員・営繕）も関わった。ご利用者の居場所・自分たちの働く場所をそれぞれの職員が積極的にアイデアを出し作り上げた。この活動はご利用者を大切に思う気持ちとこれからも仲間で働いていく為に本当に大切な活動と感じる。

④ 中学生職業体験

今年も地域の中学校から2名の学生が職業体験で来荘。2日間体験され、1日目は施設のリスク研修や紙おむつメーカーの外部研修に参加して頂く。リスクの研修は少し難しかったようであるが、紙おむつメーカー研修ではオムツの使用方法等、実践的な事を学んで頂いた。2日目は憩いのホールで担当職員のアシスタントとなり一緒にゲームしながらご利用者と関わって頂いた。2日間という短い時間であったが将来の仕事として介護職を選択に入れて頂けたらと願っている。

⑤ あおぞらフレイル教室

昨年度の活動で、地域自治会にフレイル教室の開催を提案していたが、自治会との日程調整が折り合わず、実現できなかった。今年こそと思い計画を変更。松風荘自慢の公園で開催実行となる。11月秋晴れの青空の下で気候も良く施設のご利用者と地域の方が一緒に体操や握力測定・フレイル予防を学び過ごした。地域住民の参加は僅かではあったが、新しい活動の一歩として今後に繋げていきたい。



⑥ 自治会作品展

数年振りに自治会作品展に参加。施設から徒歩5分の自治会館で2日間開催しており、ご利用者8名が習字・編み物・手作り雑貨等自慢の品を出展。作品展に向け黙々と作成に取り組むご利用者を見ていると頭が下がった。当日は出展されたご利用者を含め約20名のご利用者が足を運んだ。会館内で地域の方と話をしたり、作品の説明を受けたりと交流ができた。また会館への道中は、通りの紅葉を見ながら散歩も楽しめ季節を感じて頂けたのではないかと感じている。開催後、ご利用者からは「来年何作ろうかな」「こんな物はどうかな」といった前向きな言葉も伺え、長生きの秘訣になればと感じた。



⑦ 中学校吹奏楽部のクリスマスコンサート

コンサート開催のきっかけは昨年度、職業体験で来荘されていた生徒との出会いが始まりである。体験時に施設内で何気なくピアノを弾いてくれていた。体験の生徒3名は現役吹奏楽部であり私の心は踊った。音楽の力がご利用者にとって素晴らしい影響力がある事をわかっているからである。直ぐに生徒に「機会があれば是非、吹奏楽部の皆さんで生演奏して欲しい」と声掛けを行った。でも心中では「きっと無理だろうな」と思い日々を過ごしていた。2か月程経った頃、中学吹奏楽部の先生からの連絡が来た。「生徒から話を聞きました、私達も地域と関わりを持つ為に施設等の場所で披露させて頂きたいです」と言った内容であった。施設側と学校側の気持ちが合致しコンサート開催計画が進むそして1年越し遂に開催が実現。

クリスマス当日に、施設内の皆で作りあげた癒しのホールでの開催に向けて動いている。

3 考察・まとめとこれから

数年前から継続してきた活動が少しずつではあるが、地域との結びつきになり輪が広がってきてていると感じている。そしてご利用者の喜びだけでなく地域の方々の充実感にも繋がっている。加え活動をしている私達にも満足感を与えてくれている。日常業務に追われている中での活動は大変な部分もあるが、皆が幸せになるこの活動を、実践セミナー発表後も終わる事なくゆっくりと進み、施設の大切な取り組みとして継続していきたいと考えている。

取り組み課題 (テーマ)	ご利用者の QOL の向上		
施設名	四天王寺たまつくり苑 (高齢福祉事業部)	事業・部署	特別養護老人ホーム
サークル名	たまつくり苑の常識をさらにぶっ壊す		
サークルメンバー (職種・勤務年数)	鶴田 華澄（介護員 4 年目） 檜 淳太（介護員 4 年目） 嵐 愛利（介護員 8 年目）		
施設概要	事業内容・定員	特別養護老人ホーム（定員 73 名） 短期入所（予防）生活介護（定員 7 名） 軽費老人ホーム（定員 40 名） 通所（総合事業）介護（定員 35 名） 訪問（総合事業）介護 居宅介護支援事業所 在宅介護支援センター	
		正職員 37 名	契約職員 73 名
		特養：要介護 3.4.5 の方で在宅生活継続が困難になった方が第二の自宅として生活されている。 短期入所：要介護・要支援の方で一時的に在宅介護が出来ない方などが利用されている。 軽費：60 歳以上かつ基本的には自立の方で在宅生活に不安がある方が利用されている。 通所：要介護・要支援の方が入浴、食事、機能訓練、レクリエーションを目的として利用されている。	

(1) 課題

令和 7 年度より、たまつくり苑では 8 時間勤務・8 時間夜勤を導入し、勤務形態が大きく変更された。今年度は勤務形態の大幅な変更に伴い、介護内容全般を見直すチャンスであると捉え、実践セミナーでの取り組みを行うこととした。

8 時間勤務への移行により、時間帯別の職員配置にも大きな変化が生じ、特に日勤帯の人員が増加した。12：15～15：45 の時間帯には、最大で 6 名の職員が出勤している状況である。

しかしながら、業務スケジュールは前年度のものをそのまま当てはめたままであり、勤務形態や人員配置の変化に応じた業務の見直しや最適化が十分に行われていなかった。

今年度途中までは、食後に排泄介助を行う事が当たり前の環境であった。

これは、勤務形態や人員配置、ご利用者の状況が変化してきているにもかかわらず、従来のルーティンが具体的に検証されないまま継続されてきた効果であると考えられる。現状では、9:00 前後に朝食が終了し、直後から排泄介助が開始されるが、この時間帯の対応人数は 2~3 名である。11:00 には追加で 2 名出勤するものの、その時点ではすでに排泄介助は終了している。

11:30~12:00 で昼食が開始されるが、この時間帯には負担の大きい業務は少ない。

次の排泄介助は昼食後に行われるが、その際、多くのご利用者のパットが汚れている状況が見られた。

これは、食事中にすでにパットが濡れている、もしくは尿意を我慢しながら食事をされている可能性を示している。このような状況は、ご利用者の QOL が高い状況とは言い難い。

課題の選定

上記の課題を踏まえ、業務スケジュールおよび人員配置のバランスを見直すこととした。

現状のルーティンに捉われるのではなく、ご利用者の生活リズムを主軸とした時間帯での人員配置を検討し、食事前・食事中に排尿による不快感や尿意を我慢している現状の改善を図る。

食事前に排泄を行うサイクルへと組み替えることで、「ご利用者の QOL の向上」を目的とし、その達成に向けた取り組みを行うこととした。

(2) 取り組み内容

(1) で示した目標を達成するため、以下の 3 つの取り組みを実施した。

1. 排泄サイクルの組み換えとフロアへの提示

食事中の不快感を軽減するため、排泄サイクルの見直しを行い、食後中心であった排泄介助を食事前中心へと変更した。あわせて、パットの選定および個々のパット交換回数の見直し、一覧表を作成してフロアに掲示した。一覧表は従来の物を一新し、各フロアで統一した形式とし、視認性を重視して作成した。

2. 勤務帯の最適化

食事前の排泄介助を円滑に行うため、現行の勤務配置を見直し、遅出勤務者 1 名の

出勤時間を10:30からとする勤務時間帯の追加・変更を行った。これにより、各フロア10:30頃からの排泄介助時に、3~4名の職員で対応できる体制を整えた。

3.前年度の業務内容の組み換え

8時間勤務・8時間夜勤を導入したものの、業務内容は前年度のまま運用されていたため、人員配置に応じた業務バランスの調整を行った。

人員が確保出来る時間帯に業務負担を集中させ、各ご利用者の排泄介助の頻度および時間帯を見直した。

日中の人員が多い時間帯に排泄介助を割り振り、夜勤帯は吸収量の多いパットを中心に使用した。これにより、日中の不快感軽減と夜間の睡眠時間確保の両立を図った。

運用開始後、水分介助が十分に行えない日があるとの意見があった為、水分介助は必要なご利用者については排泄介助を30分前倒しし、その後に水分介助を行うよう調整した。

(3) 効果 無形・有形・波及

(ア)無形効果

- ・食事前に排泄をおこなうことで、不快感が少なく、尿意を我慢することなく食事をしていただける環境を整えることができた。これは、従来の食後排泄を中心の介助と比較し、QOLが向上したと考えられる。
- ・午前中の排泄介助に必要な人員を確保できたことで、職員一人ひとりの負担が軽減され、精神的な余裕が生まれた。

(イ)有形効果

- ・ご利用者一人あたりのトイレ誘導およびおむつ交換の回数が増加し、パットが濡れている時間の短縮や失禁回数の減少につながった。
- ・夜勤帯の排泄介助時間を見直したことで、睡眠の質の向上が図られた。
- ・食事前排泄が定着したことにより、食事中・食後のトイレ希望の訴えが減少した。
- ・これまで多かった「少しお待ちください」という声掛けが減り、不快感や我慢を伴わないトイレ誘導が行えるようになった。

(ウ)波及効果

- ・食後排泄を行うご利用者がほとんどいなくなり、食事時間をこれまでよりもゆとりをもって確保できるようになった。配薬や下膳も時間枠に縛られず、柔軟な対応が可能となり、食事に充てる時間が増加した。
- ・業務に余裕が生まれたことで、「創作レクを行いたい」といった活動の具体化が進んだ。また、排泄サイクルに関して職員から能動的な提案が出るように

なった。

- ・直接介護業務と記録業務の時間を分け、効率的に業務を行える体制が整った。

(4) 歯止め(残された課題・今後の展望)

食事前排泄は各フロアに定着したが、QOL向上は今後も継続して取り組む課題である。

今後は、ご利用者一人ひとりの排泄サイクルに合わせたトイレ誘導やおむつ交換を目指し、不快感のさらなる減少を図っていく。

一方で、排泄介助を行う職員の偏りや、食事前排泄を意識するあまり休憩時間が勤務直後に集中する場面も見られた。今後もご利用者・職員双方の負担が少ない業務改善を継続していく。

(5) まとめ

本取り組みを通じ、これまでの業務スケジュールが職員都合を優先した1日であったことが分かった。実際に食事前排泄を実施したことで、食事中のトイレの訴えが減少し、落ち着いて食事に集中していただける環境を整えることができた。

介護の主体はあくまでご利用者である。今後もご利用者に寄り添った1日の流れを意識し、生活リズムを尊重したスケジュール作成を行っていく。

取り組み課題 (テーマ)	『食』に関わる生活の質の向上		
施設名	四天王寺大畠山苑 (高齢福祉事業部)	事業・部署	特別養護老人ホーム
サークル名	おいしいごはんモグモグ隊		
サークルメンバー (職種・勤務年数)	緒方智永子（管理栄養士 5 年）木内義治（機能訓練士 2 年） 今泉大輔（看護師 2 年）		
施設概要	事業内容・定員	特別養護老人ホーム 定員 70 名 ショートステイ 定員 定員 5 名	
	職員数	正職員 17 名 契約職員 38 名	
	施設・部署の特色	特別養護老人ホームとして平成元年 12 月 1 日に設立。小鳥たちがさえずる桜の並木道を抜けると、ハ尾の町を見下ろせる、木々や草花に包まれた豊かな自然を感じられる心温まる環境の中にあります。施設は 2 階建てで、3 つのフロアで構成されています。	

I、目的・背景

今回の実践セミナーでは大畠山苑の各専門職がメンバーとなり、従来は各専門知識や技術から各々が担当する業務を通してご利用者を支えてきたが、今回の取組みにおいて多職種が専門性に固執するのではなく、利用者ケアに一緒に入り込みながら連携を深めていくことを目的として、本取組みを開始した。

その部分を踏まえて、今回取組むテーマはご利用者の大きな楽しみの一つである『食』に着目し、それに関わる生活状況の総合的な改善を取上げることとした。

ご利用者は、当然の事ながら自宅で生活されていた時は好きな物を食べ、好きな場所に行き、買い物し、自由に生活されていた。現在は施設での集団生活や、お身体の状態など、様々な制限の中で生活されている。

そういった中でも、以前のように「好きな物を食べたい」「趣味の散歩をしたい」といった希望に寄り添う事ができないか…。我々は今回の取組み期間の中で、まずはご利用者の今ある課題の抽出と改善に向けた取組み、またニーズ確認に努めた。

2. 取り組み内容

【課題の抽出】

- ① 食事の自力摂取ができない。
- ② 食事の全量摂取ができない。
- ③ 正しい座位姿勢を保つことができない。
- ④ 咽込みが強く嚥下機能に課題がある。
- ⑤ 慢性疾患の進行から生じる ADL の変化。
- ⑥ 制限食（慢性疾患に起因する）のご利用者への関わり。

【課題に対しての具体的な取り組み】

・食形態・食具の最適化

握りやすい自助具への変更、食形態の再評価により、安全で無理のない摂食を実現。



※上写真…箸を使用頂き、麺を食される K 様

・個別性を重視した食事提供方法

ワンプレートや少量提供など、視覚的負担を減らし本人が食べやすいスタイルへ調整。

・口腔機能向上のための準備

食事前の口腔体操を実施し、嚥下しやすい状態の維持・向上を図る。

・環境調整（集中しやすい環境づくり）

テレビを消し、BGM を活用して落ち着ける空間を確保。

・姿勢の微調整・座位保持の強化

椅子やクッションを活用し、都度姿勢を整えるとともに、肘が 90 度になるようテーブル高を調整。



※上写真…ポジショニングにて姿勢保持をするご利用者 T 様

・咽込み防止に向けた食べ方・ペース調整

小スプーンに変更することで一口量を調整し、適切なペースで安全に摂取できるよう支援。

・口腔内の清潔保持

歯科医師の施設内研修をもとに、口腔ケアの質を向上させ嚥下機能の安定に繋げる。

・医学的データに基づく食事内容の調整

採血結果等を踏まえ、栄養面と疾患管理を両立させた食事に見直し。

・間食のコントロール

3食と間食の栄養バランスと摂取状況を見ながら調整した。

・嗜好調査による個別支援

生まれ故郷・食の好み・日常の食習慣を聞き取り、本人の楽しみを大切にした食事を提供。

各メンバーがご利用者の食事場面に直接関わり、互いの視点を持ち寄りながらケアを検討する取組みを行った。

具体的には、介護職・看護職・管理栄養士・機能訓練指導員などが食事時間に合わせてご利用者の様子を確認し、姿勢・食形態・摂取ペース・安全性について多角的な視点で意見交換を行った。

特に、意識消失を頻回に繰り返すご利用者については、離床のタイミング、適切な座位姿勢、咽込みますに摂取するための食べ方などを、実際の食事場面を観察しながら検証した。

その結果、専門職間でご利用者の状態をより深く共有でき、食事支援の統一が図られたことで、安全性の向上や負担軽減に繋がった。今回の取組みは多職種が共通の目的に向けて協働することで、ご利用者一人ひとりにより適した食事支援を実現する基盤となった。この取組みの中でご自身の力でお食事が出来るようになった方、安定した姿勢で

食事をした結果、食べこぼしや咽込みなども改善され体調も安定される方が増加した。

われわれはこの結果も踏まえて、改めてご利用者の需要達成に向けて始動し、次が実際にその取組みを行ったご利用者の実践報告となる。

【Y様のケース】

基本情報…男性・86歳・介護度5

【Y様のニーズと課題】

大畠山苑入所後、意識消失や一過性のひきつけが見られ、身体面での不安定さが生じていた。

また、持病の悪化や認知症の進行に伴い、日常の行動や食事動作に変化が現れるようになった。さらに、元は穏やかな性格であったが、他のご利用者の些細な行動に対して怒鳴るなど、感情の起伏が大きくなる場面も見られ、生活全体に様々な課題がみられた。

【結果】

食事後に意識消失が生じやすい状況に対しては、まず生活リズムを整えるために入浴時間を午前から午後へ変更し、身体への負担軽減と安全確保を図った。また、日々の生活環境の見直しとして、ご家族の協力を得て居室をご本人の自宅に近い雰囲気に整え、安心して過ごせる空間づくりを行った。あわせて、足元ライトを設置することで、立ち上がり時に本人の「自分の力で立つ」という意志を妨げない環境を整えた。

嗜好調査では「家族と一緒に食べた好きなものが今でも忘れない」「魚が好き。釣るのも食べるのも」という本人の思いが語られたため、それを最大限尊重し、ご家族と相談のうえ釣った魚をその場で食する事ができる店舗への外出を実施した。普段は車椅子を利用されているご利用者であるが、釣りに集中している間は自身の足で約30分間立ち続けておられた。その際の高い集中力と、魚が釣れた瞬間に見せられた表情の豊かさには、同行した職員一同、深い感動を覚えた。普段とは異なる、活力に満ちた姿が印象的であった。また自ら釣り上げた魚が調理され運ばれてくると、前のめりに次々と手を伸ばし召し上がっていた。その場で味わうことで、心身ともに大きな満足が得られたのではないだろうか。職員としてもご利用者の「思い」を尊重・実現する事の大切さをあらためて実感できた。

ご家族からも「外出や釣りは無理だと思っていたが、実現してくれて感謝しかない」とのお声があり、本人・家族双方にとって非常に価値のある機会となった。

これらの取組みにより、単に安全面を整えるだけでなく、生活全体を通してご本人の“その人らしくあること”を支えるケアへと繋がった。多職種が専門性を越えて意見交換し、ご本人の願いや生活歴に基づく支援を形にできたことは、大きな成果となった。



【K様のケース】

基本情報…男性・86歳・介護度5

【K様のニーズと課題】

事故による脳出血の影響で寝たきりとなり、加えて重度の摂食障害から胃瘻となった。大畠山苑入所後は車いすで姿勢保持が難しく咽こみもあるものの、ペースト食を経口摂取出来るようになり、一部介助にて対応していた。食に対するご本人の思いは強く、食事形態を普通食に戻すことができないかが課題となつた。

【結果】

看護師・管理栄養士が立合いのもと、摂食状況を慎重に評価しながら、食事形態をペースト食から刻み食へ段階的に移行した。また、身体状況に適した車椅子への変更や座位保持の調整を行い、より安定した姿勢で食事ができる環境を整備した。

その結果、普段のおやつでは普通食に近いものを楽しめるようになり、行事食でも少量から普通食に近い食事を提供することで、食事形態を無理なく引き上げることができた。最終的には、スプーンだけでなく箸を使って食事ができるまでに改善が見られた。

嗜好調査では、「大きなハンバーガーにかぶりつきたい」という本人の強い希望が語られたため、その実現に向けて多職種で協力し、提供可能な店舗の調査を実施。

当日に安心して楽しんでいただけるよう、看護師にてバイタルの状況把握、各担当での準備と想定できるリスク面を整えた。

外出当日はご家族にも参加いただき、ご本人念願の「大きなハンバーガー」にかぶりつくことができた。一口召し上がる時の感慨深げな満ち足りた表情は忘れることが出来ない瞬間となった。ご家族からは、「美味しいそうに食べるなあ。少しずつ訓練してくれたおかげです。」との声をいただき、ご本人の満足感に加え、ご家族にも喜びと安心を実感していただく機会となった。

この経験は、段階的な評価と挑戦を積み重ねながらご本人の願いを実現していくケアの重要性を改めて確認する機会となった。



3、まとめ・今後の展開

普段は専門職として、各専門分野を俯瞰でご利用者に関わることが多いが、今回の取組みを通じて、ご利用者一人ひとりに深く向き合うことができた。

以前から趣味として行っていたことでも、施設では集団生活であることや身体機能の低下などにより、継続が難しくなる場面が少なくない。そのような中で、ご利用者の人生背景を理解し、その思いを尊重したケアを実践できたことは、「その人らしさ」や「生きがい」を支えることに繋がると感じた。

具体的な支援方法を検討し、現場で活かすことで実践力の向上を目指した結果、ご利用者ごとの工夫によって、食事摂取量が劇的に増加したり、食べこぼしが減少したりするなどの変化を実感することができた。少しの工夫で劇的な成果を得る事ができ、魔法のようだと感動を覚える場面もあった。

ご利用者は病歴や身体状況などが一人ひとり大きく異なるためニーズに寄り添うことは決して容易ではない。しかし、そのためにこそ専門職としての知識や経験が大いに役立つことを改めて実感した。

今後もご利用者のニーズに丁寧に寄り添い、希望に沿った支援を提供できるよう、具体的な支援内容を検討しながら、現場で活かせる実践力の向上を目指していきたい。

取り組み課題 (テーマ)	時間の有効活用に向けて		
施設名（事業部）	四天王寺悲田院こども園 児童センター研徳田 (子ども・女性福祉事業部)	部署	認定こども園
サークル名	時間管理レンジャー		
サークルメンバー (職種・勤務年数)	藤澤諒（保育教諭5年目）玉置仁美（保育教諭28年目） 雑賀萌（保育教諭10年目）山元信子（保育教諭17年目） 中村洋子（保育教諭6年目）		
施設概要	事業内容・定員	・こども園園児 176名 ・一時保育 20名（一日定員） ・子育て支援センター ・児童センター研徳田児童 72名	
	職員数	正職員 20名 有期契約職員 36名	
	施設・部署の特色	年齢や発達に合わせた保育を中心に、子どもたちが遊びを通して学べる環境を大切にしています。また、子どもたちが豊かな人間関係を育めるよう、総合施設ならではの特徴を活かし、お年寄りの方や障害を持ったお友達と交流を積極的に行ってています。	

I. 目的・背景

悲田院こども園は7時半から19時まで開園し、保護者の就労状況に応じて保育を行っております。職員の1日勤務時間は8時間で、早出と遅出の変則勤務の中、様々な業務を行っております。主な業務は乳幼児の保育です。こども達は元気に過ごし職員も1日の大半はこども達と一緒に過ごし保育を行ってます。業務は保育だけでなく、日々の計画・記録等もあります。この事務業務を勤務時間内に終わらせることが難しく、業務の見直しを行い、時間の有効活用と効率化を図り、時間内に業務を遂行出来るよう今回このテーマに取り組むことになりました。

2. 研究方法

【現状把握】

「なぜ業務時間内に業務が終わらないのか」をテーマに要因だと思われるものについて、3チームに分かれて意見を出してもらった結果をハード面・事務関係・スキルアップの3項目に分けて洗い出しました。

ハード面

- ・PCの起動に時間がかかる
- ・スペック不足を感じる

事務関係

- ・業務時間内で終わる量ではない
- ・日々の業務に加えての行事等（お誕生日会係・行事等）の準備
- ・書類に集中できる時間、場所が少ない

スキルアップ

- ・連絡帳、日誌、クラスノート等にかかる時間で職員のバラツキがみられて、個別、クラス全体の子どもたちの育ちがみえていないことにより作成が遅い
- ・PCのスキルがそのまま時間に繋がっていると感じ、そこは自身のスキルアップが必要
- ・時間内に終わらせようとする意識ができていない職員が多く、時間内に終わらせる意識をもっと高める必要があると感じた

意見で特に多く出たのは”事務量”に関しての内容でした。1日の中で事務をする時間は午睡中か、職員数が揃っている時間に保育から抜けて事務をする時間ですが、それでも終わらないのが現状です。クラスによっては確保できない職員もいます。

また、勤務時間が終わってから事務をする職員もいます。そこで、全職員の1日の業務内容と、それにかかる時間を計測することにしました。

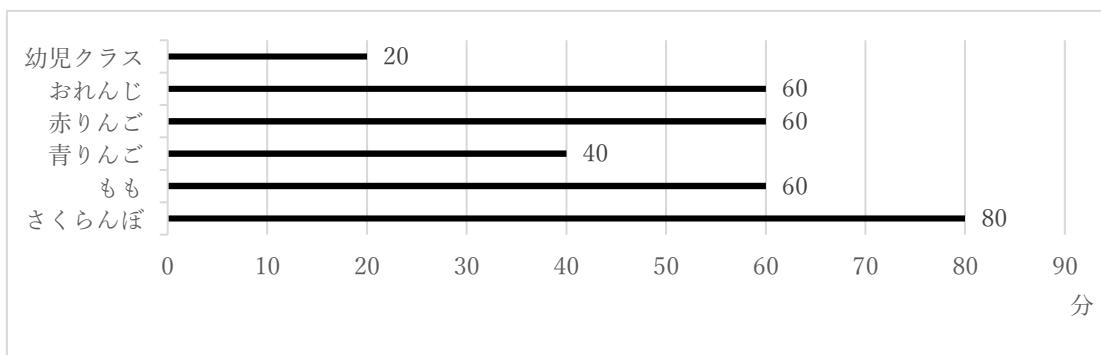
《リフレクションシート》

	業務内容	詳細
9:00	順次出勤	
9:30	体操・おやつ・お集まり	保育
10:00	設定保育	保育
10:30		
11:00	昼食	住職準備・配膳
11:30		食事援助・掃除
12:00		
12:30	午睡・間接業務	寝かしつけ
13:00		トイレ掃除20分
13:30		連絡帳5名10分 午睡チェック
14:00		日誌記録・クラスノート
14:30		休憩
15:00	起床・おやつ	起床援助・着替え援助
15:30		おやつ準備
16:00		
16:30		
17:00		

日々の書類	連絡帳	分	人	件
毎月の書類				
行事				
その他				

全職員へリフレクションシートを配り、日々の業務を書き出し、それにかかる時間を計測しました。その結果、こども達が活動している時間は保育業務が中心であり、短縮できるものではありませんでした。ただ、その中で午後からの午睡時間はこども達の見守りは必要ですが、間接業務である掃除をしたり、事務業務が確保できる時間です。連絡帳の記入に、保育記録、掃除時間にはそれぞれ違いがあります。その為、午睡時間を有効活用することに焦点を当て分析しました。

【連絡帳に要する時間（クラス全員分記入にかかる時間）】



【月の書類にかかる時間（正職員対象）】



リフレクションシートの結果、連絡帳の記入件数が多いさくらんぼ、りんご、おれんじ組は連絡帳の記入に約1時間かかっていることがわかりました。また、正職員に向けた月案、週案、個別指導計画を作成する時間はそれぞれで、早い職員は40分ほどで、遅い職員は2~3時間かかることがわかりました。現在間接業務に使える時間は午睡時間の13時から15時です。(クラスによってバラツキあり)この一人2時間の持ち時間の中で”休憩時間”の確保”事務業務の時間”の確保に向けて下記の取り組みを行いました。

○休憩時間・場所の確保に向けて

休憩場所が手狭という現状と、午睡時間中に全員休憩を行うことが難しいという現状がありました。改善策として普段使用しない保育室を午後から解放し、休憩場所を増やす

ことで全員が時間内に休憩を取得できるようにしました。

○書類作成などの事務業務の効率化、簡略化に向けて

自身の持ち時間を有効活用するために、ロードマップを作成し実施しました。

9月	月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6	7
			運動会Mt	8月の反省記入	ティMt		
	8	9	10	11	12	13	14
			運動会Mt		個別指導計画する日		
	15	16	17	18	19	20	21
		月案する日	運動会Mt	週案する日		書類仕上げ	
	22	23	24	25	26	27	28
		運動会Mt 夜職員会議	月案・個別 週案 提出日				
	29	30					

【実施結果】

ロードマップを活用し、書類などの提出期限から逆算して行うことで効率的に作成することができました。

自分が予定していた時間になぜ書類作成することができなかつたのかをメモすることで改善点も見え効率よく業務を進めることができました。ロードマップを作成する時間と手間はデメリットとして挙げられますが、円滑に業務を進める上で非常に役立つツールであると考えました。

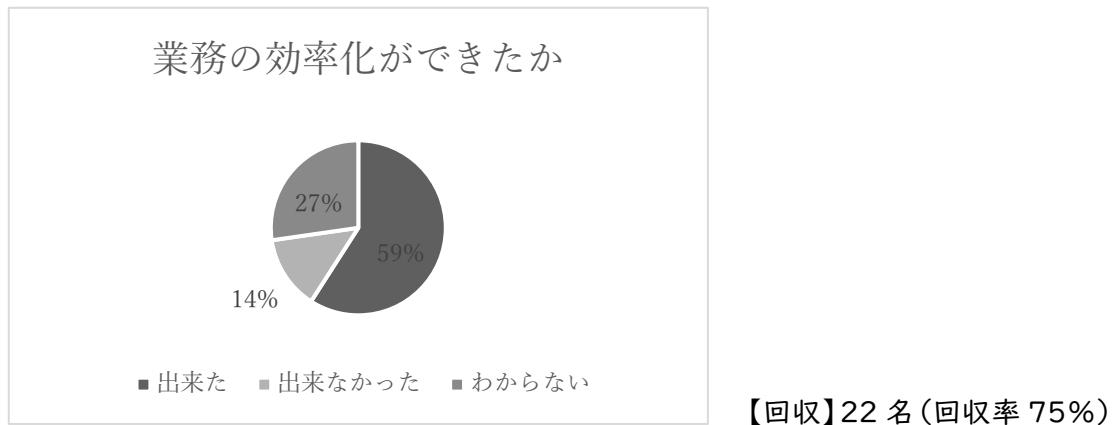
【対策と実施】

月単位で予定を立てて行う有用性がメンバー内で実証され正職員だけでなく、契約職員にも該当するように間接業務時間の 13 時～15 時までの間のスケジュールをメンバーで立ててスケジュール通りに実践しました。

※スケジュール表下記参照（1歳児クラス）

	予定	実際	予定	実際	予定	実際
	職員A（正職）	職員A（正職）	職員B	職員B	職員C	職員C
12:45	休憩		連絡帳記入		寝かしつけ	
13:00					トイレ掃除	
13:15	日誌・連絡帳記入		休憩		休憩	
13:30	連絡帳記入					
13:45	出席簿・書類作成		連絡帳記入		連絡帳記入	
14:00						
14:15			昼寝明け準備			
14:30	会議		製作物準備など		製作物準備など	
14:45						
15:00						

実施結果



«出来たと答えた意見»

【乳児】

他職員の業務が可視化できたことで自分の業務のみに集中して取り組むことができた

自分の業務内容を見直すことができ、時間短縮にもつながった

自分の業務時間が決まっていることで時間内に業務を終わらせるこへの見通しが立った

【幼児】

スケジュール表があることで、その通りに動くために意識して効率的に動くことができた。スケジュールの12時半前からの動きが意識できた

スケジュール表を指針にすることで、効率的に動くことができた

スケジュール表があると休憩をとる意識ができた

«出来なかつたと答えた意見»

【乳児】

- ・設定している時間で連絡帳が書ききれなかった為、休憩に行くことが難しかった
- ・その日の子どもの様子に合わせてスケジュールが変わるのでスケジュール表通りに動くことは難しい時があった。その際に、元のスケジュール表に追いつこうと気持ちが焦ることがあった

【幼児】

- ・クラス体制によりフリーの職員が入ることが多く、このスケジュール表では対応が難しかった
- 行事等の対応も多い為スケジュール表通りに行くことはなかった。クラス間でスケジュールを自身で立てる必要性があった

以上のことから、乳児クラスではスケジュール管理により各職員の動きを決めて業務の効率化を図ることが出来ました。また、休憩時間を効率的に確保することができ、職員がエネルギーに午後の業務に取り組むことが可能になりました。一方幼児クラスでは、午睡時間が短いことでスケジュール通り動くことが難しいことがあり、効率化を感じられた職員は少なかったですが、他クラスとの職員と連携をとれば難しい事ではなく、時間的有效に使う意識を持つ必要がある。

3. 評価と改善

今まで抱えていた職員の課題を言語化・共有することで、日々の業務で流されていた休憩時間や業務内容についての課題に取り組むことが出来ました。漫然と過ごしていた時間もスケジュール化することで、全職員が自身の業務を時間内で終わらせるように意識づけられるようになりました。

上記にもあったように、幼児クラスは行事が多い為休憩時間の確保、事務業務を充てる時間が13時～15時までにとることが困難でした。その為今後は、幼児クラスに他クラス職員が入る応援体制を取る必要がある。

4. 今後について

今回、計画を立て、遂行し時間を意識する事で有効活用できたが、時間内で終わらせるスキルと、職員自身も「時間を作る」ことに意識を向けていく事が大切だと感じる。今回のスケジュール表を基に、事務時間を精査しノンコンタクトタイムの日程を勤務表に組み込み、全クラスが確実に事務業務ができるようにし、保育時間であっても対人数によっては事務作業できる時間を確保し合うことでより良い環境及び保育を行えるように努めていきたい。

取り組み課題 (テーマ)	病院掲示物の充実度について～快適な環境を求めて～		
施設名	四天王寺病院 (医療福祉事業部)	事業・部署	事務局
サークル名	ハリー・ポスター		
サークルメンバー (職種・勤務年数)	東浦 龍真（業務課事務員）、薬師寺 千晴（業務課事務員）、前仲 正志（業務課事務員）、山崎 宏美（業務課事務員）、岡田 楓香（業務課事務員）		
施設概要	事業内容・定員	一般急性期（定員 105 名） 療養病床（定員 45 名）	職員数 正職員 138 名 契約職員 92 名
	施設・部署 の特色	<p>施薬員と療病院を起源とした、歴史と伝統ある病院です。「顔の見える病院、顔の見える医療」を病院理念とし、利用者の皆様、地域の医院・病院に開かれた病院を目指し取り組んでおります。</p> <p>事務局は受付業務や請求業務を中心とした業務課、医療相談及び地域との連携業務を行う渉外課、人事・給与・財務を行う総務課で構成されています。今回は業務課での取り組みとなりました。</p>	

I. 背景

近年の医療現場では、健康保険証からマイナンバーカードへの移行や、予防医学が推奨されている。それにより多くの情報が出回っており患者や医療従事者が、新たなシステムの対応を強いられているのが現状である。そんな中、院内で無条件に目に留まる情報源である院内掲示物は、患者が診察や検査を不利益なく円滑に受けるための重要な情報提供手段の一つである。しかし日常業務の中で、掲示物の内容について患者から質問を受ける場面が多く、掲示されているにもかかわらず十分に理解されていないと感じることがあった。その対応により通常業務の時間が割かれることも少なくない。

また、職員からも「掲示物が分かりにくい」「どこに何が掲示されているのか把握できていない」といった意見が挙がり、患者だけでなく職員にとっても掲示物が十分に活用

されていない現状が明らかとなった。これらの経験から、病院内掲示物の在り方を見直す必要性を感じ、本テーマに取り組むこととした。

2. 目的

本研究の目的は、掲示物に対して理解が不十分、または関心を持てていない患者に対し、掲示物を「見てもらえる」「理解してもらえる」ものに改善することで、迷うことなく検査・診察を受けられる環境を整えることである。

あわせて、掲示物に興味を持つもらうことで、地域行事への参加や医療費制度などの医療情報についても理解を深めてもらうことを目指した。

3. 方法

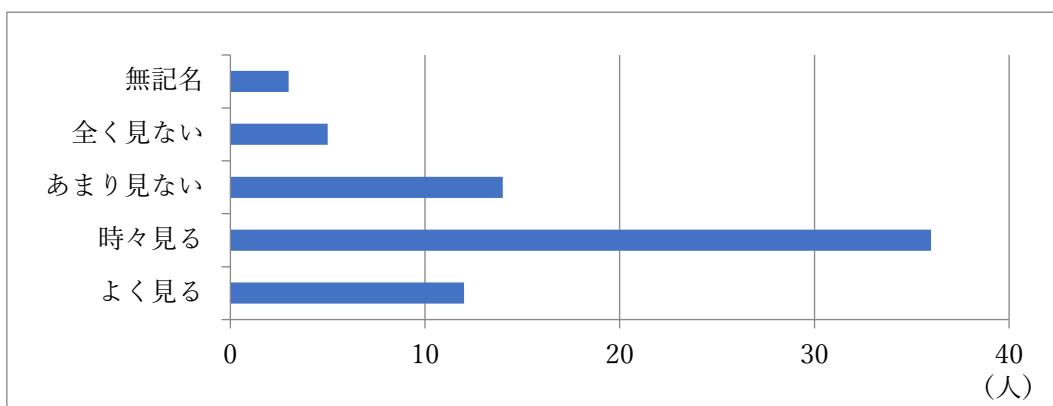
掲示物に対する理解度および関心度を把握するため、アンケート調査を実施した。調査期間は令和7年10月6日から令和7年10月10日までの5日間とし、100件配布、93件を有効回答とした。内訳は一般患者70件、職員23件であった。

アンケートは匿名とし、年齢層および性別を大まかに記載する形式とした。質問内容は選択式3項目と自由記述1項目で構成した。

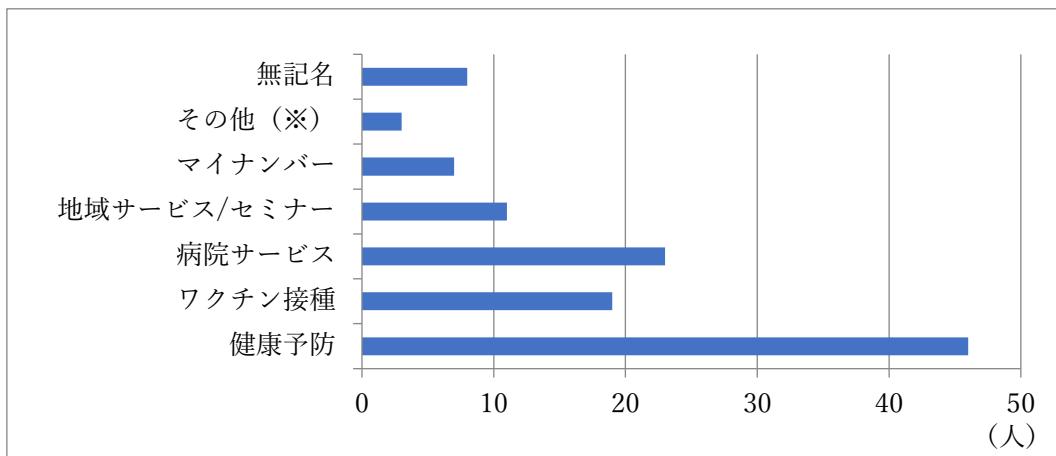
質問①では掲示物を見る頻度、質問②では興味を持つ掲示物の内容（複数回答可）、質問③では掲示物の見やすさについて尋ね、最後に自由記述欄を設けた。

得られた結果は患者・職員別に集計し、すべて棒グラフとして可視化した。

質問①：掲示物を見る頻度（患者）

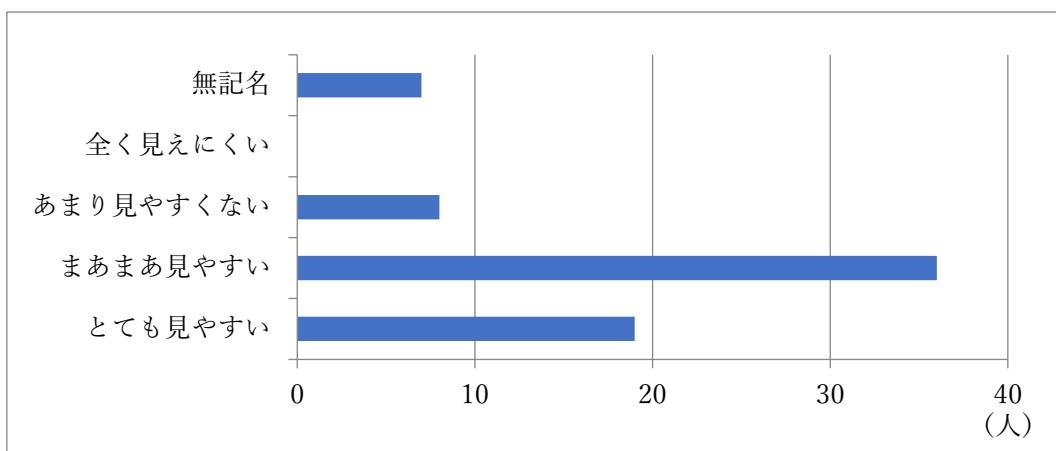


質問②：興味を持つ掲示物の内容（複数回答可）（患者）

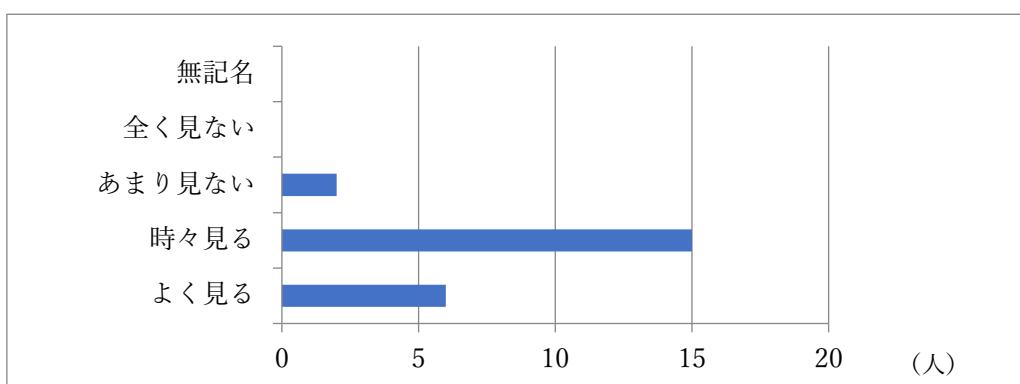


※その他：お花の写真

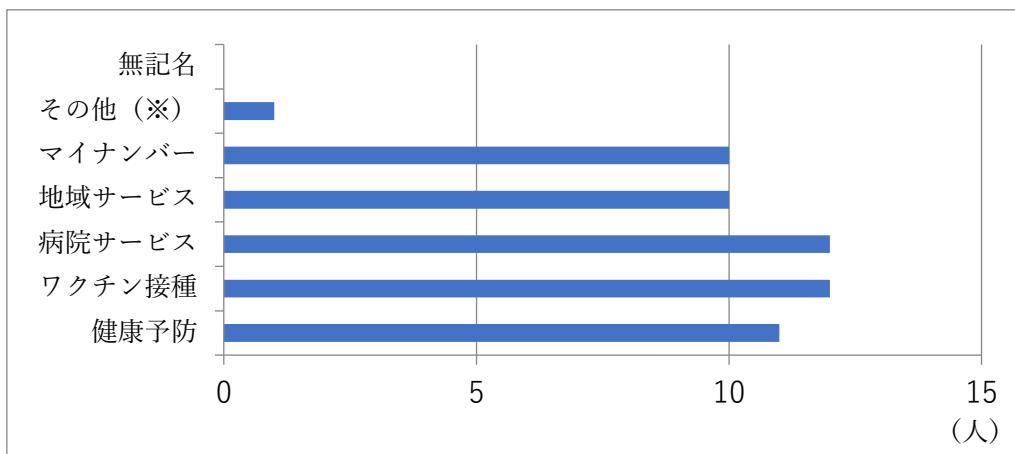
質問③：掲示物の見やすさ（患者）



質問①：掲示物を見る頻度(職員)

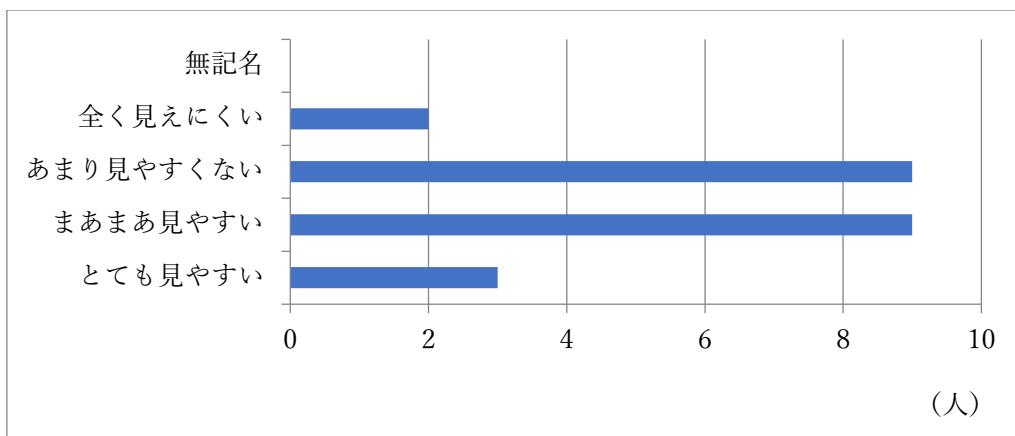


質問②：興味を持つ掲示物の内容（複数回答可）（職員）



※その他：無記入

質問③：掲示物の見やすさ（職員）



自由記述欄では、患者からは「文字が小さく読みにくい」「掲示板があれば閲覧機会が増えると思う」「診察待ち時間に周囲を見て楽しめる」といった意見が得られた。一方、職員からは「掲示物に統一感がない」「配置場所が不適切である」「色合いが見づらい」「文字が小さい」「古い掲示物が残っている」「セロハンテープの跡が気になる」など、掲示方法や管理面に関する課題が多く挙げられた。

4.結果

アンケート結果より、患者・職員ともに掲示物を「あまり見ない」「全く見ない」と回答した割合が一定数存在し、掲示物に対する関心の低さが明らかとなつた。この結果をもとに、問題点の抽出を行つた。その結果、患者側の要因として「文字が小

さい」「イラストが少ない」「専門用語が多い」「掲示物に気づいていない」などが挙げられた。環境面では「目線の高さに合っていない」「人の導線と合っていない」「掲示物が多く埋もれている」といった問題が明らかとなった。

掲示物自体については、文字サイズや色使いの不統一、イラスト不足、古い掲示物の放置などが指摘された。運用面では掲示期間や担当者が不明確で、定期的な見直し体制が整っていないことが問題点として挙げられた。

これらを踏まえ、文字フォントやサイズを統一した。また、受付から診察・会計までの流れを色分けと矢印を用いて分かりやすく示す掲示物を作成した。会計待ちに関する案内もイラスト付きで追加した。

さらに、実施していない健診内容が含まれていた掲示物を見直し、現在実施中の健診内容のみを掲載するよう修正した。

古くなった掲示物や不要な掲示物は撤去し、汚れや劣化が目立つものは新調した。掲示場所は種類ごとに整理し、動線に合わせて変更した。

休診情報については、既存掲示物の背面に色付き台紙を追加し、視認性を向上させた。その結果、「次はどこへ行けばよいか」「会計窓口はどこか」といった患者からの質問が減少した。また、職員内では手始めに部署内で掲示物管理担当者を決め、掲示期間を最大2年と設定し、一覧表による管理体制を構築した。

5. 考察

今回の取り組みから、患者は掲示物に全く興味がないのではなく、「見えていない」「理解できていない」状況にあることが明らかとなった。特に高齢者が多い環境では、文字の小ささや色のコントラスト不足、文字中心の構成が掲示物への関心低下につながっていたと考えられる。

その結果、視覚情報よりも職員から直接聞く方が楽であると感じ、質問が増えたと推察される。今回の改善により、掲示物が目に入りやすく、理解しやすくなつたことで、患者自身が行動できる場面が増えたと考えられる。

また職員側においても、掲示物を患者目線で考える意識が不足していたことに気づくきっかけとなり、管理体制を整えたことで掲示物の質の維持につながった。

6. 結語

本研究では、病院内掲示物が患者および職員に十分理解・活用されていないという課題に着目し、アンケート調査および掲示物の見直しを行った。その結果、掲示物が「見えていない」「理解しづらい」要因として、文字サイズ、配色、配置、管理体制の不備が

明らかとなった。

改善後は、患者からの問い合わせの減少や掲示物の視認性向上といった効果が認められた。

掲示物は掲示するだけでなく、患者の目線に立ったデザインと継続的な管理が重要であることが示唆された。患者及び職員の双方にとって有益な掲示物環境となるよう今後も定期的な見直しを行い、見やすく目にやさしい掲示物、分かりやすい情報提供を継続し不安なく安心して医療を受けていただける環境づくりをしていきたい。

取り組み課題 (テーマ)	業務の見直し・意識改革 ～意識を変えれば業務が変わる～		
施設名	四天王寺悲田院在宅 (高齢福祉事業部)	事業・部署	ケアプランセンター
サークル名	人生経験てんこ盛りケアマネ軍団		
サークルメンバー (職種・勤務年数)	中山 美重（主任介護支援専門員 3年目） 森岡亜紀香（主任介護支援専門員 41年目）		
施設概要	事業内容・定員	通所介護 50名 認知症対応型通所介護 24名 訪問介護 居宅介護・重度訪問介護 訪問看護・訪問リハビリテーション 地域包括支援センター ケアプランセンター	
	職員数	正職員 30名 有期契約職員 53名 (R7年12月時点)	
	施設・部署の特色	主任介護支援専門員(常勤4名)介護支援専門員(非常勤3名)計7名で羽曳野市・藤井寺市にお住いのご利用者宅を訪問しています。 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようご利用者やご家族様からお話を聞きし「できる限り自立した生活」を送ることができるよう必要なサービスの提案や事業者との調整などを行っています。	

1. 目的・背景

介護支援専門員は 在宅生活を支える重要な役割を担っていますが ①人材不足と高齢化 ②業務負担の増加 ③介護報酬の低さ ④ご利用者やご家族様との調整の難しさなど多くの課題に直面しています。

業務負担の軽減 ご利用者 関係機関 事業者との連携を見直し働きやすい職場作り・意識改革に取り組みます。

2. 方法

① 業務の確認

<対象者>ケアプランセンター職員 R7.8.1 現在

平均年齢 63 歳 平均事業所在籍年数 12 年 平均担当件数 36.8 件

<時間分析>

調査期間：R7.8.25～R7.9.24

調査項目：介護支援専門員ごとに所要時間を記入

<工程分析>

調査期間：R7.8.25～R7.9.24

調査項目：介護支援専門員ごとに所要時間を記入

② 利用者へのアンケート R7.9.1～R7.9.30

<対象者> ご利用者

配布：199 件 回収：183 件

<満足度>

1. 介護保険のサービスを利用することで生活がしやすくなりましたか？

2. 訪問時の担当職員の対応はいかがですか？

③ 事業者へのアンケート R7.8.25～R7.9.24

<対象者> サービス事業所

配布：114 件 回収：73 件

<満足度>

1. 提供票の配布時期についていかがですか？

2. 担当者会議・照会内容についていかがですか？

3. 事務所への電話で担当職員への伝言が伝わっていると思いますか？

3.結果

職員勤務・実働時間（分）

	A	B	C	D	E	F	G
出勤日数	21 日	20 日	22 日	21 日	22 日	20 日	21 日
1 日勤務時間	450	450	450	450	420	420	420
平均 1 日実働時間	427	402	427	280	336	340	362

時間分析調査集計（分）

	A	B	C	D	E	F	G
朝礼	95	85	105	80	95	100	105
予定の確認	105	95	115	40	105	100	170
報告・連絡・相談	75	70	70	20	60	65	55
利用者・家族への連絡	570	725	315	255	330	800	390

関係機関への連絡	585	1055	300	520	320	600	935
その他の電話対応	145	125	100	85	420	275	305
来所者の対応	85	15	15	95	35	165	50
利用者宅定期訪問	900	1435	1460	1430	1795	1117	900
利用者宅臨時訪問	210	635	580	155	0	245	660
認定調査訪問	60	220	60	100	60	30	0
緊急時電話対応	0	0	0	0	0	30	0
市役所・包括訪問	130	235	285	70	60	90	210
事業所訪問	85	100	370	665	250	45	15
アセスメント入力	30	105	210	145	40	300	30
ケアプラン作成	180	475	230	10	225	170	555
会議録作成	150	285	330	10	245	100	30
モニタリング入力	345	195	310	175	240	100	65
支援経過入力	630	560	790	800	415	735	455
事業日誌記入	55	15	15	50	35	65	5
ケースフィル整理	60	75	165	105	150	205	107
利用票作成	270	95	85	100	145	100	80
提供票作成	95	35	45	5	10	0	75
次月請求加算確認	30	20	10	5	10	10	10
実績入力	130	150	360	295	310	300	270
提供票準備	120	0	0	0	0	0	0
ケアマネ会議参加	135	70	125	105	140	70	60
事業所内研修参加	60	35	35	35	30	90	30
外部研修参加	0	150	0	0	0	0	0
新規契約準備	0	0	0	0	00	180	0
担当者会議調整	80	60	10	100	40	20	30
事業所外会議参加	120	0	0	0	0	0	0
入院時情報提供書	10	35	20	40	0	10	0
退院時カンファレンス参加	0	0	0	40	0	90	0
介護保険申請代行	0	0	55	15	10	0	0
主治医への情報提供作成	0	20	5	0	0	5	0
認定情報の請求・入力	60	150	5	0	5	0	0
主治医意見書の確認・入力	40	25	0	0	0	0	0
支払い決定通知書の確認	30	30	0	0	0	0	0
給付管理票の作成	150	45	0	0	0	0	0

請求業務（伝送確認含む）	60	60	0	0	0	0	0
その他	1290	595	180	210	690	150	120

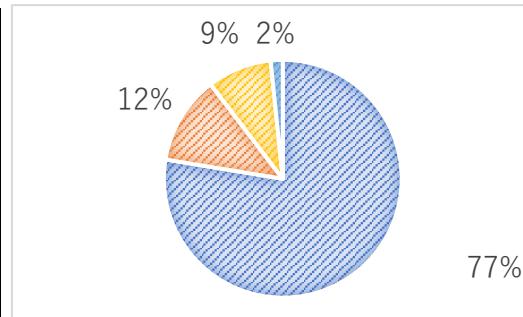
工程分析調査集計（分）

	A	B	C	D	E	F	G
担当件数	34 件	41	33 件	33 件	38 件	33 件	37 件
インテーク	0	0	0	0	0	180	0
アセスメント	30	105	210	145	40	300	30
ケアプラン作成	180	475	230	10	225	170	555
担当者会議	230	345	340	110	285	120	60
利用票作成	270	95	85	100	145	100	80
モニタリング	1345	1630	1770	1605	2035	1275	965
提供票配布	180	0	0	0	0	0	0
実績入力	180	150	360	295	310	300	270
給付管理	210	70	0	0	0	00	0

利用者アンケート集計 回収率 91.96%

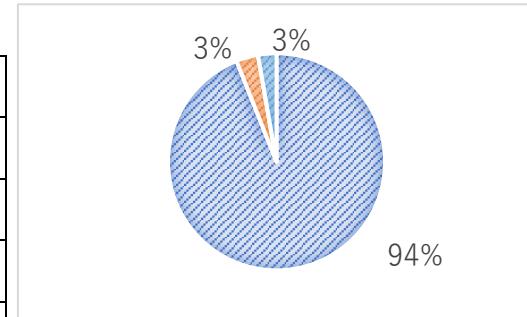
I. 生活のしやすさ

	回答人数	回答率
しやすい	142 人	77.6%
ややしやすい	22 人	12.0%
しやすくない	0 人	0.0%
変わらない	16 人	8.7%
未記入	3 人	1.65%



2. 訪問時の対応

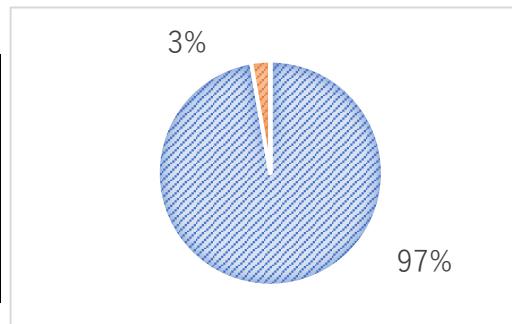
	回答人数	回答率
満足	172 人	94.0%
やや満足	6 人	3.3%
やや不満	0 人	0.0%
不満	0 人	0.0%
未記入	5 人	2.7%



事業者アンケート集計 回収率 64.04 %

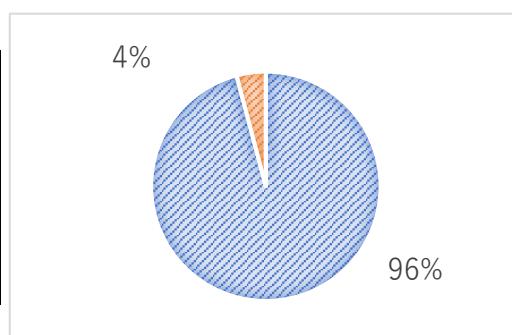
1. 提供票配布の時期

	回答人数	回答率
満足	71人	97.3%
やや満足	2人	2.7%
やや不満	0人	0.0%
不満	0人	0.0%



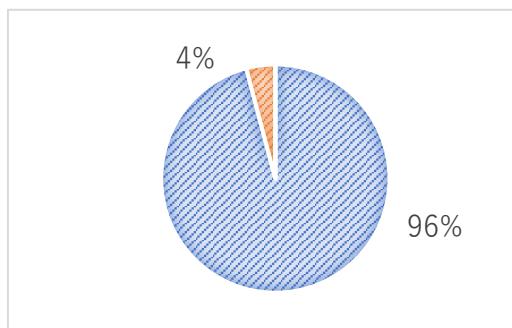
2. 担当者会議・照会内容

	回答人数	回答率
満足	70人	95.9%
やや満足	3人	4.1%
やや不満	0人	0.0%
不満	0人	0.0%



3. 担当職員への伝言

	回答人数	回答率
思う	70人	95.9%
やや思う	3人	4.1%
やや思わない	0人	0.0%
思わない	0人	0.0%



4. 考察

業務負担について

1 日の実働時間が勤務時間を超過している職員はいません。

職員によって実働時間にばらつきがありました。

職員によって担当件数とケアマネ業務にかかる時間が異なりました。

対策⇒常勤換算で担当件数を設定し勤務時間内に業務を終了できるよう優先順位を意識します。

利用者との関係構築

訪問時の対応はおおむね満足していただいているが未記入もありました。

介護保険のサービスを利用することで生活がしやすくなったが変わらない・未記入もありました。

対策⇒アセスメントで必要な支援を共有し目標設定を行い達成できるようモニタリングで確認します。

事業所との連携

提供票の配布や担当者会議についてはおおむね満足していただきました。

担当者不在時の伝言では伝わっていないことやメールの確認ができていない等のコメントがありました。

対策⇒メールについてはメールチェックの確認を1日最低3回(出勤時 休憩後 退勤前)行います。

5.まとめ

働きやすい職場作り

職員も高齢になっているため業務のスリム化と1点集中にならないように業務を振り分け個々の負担を軽減していきます。

意識改革

職場環境の改善では業務時間で仕事を終えて定時に退勤するために個々で業務の優先順位を組み立てることができるように意識します。

職場の雰囲気作りでは自分の感情を出しすぎることなくチームの一員という立場を自覚し気持ちよく働くことができる事業所運営に取り組みます。

取り組み課題 (テーマ)	地域と企業の架け橋 ～「健脚 笑顔 いただきます」を目指して～		
施設名	四天王寺悲田院在宅 (高齢福祉事業部)	事業・部署	地域包括支援センタ ー
サークル名	こんにちは地域包括です		
サークルメンバー (職種・勤務年数)	本田 涼子（主任介護支援専門員 3年目） 山野 愛（社会福祉士 11年目） 中村 加奈（保健師 3年目）		
施設概要	<p>事業内容・定員</p> <p>通所介護 50名 認知症対応型通所介護 24名 訪問介護 居宅介護・重度訪問介護 訪問看護・訪問リハビリテーション ケアプランセンター 地域包括支援センター</p> <p>職員数</p> <p>正職員 30名 有期契約職員 53名 (R7年12月時点)</p>	<p>法人で初となる地域包括支援センターを、令和5年4月に開設いたしました。</p> <p>羽曳野市を3か所に分けた、1つの圏域を担当しています。(3小学校区)</p> <p>主な業務は、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務、介護予防ケアマネジメント業務です。</p> <p>社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師等の専門職が在籍しており、地域で暮らす高齢の皆様がお元気でいつまでも住み慣れた地域で生活していくように支援しております。</p> <p>虐待や困難ケースの対応、居宅介護支援事業所のケアマネジャーへの助言・指導・プラン管理等も行っています。</p>	

1. 背景

人口減少・少子高齢化による地域社会の活力低下、地域間の経済格差の拡大、都市部への人口集中、そして「地域で助け合う」というコミュニティ機能の希薄化などにより、行政の支援だけでは限界が見えている。住民が主体的に地域課題の解決に取り組み、地域全体で補い合えるような枠組みや持続可能な地域社会の構築が求められている。

2. 目的

羽曳野市では大阪府介護予防活動強化推進事業の対象地域として、「健脚・笑顔・いただきます」をスローガンとして様々な取り組みを行っている。羽曳野市で平成30年より行われている「いきいき百歳体操」は、各圏域の地域包括支援センターでも立ち上げに力を入れ、現在、市内90カ所で実施されている。しかし、いきいき百歳体操や地域サロンの参加者が減り、継続出来なくなる地域も出ている。また、運動以外の集まる場所がないという声も多く頂いている。さらに、羽曳野市は坂道が多く、日常生活の買い物に困難を感じている方も多い。移動が困難になることで外出の機会が減り、フレイルに陥るリスクが高い。当センターでは今年度より地域づくりチームを立ち上げ、地域課題の解決に取り組んでいる。課題のある高齢者の外出機会を作り、交流ができる居場所づくりを主な目的としている。

3. 方法

地域の方の興味のある事やお困り事から地域のニーズに合わせた社会資源を開発する。地域住民や企業に協力してもらい、介護保険制度を利用しない居場所作りを行う。また、地域活性化に繋がるように、多彩で参加しやすいメニューを増やす。

① 移動スーパーとくしま

坂道が多く、買物に行けない方が多い地区で「買い物のお困りごと」を解消し、買い物を通して他者交流、居場所づくり、介護予防に繋がるように支援する。悲田院の敷地で営業して頂くことで、地域の方と悲田院を繋ぎ、悲田院で生活する方と地域とが繋がれる場所づくりを目指す。

とくしま担当者と何度も打ち合わせを重ね、悲田院の他部署の方々の協力も得て、悲田院正門横敷地に週1回停留してもらう事となった。地域の方に周知の為、チラシを配布しポスティングも実施した。



(買い物の様子)

② 健康測定会

悲田院ホールで開催中の「いきいき百歳体操」の場を活用し、地域の方の興味や関心が高い無料健康測定会・健康相談会の開催を支援する。体操参加者以外の方だけでなく、多くの地域の方が参加できるようにチラシを配布し参加を促した。

明治牛乳ヤサカ商事・明治安田生命等の企業と打ち合わせを行い、健康測定会を定期的に開催した。



2025年6月 健康測定会開始【毎月】

6/4 血管年齢測定（指1本30秒で血管健康度が分かる）

7/2 骨密度測定（左足踵で1～2分で骨密度がわかる）

（8月は会場の利用調整ができず測定会なし）

（打ち合わせの様子）

9/3 ベジチェック（数十秒センサーに手をかざすだけで野菜の摂取量がわかる）

10/1 AGEs測定（数十秒センサーに手をかざすだけで最終糖化物質の量がわかる）

11/5 ブレインチェック（スマホで問題を回答し、認知機能の状態を3段階で評価）

12/3 笑顔チェック（口角の上がりや広がりで笑顔の点数、全国ランキングがわかる）

1/7 体成分分析（約10秒で身体全体の筋肉量を測定）

1/21 体力測定会（4項目の体力測定を行いフレイルチェック）



（健康測定会の様子）

③その他

【施設見学会（悲田院養護・特養）】

悲田院養護・特養にもご協力いただきて、きのくり健康教室・いきいき百歳体操に参加されている方・民生委員の方に希望を募った。

【民生児童委員の方々との交流会】

考養殿にて中圏域地域包括支援センターの各専門職と埴生南校区の民生委員と交流を実施。

4. 結果

① とくし丸

9/17～開始 計 28 名

10月 合計人数 17名（1回とくし丸の都合で休み）

11月 合計人数 23名

12月 合計人数 10名（12/10 時点）が利用。

③ 健康測定会

血管年齢測定 参加者人数 13名 （百歳体操参加者のみ）

骨密度測定 参加者人数 14名 （百歳体操参加者のみ）

ベジチェック 参加者人数 28人

AGEs 測定 参加者人数 21名

ブレインチェック 参加者人数 21名

笑顔チェック 参加者人数 22名

体成分分析

体力測定会

他会場からも依頼があれば健康測定会を実施した。

- ・埴生東地区集会所 ベジチェック
- ・羽曳山会館 骨密度測定・血管年齢測定・コグエボ・体成分分析
- ・野々上公民館 コグエボ
- ・桃山台集会所 骨密度測定・体成分分析
- ・埴生中地区集会所 骨密度測定

④ その他

【施設見学会】

百歳体操やきのくり健康教室に参加されている方を対象に

1回10人前後で3回の悲田院施設見学会を実施。

定員を1回10名程度としたが、実施した3回全て定員数いっぱいの参加があった。

5. 考察

とくしまに関しては、開催当初は地域の方の利用は数名あったが、その後地域からの利用者数は増えず、チラシを配布しポスティングも実施したが、コストや場所、時間の問題もあり、地域の方の利用率の向上には繋がっていない。引き続き地域への周知活動を継続するとともに今後の対応策を検討していく。

次に、悲田院でのいきいき百歳体操の後に健康測定会を実施することで、2025年4月いきいき百歳体操立ち上げ時14名から、12月現在登録者数30名となり、全体の参加者が増えた。うち男性の参加者は開始当時0名だったが、現在4名に増えた。

いきいき百歳体操をしていない地域の方が悲田院へ来てくれるようになった。認知症の方も測定会や中圏域地域包括支援センターへの相談をきっかけにいきいき百歳体操へ参加するようになり、地域全体として健康意識が高まったように感じられる。

6. 結語

高齢化が進み、人手不足の時代が続く中、介護保険の枠内だけで高齢者を支えることは難しくなりつつある。高齢者の在宅生活を支えるために、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体を巻き込んで、介護予防や日常生活支援を進めていく必要がある。まずは参加者として活動に参加する人を増やし、地域での活動を活発にするとともに、地域づくり活動の担い手となる人材育成を支援し、住民主体の地域づくり活動に繋げていく必要がある。来年以降もこういった活動をしていくことで地域の活性化に繋がる通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進していきたい。

取り組み課題 (テーマ)	「転倒予防」と「自分らしい生活」の両立を目指して		
施設名	四天王寺悲田院在宅 (高齢福祉事業部)	事業・部署	訪問リハビリ
サークル名	POST		
サークルメンバー (職種・勤務年数)	國村 京介（作業療法士4年目）・奥野 百合香（言語聴覚士4年目）・新熊 智子（作業療法士12年目）・山口 真知子（作業療法士19年目）・門田 彩子（理学療法士5年目）・松井 優子（理学療法士14年目）・上岡 ゆり（作業療法士12年目）・及川 新一（理学療法士5年目）・松藤 真里（リハビリ長30年目）		
施設概要	事業内容・定員	通所介護 50名 認知症対応型通所介護 24名 訪問介護 居宅介護・重度訪問介護 訪問看護・訪問リハビリテーション ケアプランセンター 地域包括支援センター	
	職員数	正職員 30名 有期契約職員 53名 (R7年12月時点)	
	施設・部署の特色	理学療法士3名、作業療法士7名、言語聴覚士1名のすべての専門職が在籍しています。羽曳野市・藤井寺市にお住いのご利用者宅や施設に訪問し、医師、ケアマネジャーを中心とした関連職種、施設と連携をとりながら、安全・安心した生活を送ることが出来るよう支援しています。	

I.背景

介護は、単なる身体的ケアではなく、「“その人らしい生活の実現”を支えるものであるべき」¹⁾と言われている。しかし、介護現場では、転倒予防を重視するあまり、本人の主体的な生活の実現が損なわれるケースが少なくない。ご利用者の自立支援や自

己決定を実現する為には、リスクマネジメントの取り組みが必要不可欠であり、他職種連携と密な情報共有が重要であると言われている。²⁾

本研究は、現在リハビリで担当している高齢者賃貸住宅に入居中の脊髄小脳変性症の女性（以下ご利用者）が、家事動作を継続することに意欲を持っている一方、施設側では転倒リスクを懸念し、活動の制限を求める声があるという現場のジレンマを契機としている。

2.目的

本研究の目的は、療法士と介護職員それぞれの転倒や家事動作に対する認識を可視化し、どのように他職種間で理解を深め、「転倒予防」と「自分らしい生活」を両立させていくかを検討することである。

3.事例紹介

〔ご利用者の情報〕

X-11年に脊髄小脳変性症と診断を受ける。弟氏と2人暮らしをされており、家事全般を担っていた。しかし、自宅での転倒が増加し、X年高齢者賃貸住宅に入所となり、現在も弟氏と同室で生活されている。ご利用者のニーズは、今までの役割である、家事動作（洗濯動作や台所動作、お茶作りなど）や弟氏の世話を続けていくことである。

〔訪問リハビリの関わり〕

筋力は概ね保たれているが、小脳性の失調症状があり、急な方向転換や手すりがない場所での転倒リスクはかなり高い。家事動作に限らず、居室内での転倒が月1回程度発生している。リハビリでは、家事動作の継続がご利用者の身体機能や歩行能力の維持に繋がると考え、筋力向上訓練やバランス訓練、屋内移動練習、家事動作練習、環境調整を週1回実施している。

〔家事動作の実施状況〕

洗濯動作：洗濯は週4回実施し、基本的には介護職員が行う事が多い。しかし、洗濯終了時に介護職員がいない時には、ご自身で洗濯機から洗濯物を取り出し、洗濯物を運び、居室内の物干し場にハンガーを使用し、干している。その様子を介護職員が見かけた時には、危険であると注意し、ご利用者が行わないように対応している。

台所動作：水分補給用のコップやおやつ時に使用する食器の洗い物をほぼ毎日行っている。床に飲み物をこぼした時は、ご自身でしゃがんで掃除をされる事があり、転倒リスクは高い。

お茶作り：基本的には介護職員が入れ替える事が多い。しかし、介護職員がいない時には、ご自身で容器を洗い、洗い終わった容器にお茶を入れている。

4.研究方法

(1) 現状把握

アンケート調査

[期間] 令和7年7月30日～8月13日

[対象]：ご利用者（1名）・介護職員（8名）・療法士（1名）

[内容] ①転倒への恐怖心②療法士の支援内容や目的への理解度③家事動作の現状（危険度・役割を担う必要性）3項目について質問を行なった。本調査では、質問項目に対して5件法による評定尺度を用いた。恐怖心や危険度など否定的な概念を問う質問については、『5』が最も否定的な意味（例：『かなり危険である』）、『1』が最も肯定的な意味（例：『全く危険でない』）となるように設定した。また、理解度、役割を担う必要性などポジティブな概念を問う質問については、『5』が最も肯定的な意味（例：『よく知っている』）、『1』が最も否定的な意味（例：『全く知らない』）となるように設定した。それぞれ、『5』を5点、『1』を1点とし、その中間点はそれぞれ4,3,2点を割り当てて点数化した。また、介護職員の回答については、項目ごとに中央値を算出した。洗濯動作の現状に関しては、理由について自由記述欄を設けた。

[アンケート結果]

① 転倒への恐怖心

ご利用者、介護職員は『危険である（4）』、療法士は『かなり危険である（5）』と回答した。

② 療法士の支援内容や目的への理解度

ご利用者は『全く知らない（1）』、介護職員『少し知っている（3）』と回答した。

③家事動作の現状

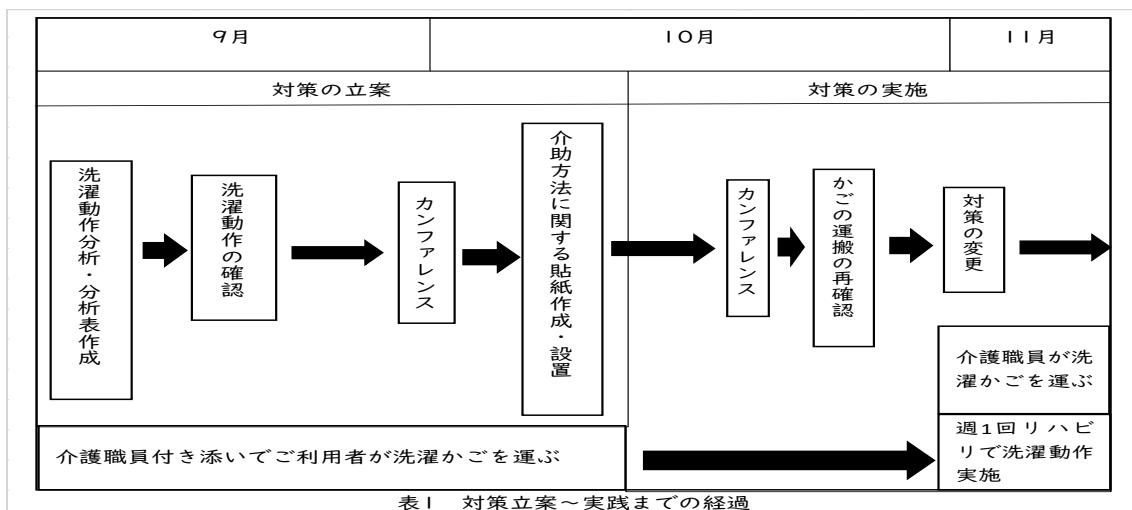
ご利用者は、“家事を役割として担っていきたいか”の質問項目に対して、台所動作は『どちらでもよい（3）』と回答したが、洗濯動作のたたむ・かごを運ぶ動作は『進んでしたい（5）』、干す動作は『できればしたい（4）』と回答し、「今までやってきた事だから続けたい」と仰っていた。療法士は、台所動作、洗濯動作どちらも『進んでして欲しい（5）』と回答した。一方で、介護職員は、洗濯物をたたむことに対しては『できればして欲しい（4）』（「ベッド上で安全に行える」「現在も行っているため」）と前向きな意見が多かったが、洗濯物を干す、かごを運ぶ動作に関しては、『できればしてほしくない（2）』と回答し、「干している場所が狭く、通りにくい」「ハンガー等の細かい操作が難しい」「かごが重たい」「両手が塞がり、歩行時にふらつきがある」など後ろ向きな意見が多かった。

(2) アンケート結果の分析

アンケート結果から、介護職員は転倒への恐怖心が高く、洗濯動作を行ってもらう事に否定的な意見が多かった。また、ご利用者は家事の中でも洗濯動作を続けていきたいという意向が強いことが分かった。療法士は、転倒への危険性は感じつつも、専門的な視点で評価を行い、方法を工夫することで洗濯動作を安全に行えるのではないかと考えていた。他職種間の意見の相違には、療法士の支援内容やリハビリの目的、ご利用者の動作能力や介助方法について説明と同意形成が不十分であったことが背景にあると考えられた。今回、ご利用者が『進んでしたい』と希望しているにも関わらず、介護職員は『できればしてほしくない』と感じている洗濯動作を支援対象として選択し、実践を行う事とした。

(3) 対策の立案と実施

[期間] 10月8日～11月5日



[対策の立案について]

前段階として、洗濯動作を療法士が工程分析し、各動作時の注意点や介助ポイントについて記載した分析表を作成した。分析表を元に介護職員に能力や動作を知つてもらう為に、介護職員付き添いで洗濯かごをもつ方法での洗濯動作を2週間実施してもらった。実施後のカンファレンスにて、各介護職員の介助の際の立ち位置や介助方法が難しいという問題が把握された。そこで、療法士は、写真や注釈を載せた貼り紙を作成・設置した。洗濯動作の方法は、ご利用者がNCを押し、介助の下で洗濯かごを運ぶとした。洗濯物を干す時は、小さい物（タオルやTシャツ）はご利用者、大きい物（ズボンや大判タオル、シーツ）は介護職員で分けて行う方法とし、2週間実施することとした。

[対策の実施について]

介護職員付き添いで洗濯動作を2週間実施した後に、介護職員から、「洗濯かごが重く運搬時にバランスを崩しやすい、継続は難しいとの意見があがった。また、療法士が一連の洗濯動作を実場面で行い、脱水後の衣類の重さ等を確認してほしいとの要望が聞かれた。翌週に、介護職員同席のもと一連の洗濯動作を訪問リハビリの時間帯に実施した。洗濯かごを安全に運搬することはできたものの「洗濯の量はその日によって違い、大判のタオルやシーツがある日は重く危険である。」「訓練場面では問題ないと思うが、実場面では安全に運んでもらうと時間がかかりすぎる。」等の意見が聞かれた。検討の結果、洗濯かごの運搬は介護職員が行い、週1回の訪問リハビリ時に、かごの運搬を含めた一連の洗濯動作を療法士が行うことに対策を変更とした。

(4) 再アンケート調査

[期間] 令和7年11月5日～11月19日

[対象] ご利用者(1名)・介護職員(8名)・療法士(1名)

[内容] 介入前後の効果の把握のために、前回実施したアンケートから家事動作は洗濯動作の項目に絞り、自由記述欄は、前向きな面と後ろ向きな面2つについて記入を依頼した。介護職員の認識の変化について、中央値と四分位範囲を用い、2群間の比較には、ウィルコクソン符号順位検定を適用した。すべての検定において、有意水準はP<0.05とした。

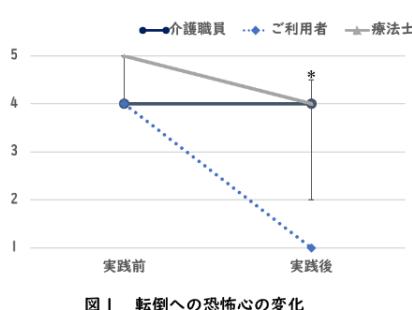


図1 転倒への恐怖心の変化

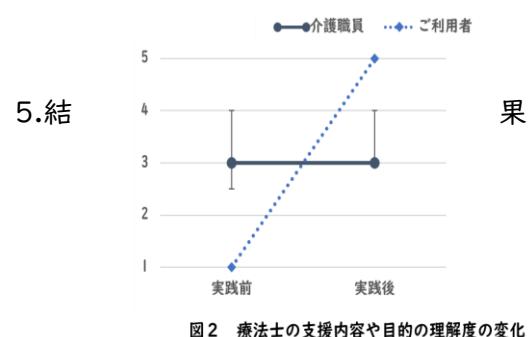
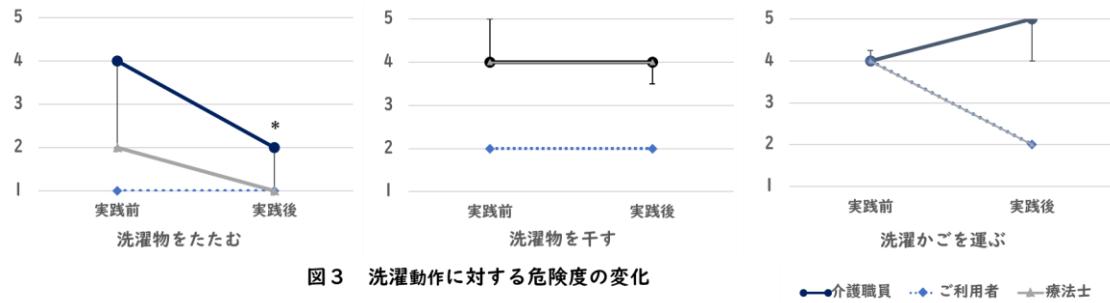
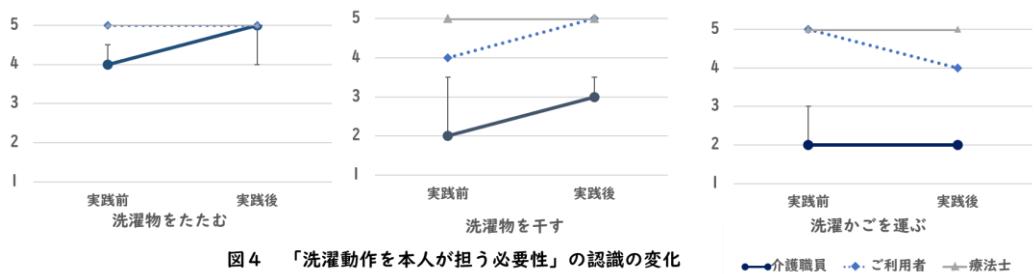


図2 療法士の支援内容や目的の理解度の変化





6. 考察

今回、介護職員が感じている転倒への恐怖心が軽減され、他職種間での理解が深まる事で、「転倒予防」と「自分らしい生活」の両立が可能になるのではないかという仮説のもと介入を行った。その手段として、洗濯動作に対する認識をアンケート調査により可視化し、課題を共有した上で、支援方法を検討した。

介入の結果、ご利用者は、実践前後で転倒への恐怖心が軽減し、療法士の支援内容や目的に対する理解度が高まった。危険度の高かった洗濯かごを運ぶ動作は『あまり危険を感じない』と回答し、付き添いがあった為「安心だった」と答えた。介護職員の転倒に対する恐怖心は有意に低下がみられたが、(P=0.03、四分位範囲 4.0-5.0→2.0-4.5) 洗濯かごを運ぶ動作は、介入前後を通して高リスクであると認識が維持され、最終的には介護職員が運搬を担う方針となった。ご利用者は、洗濯動作を全て担う事を希望していたが、その希望が全て実現するには至らなかった。これは、自立支援や自己決定がご利用者の身体能力や意欲、その思いを尊重したいと思う療法士の意見だけでなく、介護職員の業務負担、事故発生時の責任、施設のリスクマネジメント方針といった環境要因の影響を大きく受ける事を示していると考えられる。療法士による模擬的な動作評価では、見守りがあれば洗濯かごの運搬は可能と判断したが、これは訓練場面での評価であり、実際の生活場面における人的環境や心理的要因の評価が不十分であった可能性がある。しかしながら、介護職員と工程分析を共有し、役割分担について話し合ったことで、洗濯動作の一部をご利用者が担う支援体制を構築できた点は、本介入の成果である。安全と役割継続の両立は単純な可否判断ではなく、関係者が協働し調整を重ねるプロセス自体に意義があることが示唆された。ご利用者が『できればしたい（4）』と希望している洗濯かごの運搬については、現在も訪問リハビリで継続中である。

今後は、環境要因への評価を介入初期から実施し、ご利用者の生活を支える支援体制の構築をすすめていきたい。

7. 参考文献

- 1) 厚生労働省：科学的介護の推進について、2021
- 2) 介護保険施設等における 事故予防及び事故発生時の対応に関するガイドライン
厚生労働省 2025

取り組み課題 (テーマ)	ご利用者の安定した個別支援の時間確保・拡充		
施設名	四天王寺悲田富田林苑 (障害福祉事業部)	事業・部署	生活介護 施設入所支援
サークル名	「 2025 富田林苑 EXPO 」		
サークルメンバー (職種・勤務年数)	坪井 信幸（24年目） 宮本 拓弥（4年目） 池田 宏晃（17年目） 是成 綾（2年目） 松林 久美（1年目）		
施設概要	事業内容・定員	施設入所（定員50名） 生活介護（定員54名） 短期入所（定員4名） 相談支援事業 居宅介護・重度訪問介護・移動支援	
	職員数	正職員 49名	契約職員 37名
	施設・部署の特色	主に、視覚障害に重度の知的及び身体障害を併せ持つ盲重複障害の方々が生活をされている全国でも数少ない障害者支援施設です。	

1.背景・目的

四天王寺悲田富田林苑は、運営を開始して今年で37年となり、入所ご利用者は平均年齢58.1歳、60歳以上が全体の4割弱を占め、高齢化率が上昇を続けています。日本全体で見ても高齢者が増える一方で、支える側となる若年～中年世代の人口は減少、少子化の影響で労働市場全体が人手不足傾向にあり、介護・福祉分野も例外ではありません。働き手となる若い世代そのものが少なくなっていますが、人材確保が難しくなっています。

介護職員や支援員が不足すると、どうしても一人ひとりの利用者に割ける時間や時間が減ってしまい、サービスの質低下につながります。例えば本来であればゆっくり話を聞いて心身の状態を把握しながらケアを提供したいところ、職員が少ないと短時間で流れ作業的な対応になります。ご利用者の個別支援についても例外ではありません、優先順位で後回しになっているのが実状です。

富田林苑では、令和7年度事業計画において、「ご利用者らしさを尊重し、思いを

汲み取り、1人ひとりを大切に、ともに喜びを分かち合える支援を行います」を掲げています。限られた人員の中でこの事業計画を実現させること、またサービス提供における従業員満足と顧客満足の両立に向けて「ご利用者の安定した個別支援の時間確保・拡充に向けた介護の生産性向上」を目的とする。

2.研究方法

I.テーマ選定

・職員満足度調査を実施

調査方法はインターネットによるアンケート調査(Google フォーム)。調査期間は1週間。施設入所支援職員が対象。42名中37名の方が回答。回答率は88%。

「時間に追われ、疎かになる業務は?」の設問に対して「利用者活動・交流 51.4%」と一番高い。

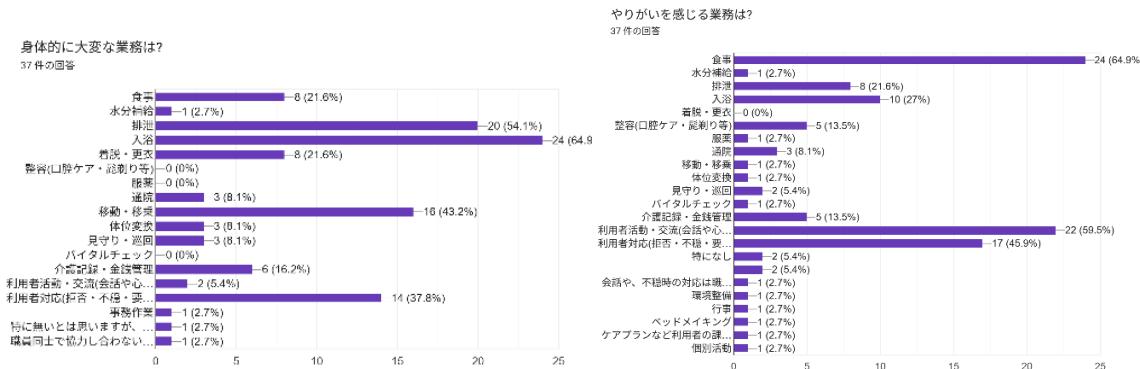
「身体的に大変な業務は?」の設問に対して「入浴 64.9%」と一番高い。次いで「排泄 54.1%」と2番目に高い。

「心理的に大変な業務は?」の設問に対しては「利用者対応(拒否・不穏・要望時)%」と一番高い。次いで「介護記録・金銭管理 43.2%」と2番目に高い。

「やりがいを感じる業務は?」の設問に対して「食事 64.9%」と一番高い。次いで「利用者活動・交流 59.5%」と2番目に高い。

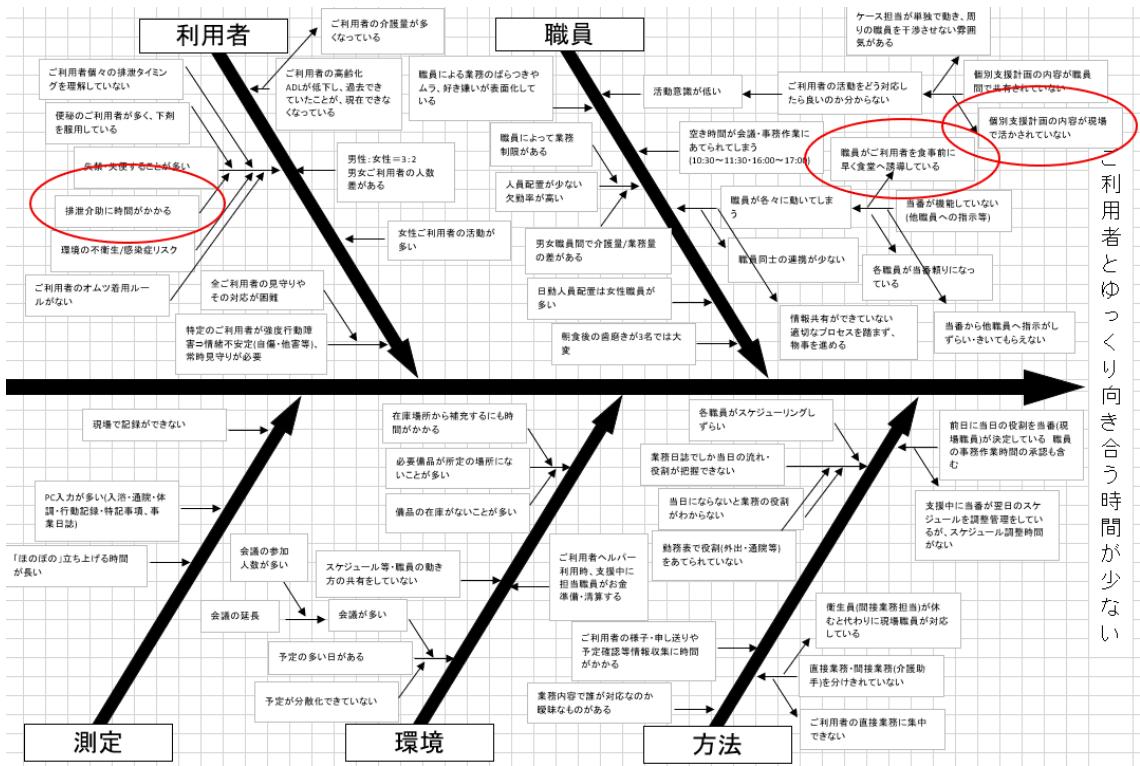
上記のアンケート結果から、職員がご利用者と向き合う時間をやりがいと感じ、仕事のモチベーション向上につながっている。また、「入浴」「排泄介助」の業務内容については、特に身体的に負担を感じていることが分かる。

以上のことから、改善報告チームでは職員のモチベーションである「利用者活動・交流」と職員の介護負担である「排泄介助」を中心に改善活動に取り組み、ご利用者への個別支援の時間へとつなげていきたい。



・特性要因図

改善報告チームで業務の可視化する。



II. 実施内容

基本、入所女性ご利用者 10:00～11:30、入所男性ご利用者 16:00～17:30 で安定した個別支援の枠を確保し、1 日最低でも男女 1 名ずつ個別支援を対応できるようにすることを目標に特性要因図の課題「ご利用者とゆっくり向き合う時間が少ない」から原因調査を行い、個別支援時間に対しての阻害要因を取り除いていく。

① 排泄介助の見直し

現状把握：1 ヶ月間で日中時間(9:00～17:30)の排泄タイミングを計測・統計をとる。※排泄介助に時間がかかるご利用者 6 名を選定

入所ご利用者男女 6 名ずつの排泄介助時間、状況(介助時間・オムツ交換回数・トイレ誘導回数・失禁回数)を計測

対策 1) 一日のうち排泄介助を行う回数が多く、介助の際排泄がないことが多い
ご利用者個々の排泄タイミング(1 ヶ月間で日中時間 9:00～17:30 の排尿・排便時間)を分析→「排泄誘導表」へご利用者個々に合った排泄時間帯を「○」で囲み、時間指定する。排泄パターン通りに排泄介助を行う。

実施期間：11 月 24 日～11 月 30 日の 1 週間

対策 2) 排泄介助の物品整理

入所棟 1 階の男女 2 ケ所トイレに排泄介助の物品がバラバラに保管。

⇒ 各居室でオムツ交換する場合、排泄介助の物品を持ち運びできるようにカゴを用意。各トイレに 2 セットカゴを用意。

⇒ 各トイレ以外にオムツ類をご利用者の居室(クローゼット等)に保管。

居室は大部屋の為、匂いは消臭剤で対応。プライバシーの保護については居室用カーテンやパーテーションで対応。

実施期間：11月 24 日～11月 30 日の 1 週間

排泄介助セット



対策 3) オムツ講習の実施 適正なオムツ類の選定

- ・入所職員を対象にオムツ講習を実施。オムツの当て方を共有する。



- ・ケース担当、リーダー、サービス管理責任者で入所ご利用者に応じて、適正なオムツの選定を会議等で話し合う。オムツの一覧表を作成。一覧表は写真で分かりやすいよう視覚化。

富田林苑では以下のオムツを使用。

- ・アテント 1 種類(S～M サイズ)
- ・アテント用パッド 2 種類
- ・リハビリパンツ 1 種類(S～M サイズ)
- ・パッド 2 種類

	日中			夜間		
	○○様	B	D	B	D	C
○○様	E	F	A	D	C	
○○様	B	D	A	D	C	
○○様	E	F		B	C	
○○様	E	F	B	D	C	
○○様	A	D	A	D	C	

② 原因：ケアプランの内容が現場で活かされていない。

対策)個別支援一覧表の作成・導入

入所ご利用者個々のケアプラン内容や趣味・嗜好等に応じた個別支援の実践内容を一覧表にまとめ、職員間で共有。日中時間帯(9:00～17:30)で実践する。

個別支援一覧表にはご利用者が個別支援の内容を選択できるように複数の内容を入れる(意思決定支援)。

実施期間：11月24日～11月30日の1週間

③ 原因：食事時間に対して、職員がご利用者を早く食堂まで誘導している

現状把握：食事前誘導時間調査(食事する初期配置ご利用者対象で居室～食堂までの誘導時間)

・女性ご利用者は10:00～11:30の個別支援枠の確保に対して昼食前(11:30)の誘導時間を検証

・男性ご利用者は16:00～17:30の個別支援枠の確保に対して夕食前(17:30)の誘導時間を検証

対策)個別支援と食事が始まる食事前の適正誘導時間の検証

現状把握では男女職員2名体制でおよそ20分前後かかることが分かる

食事誘導時間を以下の時間で開始

・男性ご利用者 17:10(夕食 17:30 開始) ・女性ご利用者 11:10(昼食 11:30 開始)

実施期間：11月24日～11月30日の1週間

3.結果

① 排泄介助の見直しに対しての成果

男性排泄介助 9:00～17:30	女性排泄介助 9:00～17:30
-------------------	-------------------

<排泄回数>	<排泄回数>
--------	--------

・対策前：4.83回	・対策前：4.33回
------------	------------

・対策後：3.95回	・対策後：4.11回
------------	------------

ご利用者の尿漏れを防ぐ為に排泄介助回数が多かったが、必要以上に介助を行っているのではと考えた。今回の取り組みで個人ごとの排泄の多いタイミングに排泄介助を行ったことで、介助回数は男性では減少したが、女性は増加する結果となった。増加になった理由として、オムツ講習での丁寧な介助方法を実践したことが原因のひとつ要素となっていると考える。しかし男女とも排泄用品をカゴにまとめ消臭スプレーを用意したことで、ご利用者の不快感を軽減。オムツフィッターに来苑していただき、ご利用者ごとに合った適切なオムツの使用方法を学ぶことで、尿漏れや不快感の軽減、また高齢化による褥瘡防止にもつながった。

② 個別支援一覧表を作成し実践した成果

個別一覧表を作成し、ファイリングしたものを現場に設置。いつでも職員が支援内容を確認できるようにした。誰でもひと目でわかるよう「どれくらいの時間」「どこで」「必要物品」等、詳細に記載することで実践しやすくなった。

男性ご利用者の個別支援時間は対策前と対策後で比較したところ約1.4倍増加となった。個別支援回数は対策前と対策後で約1.5倍増加となった。

女性ご利用者の個別支援時間は対策前と対策後で比較したところ約1.5倍減少。個別支援回数は2倍増加となった。

③ 食堂誘導開始時間の適正化に対しての成果

食堂への誘導について、統計を取ると誘導時間は男女ともおよそ20分で完了していた。だが現状は誘導を40分前から開始していることもあり、食堂でお待たせしている方もおられることがわかった。誘導開始時間を明確にすることで個別支援ができる時間を新たに20分確保することができた。

4. 考察

排泄について、ご利用者の排泄が出やすいタイミングを知り、それを基に介助することで不要な介助がなくなり、回数を減らしたことが負担軽減につながった。またオムツフィッターによる講習で、適切なオムツの使用を学びご利用者の不快感を軽減することができた。適切なオムツの使用が今後の褥瘡対策としても有効であった。

食事前誘導時間の測定を行ったことで、食堂でお待たせしている時間を有効に使うことができ、個別支援時間を拡充することができた。

5. 結語

ご利用者の個別支援の時間確保と職員の介護負担軽減の両立を目的に業務改善を進めてきたが、排泄介助の改善では時間確保が難しかった。しかし、誘導時間までの正確な時間が分かったことで、不要な誘導時間が無くなり個別活動に時間を充てる事が出来た。また、個別支援一覧表を作成し、ファイリングした資料を現場に設置することで、個別支援内容をすぐ確認することができ実施しやすくなった。実施出来的活動は運動や散歩が多かったが、今後様々な活動を実施していきたいと考えている。

これからもご利用者の個別支援を達成する為、課題であった「ご利用者とゆっくり向き合う時間」を確保していきたい。

取り組み課題 (テーマ)	過去を知り現在に伝える		
施設名（事業部）	四天王寺悲田院養護老人 ホーム (高齢福祉事業部)	部署	養護老人ホーム
サークル名	悲田院養護		
サークルメンバー (職種・勤務年数)	大谷 彰宏（支援員 29年目） 多田 彰子（支援員 28年目） 石場 紗苗（支援員 12年目） 椿原 篤史（支援員 16年目）		
施設概要	事業内容・ 定員	一般養護 (定員 288名) 特定施設入居者生活介護（一般型） (定員 132名)	
	職員数	正職員 49名 有期契約職員 60名	
	施設・部署 の特色	環境上の理由及び経済的理由により、居宅において生活することが困難な方で概ね65歳以上の方に利用していただける施設である。原則として、措置での入所であり、市町村からの依頼で入所に至る。基本的に自立した生活を送るが、必要な支援があり、金銭管理や役所等に関する申請、通院や服薬管理といった医療に関する支援、一部分では生活介助の支援を必要とする方もいる。	

I、目的・背景

今年、第二次世界大戦が終戦して80年が経過したことをニュース等でも報じられ、社会的にも注目されている中、御利用者の中でも当時を振り返る方がおられた。戦争時の経験についてはセンシティブなものである為、生活歴等を確認する上で当時のことを聞き取ることはなかった。社会の関心が高い状況と80年を経過した現在、当時を知る方も少なくなっていることもあり、当時の生活状況を知り、現在に伝えることで、御利用者の理解を深めること、また80年以上前のこととなると当時を経験された方も少なくなっている為、当時の経験を残し伝えることを目的とする。

2、事例研究計画（方法）

①第二次世界大戦の理解

戦争について理解を深める為、サークルメンバーで大阪市中央区にあるピースおおさかに見学へ行った。そこでは第二次世界大戦以前からの過去の戦争についての歴史や戦時中の、より鮮明で具体的に大阪での被害を受けた街の記録や資料があった。空襲の被害にあった体験に基づく絵や、当時の状況を記録しているものも多くあり、目を背けたくなるような状況が記録されているものもあり戦争の凄惨さを改めて感じた。



戦争のことだけでなく、80年前の教育に関する情報や、生活に関する内容もあり、御利用者が当時どのように過ごされていたかを知るにあたり参考にもなった。

※1945年の平均寿命 男性 23.9歳 女性 37.5歳

②御利用者への聞き取り

8月1日時点の一般養護入所者数 223名 平均年齢 82歳

どのようにしてお話を伺うかを検討した。約80年前のことについて話をしたくな
い、振り返りたくない方もいらっしゃることを踏まえ、80年前の生活状況について教
えてもらえないかと、80歳以上の方を対象にお声掛けをした。結果として、18名の
方からお話を伺うことができた。

1. 氏名
2. 生年月日
3. 出身地
4. 学校について
5. 家での生活
6. 戦後について

上記の項目を中心聞き取りを行った。伺っても覚えていないこともある為全ての項目にお答えいただけていないものもあったが、地域によっての違いは大きく見受けられた。お伺いする中で、当時を振り返り感情的になられる方もおり、その方には思い出させてしまったことを謝罪し、伺うことを見止めた。

③外部への周知

伺うことができた18名の情報を資料にまとめ、職員への周知を行った。

計画当初、当時の生活の様子等を中心に小学生向けに紹介する機会を設けようと調

整を行ったが、秋頃からの感染症の拡大等もあり双方の調整がかなわず、実現ができなかった。

3、結果

当時のことについて、地域によって大きく異なることが印象的であった。都市部の被害はこれまでよく聞くことはあったが、大阪の中でも空襲を受けていない、食事に困ることもなかったという話や、学校では竹やり訓練で敵機を落とせ等無茶な教育を受けたという方もいた。食事では、全く困ることがなかつた方、さつまいもやイモのつるを毎日食べていた方の話を聞くことができた。娯楽はどういったものであったか伺うと、縄跳びやビー玉遊び、小石投げや穴掘りなどをして遊んでいたとのこと。

アンケート資料一部抜粋

①

～80年振り返って～

① 氏名 K様

② 生年月日 昭和9年5月26日 91歳

③ 出身地 滋賀県

④ 学校について

学校には行かず百姓仕事をしていた。東京から疎開できていた人が多かった。

⑤ 家での過ごし方

サイレンがなると頭巾をかぶり防空壕に逃げていたが、周囲に爆弾が落とされることはなかった

米を作っていたので、都会から着物等を持ってきて米と交換していた。

⑥ 戦後について

終戦2年後に中学へ入学し、修学旅行にも行った。夜行列車に乗り朝に東京へ到着。本を買ったり、食事は米を持参し宿泊先で自炊して食べた。靖国神社にも行った。

②

～80年振り返って～

① 氏名 Y様

② 生年月日 昭和12年4月30日 88歳

③ 出身地 大阪市中央区

④ 学校について

終戦が小学校1年生の時で、集団疎開で東岸和田に4月～10月まで行っていた。終戦後は施設生活になった為学校には行けていない。

⑤ 家での過ごし方

家は呉服屋。戦時中は贅沢とのことで営業はしていなかった。

空襲の時は防空壕で過ごし、外に出ると焼野原になっていた。大阪城が見えていた。空襲で家が燃えてなくなつた。

⑥ 戦後について

天王寺の方で露店がたくさん出て、雑炊等をもらい食えをしのいでいた。施設は12歳の頃に出て、クリーニングの仕事を住み込みでしていた。その後もクリーニングの仕事を続け、35歳で自分のクリーニング店を開いた。

職員からは以下のような意見があった。

- ・御家族を失う等壮絶な体験をされた方もいれば、地方にいる方との生活模様に違いに驚いた
- ・触れてはいけない部分と思っていたので情報が集まったことがすごい
- ・とても関心高い内容で、もっと情報を集めてほしい
- ・当時は全国の方が壮絶な被害にあったイメージをもっていたので、戦後の復興の早さに驚いた。

等、辛い経験をされている方もいるが不自由なく生活されていた方がいたことに驚く意見が多かった。

4、まとめ

御利用者の中には身寄りがなく単身の方もおられ、御自身の体験を違う世代に伝える機会がない。当時の戦争を知る方が減り、戦後80年の節目に今回取り組みを進めるべく活動を始めたが、慎重に取り扱うべきものである為、検討ばかりに時間をかけ、なかなか踏み出せずにいた場面もあった。だが、注意すべき点をおさえ、いざ声掛けをしてみると、思っていた以上にお話をしてください、話ができたことに喜んでさえくれる方もおられた。今年度中に地域の小学校に出向き、経験された方から子どもたちへ伝えることは、感染症の状況から開催の実現には至らなかったが、それを実現する関係は構築できているので、今後も「子どもたちへ伝えること」を通して、起こるべきではない戦争について知る機会と、説明する御利用者がその際の主役になる機会を実現できるよう取り組みを進める。

取り組み課題 (テーマ)	入浴環境、業務の改善								
施設名	四天王寺悲田院養護老人ホーム (高齢福祉事業部)	部署	特定生活入居者生活介護						
サークル名	悲田院特定								
サークルメンバー (職種・勤務年数)	藤岡祥太郎(介護員・5年) 土師耶朱実(介護員・12年) 中辻敦也(介護員・7年) 大森直文(介護長・12年)								
施設概要	<table border="1"> <tr> <td>事業内容・定員</td><td>悲田院養護老人ホーム：定員288名 悲田院養護老人ホーム特定：定員132名</td></tr> <tr> <td>職員数</td><td>正職員53名 有期契約職員74名</td></tr> <tr> <td>施設・部署の特色</td><td>大阪府羽曳野市の閑静な住宅街に立地し、複合施設として、高齢、保育、障害事業を行っています。 養護老人ホームでは「その人らしさ」を尊重し、一人ひとりの人を大切のできる施設を目指しています。</td></tr> </table>	事業内容・定員	悲田院養護老人ホーム：定員288名 悲田院養護老人ホーム特定：定員132名	職員数	正職員53名 有期契約職員74名	施設・部署の特色	大阪府羽曳野市の閑静な住宅街に立地し、複合施設として、高齢、保育、障害事業を行っています。 養護老人ホームでは「その人らしさ」を尊重し、一人ひとりの人を大切のできる施設を目指しています。		
事業内容・定員	悲田院養護老人ホーム：定員288名 悲田院養護老人ホーム特定：定員132名								
職員数	正職員53名 有期契約職員74名								
施設・部署の特色	大阪府羽曳野市の閑静な住宅街に立地し、複合施設として、高齢、保育、障害事業を行っています。 養護老人ホームでは「その人らしさ」を尊重し、一人ひとりの人を大切のできる施設を目指しています。								

〈背景〉

施設の設備上、入浴はすべて機械浴(チェア)にて実施していた。
 養護老人ホームの性質上、ADLが高い方も多く、機械浴を実施することでADLの低下につながっているのではないかと考えた。
 個浴槽の導入については、当法人別施設でも取り組まれている。また昨年度よりコンサルティングが入り、上記の課題を解消するために取り組もうと考えた。

〈目的〉

- 1、入浴環境の整備(個浴槽)の設置を行い、ご利用者のADLに合わせた入浴を実施することでADLの残存機能維持・向上を見直す。
- 2、入浴業務にあたる職員数の見直し
- 3、職員、利用者とのコミュニケーションの増加

〈方法〉

- ・ 1 フロア約 33 名を対象にする。
- ・ 1 フロア 2 浴室のうち 1 つの浴室に個浴槽を設置。



- ・ 個浴槽利用可能なご利用者の選定。項目平均 1 ~ 2 の方を対象とする。

項目

	1	2	3
移動方法	独歩	押し車	車いす
立位	可能	支えあり	不可
歩行(足上)	可能	軽介助	不可

例

居室番号	氏名	▼	▼	移動方法	▼	立位	▼	歩行	▼	平均	▼	レベル	▼
641		様		3		2		3		2.666667		3	
642		様	•	2		2		2		2		2	
643		様		1		1		1		1		1	

上記資料にて入浴状況として、ご利用者全員が機械浴での入浴であったが、選定後は約 8 割が個浴槽での入浴が可能であることがわかった。

入浴状況



- ・入浴曜日、入浴人数の調整

現状

曜日	月	火	水	木	金	土	日
内容	女性	女性	男性	女性	女性	女性	なし
AM 利用者数	8	8	0	8	8	0	0
スタッフ 数	2	2	0	2	2	0	0
PM 利用者数	8	9	0	8	9	0	0
スタッフ 数	2	2	0	2	2	0	0

変更後

曜日	月	火	水	木	金	土	日
内容	女性	女性	男性	女性	女性	女性	なし
AM 利用者数	7	4	5	7	4	5	0
スタッフ 数	2	1	1	2	1	1	0
PM 利用者数	7	5	5	7	5	5	0
スタッフ 数	2	1	1	2	1	1	0

- ・業務にかかる職員数の調整、ご利用者レベル分けリストを使用し下記の対象者を選定。

- ① 月・木 AM(チェアーバス)職員1名、利用者(レベル2~3対象)
- ② 火・金(チェアーバス)職員2名、利用者(レベル3対象)
- ③ 水・土(個浴)職員1名、利用者(レベル1~2対象)

- ・個浴入浴方法の伝達

サークルメンバーにて実施。

伝達後も初回はサークルメンバーとともに介助にあたる。

初回以降も必要な職員には、ともに入浴業務に入る。

〈結果〉

実施後にアンケートを実施。

よかったです点、改善点を職員から聞き取り集約した。

- ・よかったです

個浴のほうが、介助者の身体の負担は少ない。

1対1の為、職員と利用者の話す機会が増えた。

ゆっくりと自分のペースで進める事ができる為、落ち着いて業務に当たれる。

ご利用者も回を重ねるごとに慣れてきており、スムーズに進められた。

1日の入浴人数が減ったので、時間に追われる事が無くなった。

- ・改善点

レベル1の方を個浴にしているが認知症がある方の対応が難しかった。

月、木 AM 機械浴の負担が大きい。

入浴介助者が1名となった事で、フロア待機者が増えたが午前の業務がそこまでない、午後の業務のほうが忙しい為、業務の見直しが必要ではないか。

〈考察〉

個々の身体状況、精神状況によって対応は個別的にとらえる必要性がある事。

個浴槽を設置することで、利用者個人の ADL の維持、向上が特別なリハビリではなく生活の中で自然と行えるようになった。

また、入浴方法を見直す機会となり、必要な職員数を確認した事で、業務に余白を作り事ができ、余白時間にカラオケや外出等、ご利用者が望まれる事について応えられるようになった。

1対1のコミュニケーション機会は、個浴槽設置前は難しい状況であったが、業務の中で1対1の状況ができる事で、自然と会話が増え、ご利用者の事をより深く知る事ができた。

〈まとめ〉

新しい設備を取り入れる事について、反対意見も多く挙がったが、

今回の目的や実施後のプラス面、マイナス面を含め挑戦したい意向を

伝えることで最終的には、どうすればよくなっていくのか職員ひとり一人が自分の意見を挙げてくれるようになった。

ご利用者とのコミュニケーション時間が増えた事で、ご利用者を外出に連れていきたい、ご家族と会わせてあげたい等、入浴以外にもご利用者の為に、できる事がないか考える職員が増えた。

今後の課題としては、3フロアのうち1フロアでの実施となったため、他フロアへ波及させていく事。

入浴だけではなく、ご利用者の為になる新しい取り組みがあれば挑戦していく勇気をもらえた取り組みであった。

今後の課題としては、取り組んだ事の定着と特定施設全体に波及する事であると考える。

○改善報告書提出サークル（全3サークル）

取り組み課題 (テーマ)	生活スキルの向上に向けて		
施設名（事業部）	女性自立支援センター (子ども・女性福祉事業部)	部署	一時保護事業
サークル名	SHL*2 2025		
サークルメンバー (職種・勤務年数)	根本 保子（支援長 20 年目）引地 綾（支援員 17 年目） 吉岡 優子（支援員 25 年目）鈴木 元美（支援員 11 年目） 道下 歩美（支援員 4 年目）都 玲菜（支援員 3 年目） 関岡 尚子（支援員 7 年目）田中 知子（支援員 13 年目） 久保 セイ子（清掃員 7 年目）		
施設概要	事業内容・定員	女性自立支援事業（のぞみ寮・あゆみ寮） 一時保護事業（あゆみ寮） 退所者自立生活援助事業 のぞみ寮：20 名 あゆみ寮：40 名	
	職員数	正職員 16 名 有期契約職員 13 名	
	施設・部署の特色	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設は「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（令和 6 年 4 月 1 日施行）」を根拠法とした女性自立支援施設であり、大阪府の DV 被害者等の一時保護の委託を受けている。 ・11 月 15 日時点での利用者は、のぞみ寮が 13 名（措置入所し、就労等により自立を目指す単身者）、あゆみ寮が 7 世帯（DV 等によって一時保護となった単身者や母子世帯）、アフターケアが 17 名（退所者自立生活援助事業）である。 	

I. 実践の背景・目的

この数年、あゆみ寮（一時保護単身、母子）利用者の居室は、短期間の利用にも関わらず、畳やカーテンにカビが生え、ごみ屋敷の様になることがある。衣類を洗濯しないため、居室に異臭が残り、ご自身から異臭のする利用者もおられる。入浴後の清掃をしていないことから、利用者同士のトラブルに発展することも増えた。それに比例し、定期的に職員が一緒に対応することも増え、業務に支障をきたす時期もあった。通常の支援（関係機関と連携しながら、制度や法律上の安全確保することや、

次の生活拠点に移る準備)のみならず、上記のような生活支援が増し、1世帯にかかる支援時間は増加している。

利用者の背景は様々で、ネグレクト家庭で育ち、日常の生活スキルについて教えてもらう環境がなかったことや、自分を大切にできないといったこともある。

令和6年度から、施設の根拠法が『売春防止法』から、『困難な問題を抱える女性への支援に関する法律』となり、利用者の状況も複雑化し、より一層多種多様な支援が求められている。あゆみ寮利用者の多くが、施設退所後、地域で住宅を設定し生活を始める事となる。入所中に、少しでも生活スキルの知識と技術を習得・向上できるよう、また、新しい生活が快適なものになればと思い、取り組みを行った。

2. 取り組み

1) 掃除の習慣がない利用者に、掃除をすることで部屋の中の空気が入れ替わり、気分的に爽快感が味わえることを知ってもらう事から開始し、道具についても身近で手に入るものや、家にあるものを使い簡単にきれいになることを知ってもらう。

① 重曹を使った掃除について

家の掃除について、キッチン・お風呂・トイレ・床などの場所ごとに、汚れの種類が違うことを説明し、簡単な掃除方法を紹介する。「重曹」は安価で環境に優しいので様々な活用法があるが、使い方が分からない人が多い。今回は除湿及び消臭機能を活かした「アロマ重曹」作りをきっかけに、様々なシーンでの重曹の使い方を紹介した。

② アクリルたわしを使った掃除について

家にある余り毛糸でたわしを作り、毛糸の静電気を利用して埃を取り除き、洗剤いらずで、シンクの水垢や水道の蛇口を擦るとピカピカになることを知らせ、余暇時間を使い簡単に制作できることを伝えた。

③ カップケーキのデコレーション

カップケーキ作りは、市販のマドレーヌにホイップやお菓子などで飾り付け、安価で簡単にお菓子作りができる体験してもらった。カップケーキ作りと抱き合わせて、消費期限と賞味期限の違い、包装表示シール（原材料の表示順・保存方法）、肉類・野菜類の保存方法について説明を行った。

2) ポスター掲示

おおよそ月1枚ずつ、生活スキル関連（タバコの受動喫煙の影響、インスタントラーメンと添加物、子どもとの絆を深めるヒント“CARE プログラムより”、子どもの睡眠と発達について、子どもの心の育て方、ミネラル等）を掲示。

じゅうそう 重曹って何？！

化学名：炭酸水素ナトリウム
／重碳酸ソーダ
／重曹 **弱アルカリ性**
化学式：NaHCO₃

どうやって使うの？

1ページ

粉 ペースト 重曹水

アクリルたわし

アクリル100%の毛糸で作られたたわしのこと。

アクリル1ページ

★使い方★

食器洗い編①

■基本の使い方 1ページ

①大きな汚れはあらかじめ流水で流しておく。
②アクリルたわしに水、またはぬるま湯をたっぷり含ませてふつうのスポンジと同じようにこすって洗う。

お茶碗にこびりついたごんごんや皿洗のカバババ、茶葉もすっきり落とすことができます。

～消費期限と賞味期限～

～安全に食べられる期限～	～おいしく食べられる期限～
消費期限	賞味期限
急速に劣化する食品に表示。 期限を超えると安全でなくなる可能性がある。	比較的進みにくい食品に表示。 期限を超えてでも安全に問題が発生するとは限らない。
食肉・魚類・生菓子類など	スナック菓子・缶詰など

月の夜の推奨されている睡眠時間

3歳児 小学生 中高生

10~13時間 9~11時間 8~10時間

子どもたちの睡眠時間は、年齢別に推奨されています。そのための目安は、ついで寝の仕事で使われるよりも、就寝前の活動によって、子どもたちの睡眠時間が延びてしまっている。子どもたちがよく寝ている間は、寝起きとなるからだの起き上がりと育てることにこだわります。

0~5歳の間は「からだの起き上がり」と呼ばれています。この年齢では、まだ寝起きの時間が長いです。この年齢では、よく寝起きで起き上がりをすることがあります。

1~10歳の間は「寝起きの起き上がり」と呼ばれます。この年齢では、寝起きの時間が短くなります。

10歳から19歳に「この日の起き上がり」があります。この年齢では、寝起きの起き上がりと呼ばれます。

小中学生は、「やりごときの起き上がり」と「にこころの起き上がり」を経ています。

そのためには、土台となる「からだの起き上がり」がなければなりません。そのためには、十分な睡眠が不可欠です。

子どものそばです 吸わないで。

タバコが子どもの健康と将来を奪っています。

受動喫煙が原因で年間約60万人が亡くなります。(2004年の192カ国データ)

自覚しないままでは、たばこの煙があなたの脳をもぐらんでいます。

ドアを開けて部屋外で吸ってはいけません。最近の研究は、3歳以下の子供は、

バランスよく食べよう

前向き

インスタントラーメンのおはなし

インスタントラーメンは手軽で便利な食品のひとつですが、その栄養成分や健康への影響についても注意が必要です。

インスタントラーメンには、高い食塩や油分が含まれており、過剰な摂取は高血圧や高血圧、動脈硬化、心臓病などの健康リスクを引き起こす可能性があります。

好習慣として、

- バランスの良い食事を食べよう
- カップラーメンばかり食べると……
- ビタミン・ミネラルが不足!
- アレルギー
- 肥満
- 栄養不足
- がん等の病気

食事は、

バランスよく食べよう

前向き

3) プチバイト

支援員・清掃員が定期的に共有部分を清掃してくれる利用者を募り、清掃道具の正しい使い方を伝えながら、対価（屋外が1回100円　屋内が1回50円　の予定）を提供する。

3. 実践結果と効果と課題

実践結果と効果

1) について、利用者より

- ① 「知っているようで知らなかった」「退所してからも、実践できる」
- ② 「アクリルってこんなにきれいになるんやね。100円ショップの毛糸で、こんなのできるんやね。空き時間に自分も作るわ！」「作りながら、学べるのがいい」等の声をいただき、利用者同士編み方を教え合い、アクリルたわしを制作される姿が見られた。⇒一時期、編み物が流行った。

- ③ 利用者から「親子クッキングが楽しかった！」「自分で作ったものが食べられてよかったです！」等の感想をいただけた。食品関連の説明には、特に感想はなかったが、利用者から職員へ様々な食材の保存方法についてより詳細に質問する姿や、普段作っている料理について話をする姿も見られた。
- 衣食住において、日常知っていて当然という社会の空気を利用者自身が肌で感じながらも、改めて正しい情報を得られたための反応ではないかと想定した。
- 2) ポスター掲示（毎月、同じ場所に、過去のポスターの上に重ねて掲示し、過去のも併せて見られる）では、特に、子どもの睡眠についてのポスターを掲示して以降、夜中まで起きている同伴児童がほとんどいなくなり、どの時期も21時頃には寝ており、睡眠不足によるトラブル（翌日の学習や保育に集中できない、泣きわめく、無気力など）も減少した。
- 3) については、現在実施に向け、規約を作成中。

課題

実践の途中であり、どういった内容が利用者にとって有効な情報となるのかを現在精査中であるため、統計を取るまでには至らなかった。あゆみ寮利用者は様々な制限がありながらの生活となるため、何もすることがない時間=これから不安を考えてしまう時間になることがある。この何もすることがない時間に、この取り組みをどのように組み込んでいくか。利用者の生活スキルという意味での安心した生活を送るために知識と情報を、短期間にいかに発信していくか。衛生を維持することが自分を大切にするきっかけであることを、どのように伝えていくか等、今回実践した内容と利用者の反応を基に精査していきたい。また、利用者の「知らない」「教えてもらえないかった」ことを、他者に知られることなく「知る」方法も含め、引き続き実践方法を検討していく必要がある。

4. 今後に向けて

今回の取り組みで、どの取り組みも、利用者の反応は非常に良かったことから、引き続き実施していく。またその内容を精査し、表面的には知っている様に見せて、実際の所よくわからなかった内容を含め冊子にして、各居室に設置する。

各利用者の自尊感情を傷つけることなく、自身のタイミングで学習できるようにすることを、現時点でのチーム内の共通認識とし、「今」だけでなく、「未来」につなげられるよう、取り組んでいきたい。

取り組み課題 (テーマ)	認知症対応型通所介護でのCBAの活用		
施設名	四天王寺悲田院在宅 (高齢福祉事業部)	事業・部署	認知症対応型通所 介護
サークル名	四天王寺悲田院在宅 認知症対応型通所介護		
サークルメンバー (職種・勤務年数)	松葉裕美(15年目)・入江克美(37年目)・高橋真由美(19年 目)・平岡康江(18年目)・高原圭子(18年目)・藤田佳香(12 年目)・長弓成華(療法士10年目)・辻千昌(5年目)・國富ひ とみ(17年目)・高橋靖恵(11年目)		
施設概要	事業内容・ 定員	通所介護 50名 認知症対応型通所介護 24名 訪問介護 居宅介護・重度訪問介護 訪問看護・訪問リハビリテーション ケアプランセンター 地域包括支援センター	
	職員数	正職員 30名 有期契約職員 53名 (R7年12月時点)	
	施設・部署 の特色	『通所介護・総合事業』では、要支援・要介 護の方に入浴や食事、日常生活動作訓練を日 帰りサービスとして提供している。『認知症対 応型通所介護』では、認知症になっても自分 らしく自立した生活を送れるように支援して いる。	

I、課題・動機

悲田院認知症対応型通所介護では、個別機能訓練計画書作成時に長谷川式認知症スケール(HDS-R)を実施し、ご利用者の認知機能の低下をスクリーニングしている。その結果を参考に個々にあわせた個別機能訓練などのプログラムを実施する。しかし、初回の認知機能検査で「質問にあった答えができない」「言葉のキャッチボールが困難」の他にご利用者が「落ち着かない」「不安な表情になる」「泣く」「怒る」等の理由で実施困難となるケースが多くある。その理由として「できないこと・分からぬことへの戸惑い」「認知機能検査を受けることに対して不安に感じている」「能力の低下を自覚している」「頭では分かっているが言葉にできない」などが考えられる。

このような現状で他の評価方法を模索している時、令和6年度の実践セミナーにて重度認知症の高齢者へ実施可能なCBA（認知関連行動アセスメント）と出会う。その後、詳しく内容を知るために療法士・看護師・相談員・介護士と相談し外部研修を通して理解を深めることとなる。

研修を受けることで長谷川式認知症スケール（HDS-R）は、机上の検査であり主に記憶力に重点を置いているものである。それに対してCBA（認知関連行動アセスメント）は評価者（介護士や療法士、ご家族）がご利用者の日頃の様子を観察することで記憶力以外の意識・感情・注意・病識といった分野の評価も行うことができるということが分かった。

長谷川式認知症スケール（HDS-R）とCBA（認知関連行動アセスメント）の違いは下記の通りとなる。

	長谷川式認知症スケール（HDS-R）	CBA（認知関連行動アセスメント）
目的	高齢者の認知機能障害の有無を簡単にスクリーニングすること。特に記憶力に重点を置いている。	意識・感情・注意・記憶・病識といった5つの領域における認知関連行動を評価すること。
方法	質問者が対象者へ直接質問し、点数化する。約10分程度で実施できる。	評価者が対象者の日常的な行動を観察し、各項目を5（正常）から1点（最重度）で評価する。
評価項目	年齢、日付・場所の見当識、3つの言葉の記録・遅延再生、計算、数字の逆唱、常識など。	意識レベル、感情の安定性、注意機能、記憶、判断力、病識（自身の障害の認識）など。
特徴	対象者の協力が得られることが重要となる。	行動から評価するため、失語症や麻痺、認知症などで質問形式の検査が困難な場合に実施しやすい。

2、取り組み内容

悲田院認知症対応型通所介護に現在通所されており、長谷川式認知症スケール（HDS-R）での評価をそれぞれの理由で終了または終了予定の利用者2名に対してCBA（認知関連行動アセスメント）を下記の用紙を用いて実施することとする。

【対象者①】 A様 89歳 女性 既往歴：アルツハイマー型認知症・脳梗塞後の軽度左麻痺

初回の長谷川式認知症スケール（HDS-R）実施時に、質問者の話を聞くことができず、ご自身の話を一方的にされる。また質問の内容に対し「人を馬鹿にして」と怒り出してしまう。日を改め検査を試みるも以前のことを覚えておられ、興奮されたため実施困難・終了となる。

【検査方法】CBA（認知関連行動アセスメント）

【期間】令和7年9月・10月・11月

【対象者②】B様 77歳 男性 既往歴：アルツハイマー型認知症

これまで2回の長谷川式認知症スケール（HDS-R）を実施している。質問の答えに対し少しのずれを感じることはあったが実施可能であった。しかし、前回の検査時に野菜の名前を答えることができず「情けない」「こんなになるはずじゃなかった」などの発言、つらい表情をされる。その後も時折「頭が悪くなった」「あかんな」など検査時のことと思わせるような発言が聞かれた。B様にとって検査 자체が不安にさせてしまったと判断し検査の実施を継続するか検討することとなる。

【検査方法】CBA（認知関連行動アセスメント）

【期間】令和7年8月・9月・10月

3. 取り組み結果

職員が日頃ご利用者と関わる中で感じる記憶力・判断力などの程度を客観的に評価し、数値化することができた。長谷川式認知症スケール（HDS-R）のように評価場面を設定せずに普段の行動を観察し、各項目に対応する具体的な行動をみるためA様、B様は不安を感じることなく実施できたのではないかと考える。また行動を観察することで、ご利用者の日々の変化に気づきやすくなつたと考える。

A様、B様ともCBA（認知関連行動アセスメント）での検査継続となる。

4. 今後の課題として

今回、療法士によるCBA（認知関連行動アセスメント）の実施はできたが、看護師・相談員・介護士での実施ができていないため、検査方法の伝達・理解が必要と考える。それぞれが客観的に評価することで点数に誤差が生じる為、多職種で評価を行い密に情報共有することが必要であると感じた。

今後評価を行う際に認知症対応型通所介護で日常的に行っている書字や脳トレ、ゲームなどのレクリエーションでのご利用者の様子も評価に取り入れていきたい。ご家族と専門職がご利用者の日頃の様子や認知機能面等の情報共有を行うことで、その人らしさへの理解を深め、よりよい認知症ケア・個別ケアへ活かせるのではないかと考える。

また、ご利用者の認知機能にあわせた評価方法を検討していくことで、長谷川式認知症スケール（HDS-R）での評価が難しく検査終了となったご利用者やご家族の安心にも繋がり、在宅生活に希望を持つことが出来るのではないかと考える。

取り組み課題 (テーマ)	作品展を考える		
施設名（事業部）	四天王寺夕陽丘保育園 (子ども・女性母子福祉 事業部)	部署	保育
サークル名	なし		
サークルメンバー (職種・勤務年数)	全正職員（3グループに分けてグループ討議）		
施設概要	事業内容・ 定員	認可保育園 乳幼児保育・利用定員 145 名	
	職員数	正職員 20 名 有期契約職員 18 名 派遣職員 2 名	
	施設・部署 の特色	本園と 2 か所の分園に分かれて運営。本園は 2 歳児 24 名、3~5 歳児各 25 名。分園はそ れぞれ 0 歳児 9 名、1 歳児 12 名。「人は関わ り合いの中で育つ」を保育理念とし、子ども の育ちに寄り添い、縦横の関わりを大切に し、また育ち合いを中心に据えた保育を進め ています。	

（1）改善の目的

コロナ禍以降、行事の見直しを行ってきました。その中で積み残していたのが、毎年 2 月に開催している「作品展」です。「結果」ではなく、日常の保育からつながる「過程」を大切にすることを中心に据えて改善を行ってきましたので、「作品展」もその視点から話し合いを重ねました。

（2）改善に向けた経過

昨年度から話し合ってきましたが、昨年度内は結論が出ず例年通りに実施しました。
今年度待ったなしで結論を出すことを目標に話し合いを重ねました。

①開催すると…

- ・年齢ごとの展示で発達段階を視覚的に感じることができる。
⇒何を展示するとそれが感じられるのか？
⇒全クラス参加で開催しないと達成できないのでは？
⇒保育室展示では難しいのでは？（観覧するエネルギーが必要）

②課題や保育士の思いは…

- ・作品展のために作品制作するのはどうか？
- ・作品展示は、伝えたい過程が伝わりにくい
- ・テーマがあると同じようなものが並ぶ
- ・「できる・できない」「得手・不得手」がはっきりわかつてしまう。
- ・描画や制作にプレッシャーを感じる子どもには苦痛
- ・作品展示となると、乳児の制作は大人の手が加わる
- ・「やらせ」はやりたくない。
- ・「やらない」「作らない」も表現とすることは、理解を得られない。

③開催の可否、改善案のヒント

- ・遊びを楽しんで、作品として残らないものもある。遊び報告にしては？
 - ・保護者の要望からは、作品より子どもの表情ではないか？
 - ・日常から楽しんでいる様子を写真に残して伝える。
 - ・デモンストレーション（泥団子づくりなど）
 - ・発表会での制作の展示（発表会の写真も添えて）
 - ・小さい年齢は、いらない。幼児だけでいいのでは？
 - ・作品での表現なので得意なことの発表の場であるべき
- ⇒作品展を開催する目的は何か？「成長を感じる」以外にあるのか？
- ⇒「成長を感じる」を目的にするならば、他の手段があるので？
- ⇒例えば「個々の表現を楽しむ」を目的にするならば、表現の制限
【テーマを決める・素材を決めるなど】は正しいのか？
- ⇒「個々の表現を楽しむ」を目的にするならば、作品展に合わせて
タイムリーな表現が子どもたちにできるのか？

④そして、具体的にどうするのか

◆分園は開催しない。

◆本園は形を変えて

例えば…

- A.年間の写真是いっぱいあるので、作品展に代えてタイムリーな表現・秀逸な表現・面白表現などをクラスごとにまとめる。全クラスを一冊にして配布（または配信）1年を振り返ることができ、表現でまとめるので楽しいものになるかも…？
- B.実験的ではあるが、創作の部屋を作り、いろいろな素材を用意し、子どもたちが遊びの中で、表現創作活動を楽しみ、その部屋で展示する。どんどん作品が増えていく。親子で楽しんでもいいかも。

⑤結果

2月にB案を実施することにする。現在その内容を計画立案中

【編集後記】

この度は本紙を最後までご覧いただきありがとうございます。今回、成果としてお見せできた内容はほんの一部であり、研修委員会からも見えない場所で数え切れないほどの失敗があったかと思います。しかし、失敗のまま終わらせる事なく、目の前のご利用者のために改善活動を続けた結果が、成果としてこの1冊にまとめられています。

今日の社会においては“映(ば)える”という価値観がマスメディアやweb等から確立され、ものごとの魅力をはかる評価軸にもなりました。結果、個人レベルにはとどまらず、企業や団体レベルでも自分たちの仕事や成果がより魅力的に見えるよう、“映える”ことにも十分注される世の中となりました。当然、私たちのような福祉法人にも同じことが言えるかもしれません、先述のとおり福祉実践は陰に隠れてしまう部分が多く、“映える”という評価軸に当てはめることができ苦手であるように感じます。しかし、ご利用者・地域住民・職員など法人に関わる全ての人たちのために「少しでも良いものを」と取り組んできたその内容は、これから福祉の発展のためにも世間に発信すべきものばかりです。

そこで、今年度の実践セミナーでは、テーマに『飾らない福祉。伝えたい想い。』を掲げ、“福祉の魅力”として福祉実践本来の姿を伝えることを、今回開催するにあたってのねらいとしました。その魅力が少しでも伝わっていただけたら幸いです。

最後になりましたが、当法人が実施してきた実践セミナーも令和7年度で27回目の開催を迎えることができました。令和13年には法人設立100周年も控えております。引き続き、当法人への変わらぬご支援賜りますようお願い申し上げます。

研修委員会 岡田 曉彦

社会福祉法人四天王寺福祉事業団令和7年度 実践セミナー抄録集

2026年2月28日発行

発行 社会福祉法人四天王寺福祉事業団

編集 社会福祉法人四天王寺福祉事業団 研修委員会

(50音順)

委員 赤穂 光郁 四天王寺悲田院在宅 支援長
委員 上田 菜央 四天王寺悲田太子乃園 支援員
委員 上村 祐輔 四天王寺和らぎ苑 支援員
委員 岡田 曜彦 法人本部 事務主任
委員 小田 雄一 四天王寺松風荘 支援長
委員長 的場 政一 法人本部 部長
委員 山本 裕 四天王寺きたやま苑 介護員